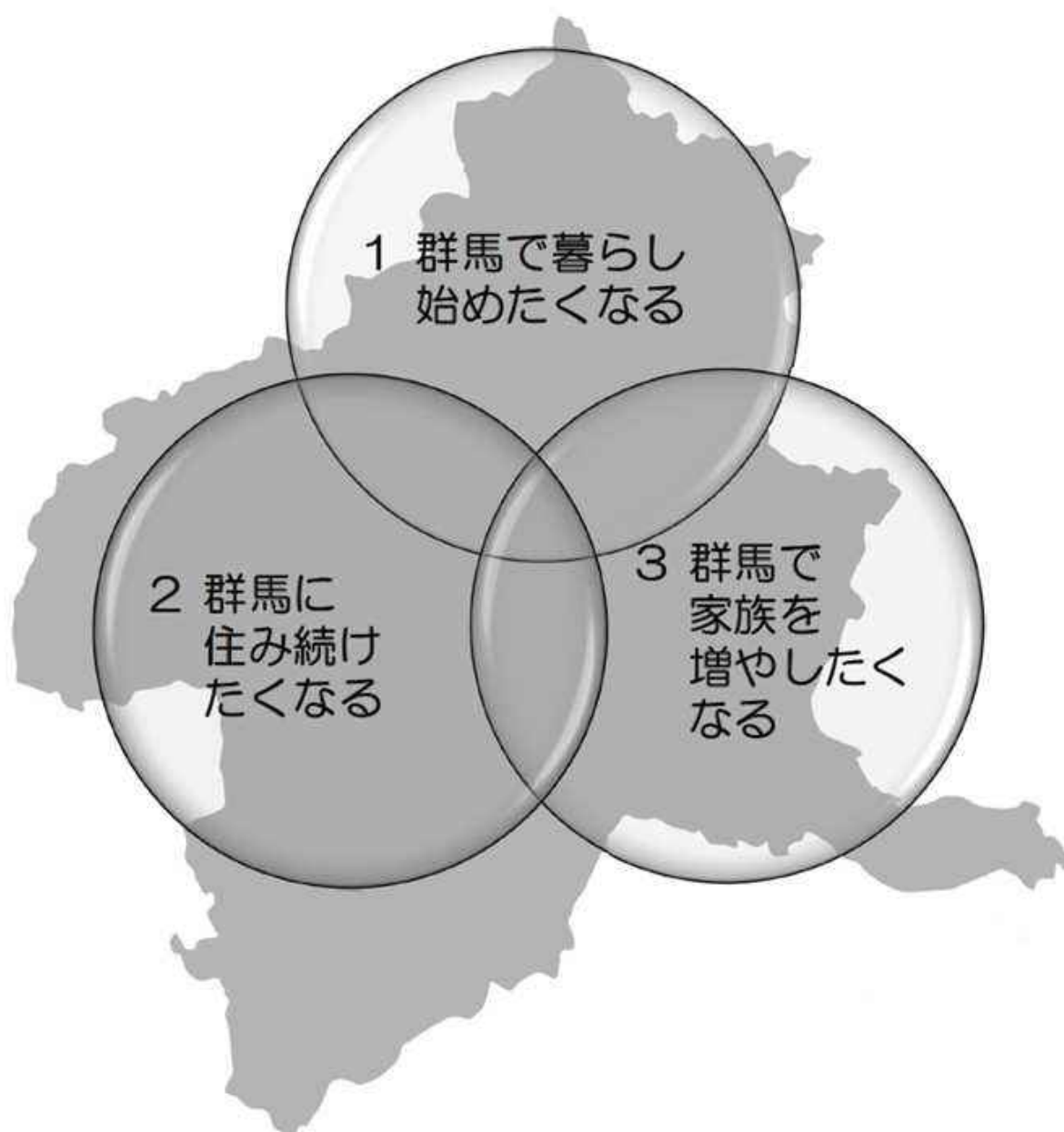


群馬県 デジタル田園都市構想 総合戦略



令和5年10月
群馬県

目次

はじめに	1
第1章 人口ビジョン	
I 人口の動向分析	4
1 人口の現状分析	4
(1) 人口の現状分析	4
①外国人住民数の推移	6
②市町村別人口の増減	7
(2) 世帯数の動向	8
(3) 自然増減の動向	9
①合計特殊出生率	10
②生涯未婚率	11
③平均初婚年齢	12
④婚姻と離婚	13
⑤平均寿命	14
(4) 社会増減の動向	15
①日本人の移動状況	16
②外国人の移動状況	17
(5) 交流人口の動向	18
①観光入込客数	18
②宿泊者数	18
③通勤・通学者数	19
2 将来人口の分析	20
(1) 将来人口推計	20
(2) 市町村別将来人口推計	21
(3) 将来世帯数推計	22
3 人口減少と人口構成の変化による影響	23
(1) 人口の減少に伴う変化・課題	23
(2) 年少人口の減少に伴う変化・課題	23
(3) 生産年齢人口の減少に伴う変化・課題	23
(4) 老年人口の増加に伴う変化・課題	24
4 技術・社会等の変化と課題	25
(1) 技術の進展	25
(2) ライフスタイルや価値観の変化・多様化	25
II 人口の将来展望	26
<参考資料> 主な人口統計項目の全国地との比較	31

第2章 総合戦略

1 第2期総合戦略の成果及び課題について	35
2 総合戦略の進行管理	35
3 地域ビジョン（目指すべき理想像）	36
4 基本目標と戦略	37
基本目標1 群馬で暮らし始めたいとなる	37
戦略1 交流・移住・定住促進	37
1 「関係人口」の創出・拡大	38
2 移住促進	39
3 移住者の定住支援	40
戦略2 東京圏等からの人材還流	41
1 若い世代等の還流	41
2 中小企業・小規模事業への人材供給	42
3 魅力ある地域づくり	42
基本目標2 群馬に住み続けたいとなる	44
戦略3 人材の県内定着	44
1 郷土への誇りと愛着の育成	45
2 人生設計を描く力の育成	46
3 県内定着の促進	47
戦略4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする	48
1 高付加価値な農業への転換	50
2 林業の成長産業化	51
3 次世代を見据えた産業活性化	51
4 中小・小規模事業者への支援	53
5 商業・サービス業の振興	53
6 観光産業の振興	54
7 新しい産業の創出促進	55
8 MICEの推進	56
9 企業誘致の推進	56
10 「海外から稼ぐ」力の強化	57
11 群馬の未来をつくる人材の育成	58
12 県民総活躍社会の実現	60
戦略5 安全・安心な暮らしを維持する地域づくり	62
1 県民による安全・安心な地域づくり	63
2 持続可能な地域づくり・まちづくり	65
3 健康づくりの推進・健康寿命の延伸	69

4 地域包括ケアの推進.....	70
5 医療提供体制の強化.....	71
戦略6 安全・安心な暮らしを実現する社会基盤づくり	73
1 レジリエンスの強化.....	74
2 多様な移動手段の確保.....	75
3 行政の DX の推進.....	76
基本目標3 群馬で家族を増やしたくなる	77
戦略7 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	77
1 家族形成支援	78
2 子育て支援	78
3 子ども・若者とその家族に温かい社会づくり.....	79
戦略8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現.....	80
1 仕事と生活等が両立できる職場づくりの推進.....	80
2 キャリアと子育ての両立支援	81

資料編

1 数値目標・重要業績評価指標（KPI）一覧	84
2 用語解説.....	87

はじめに

1 総合戦略策定の趣旨

- 本県では、本格的な人口減少を迎え、今後も人口減少と人口構成の変化が見込まれることから、群馬の未来を創生していく具体策を盛り込んだ第1期及び第2期「群馬県版総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生の取組を行ってきた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、デジタルトランスフォーメーション（DX）*を始めとした技術革新が急速に進展するなど社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、国においては、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところである。
- 本県においても国の総合戦略を勘案するとともに、県政の基本方針となる新・群馬県総合計画との整合を図るなどデジタルの力を活用した施策を盛り込んだ「群馬県デジタル田園都市構想総合戦略」を策定するものである。
- なお、本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けられるものである。

2 総合戦略の対象期間

- 令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年とする。

3 総合戦略の構成

- 本総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」の2部構成とする。
- 「人口ビジョン」では、本県を取り巻く人口の動向分析、人口減少と人口構成の変化による影響や技術・社会等の変化と課題を整理した上で、今後期待される取組を示すとともに、人口の将来展望を描く。
- 「総合戦略」では、新たに設けた「地域ビジョン（目指すべき理想像）」の実現に向けて、基本目標を柱とした具体的施策を示す。

第1章 人口ビジョン

【令和6年11月更新】

第1章 人口ビジョン

I 人口の動向分析

1 人口の現状分析

(1) 本県人口の動向

- 本県人口は、減少を続けている。3年齢区分別人口をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少しているが、老年人口は増加を続けている。一部市町村（上野村、神流町、下仁田町、南牧村、みなかみ町）では老年人口も減少を始めている。
- 外国人人口は、コロナの影響で一時、増加速度は落ちたが、コロナ5類移行後は急激に増加し、2023年は過去最多の72,315人となった。

<総人口>

本県人口は、国勢調査が開始された1920年から1945年まで増加が続いた。1945年から1965年までの20年間の人口は160万人前後で推移した。1970年代以降、人口は大きく増加し200万人に達してから、2000年代をピークに減少に転じ、現在まで減少を続け、2023年は190.2万人と推計されている。

<年少人口（15歳未満）>

- 本県人口を年齢3区分別にみると、年少人口は、1920年から1945年まで増加し、1945年の59.4万人をピークに減少を続けている。第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が平均初婚年齢（男性26.6歳、女性24.3歳、1970年）を迎える1970年頃、第二次ベビーブームが起こり、団塊ジュニア世代が誕生したことにより再び年少人口が増加した。しかし、1985年に再び減少に転じ、現在まで減少を続け、2023年は21万人と推計されている。

年少人口の構成割合は、1920年から1945年まで38%から39%の水準で推移したが、1950年から減少に転じ、1970年には24%まで減少した。第二次ベビーブームにより年少人口が増加したことで、1980年まで約24%の水準を維持した。しかし、1985年以降に再び年少人口の減少が進むと、現在まで減少を続け、2023年は11%と推計されている。

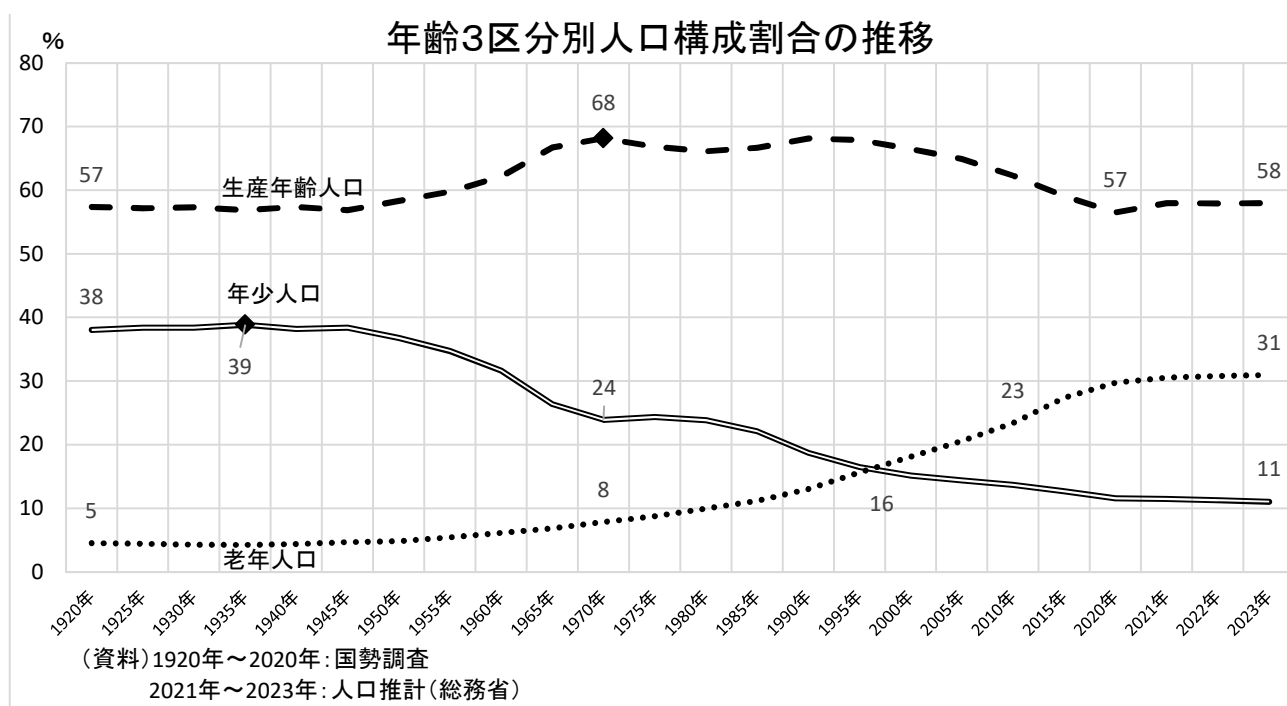
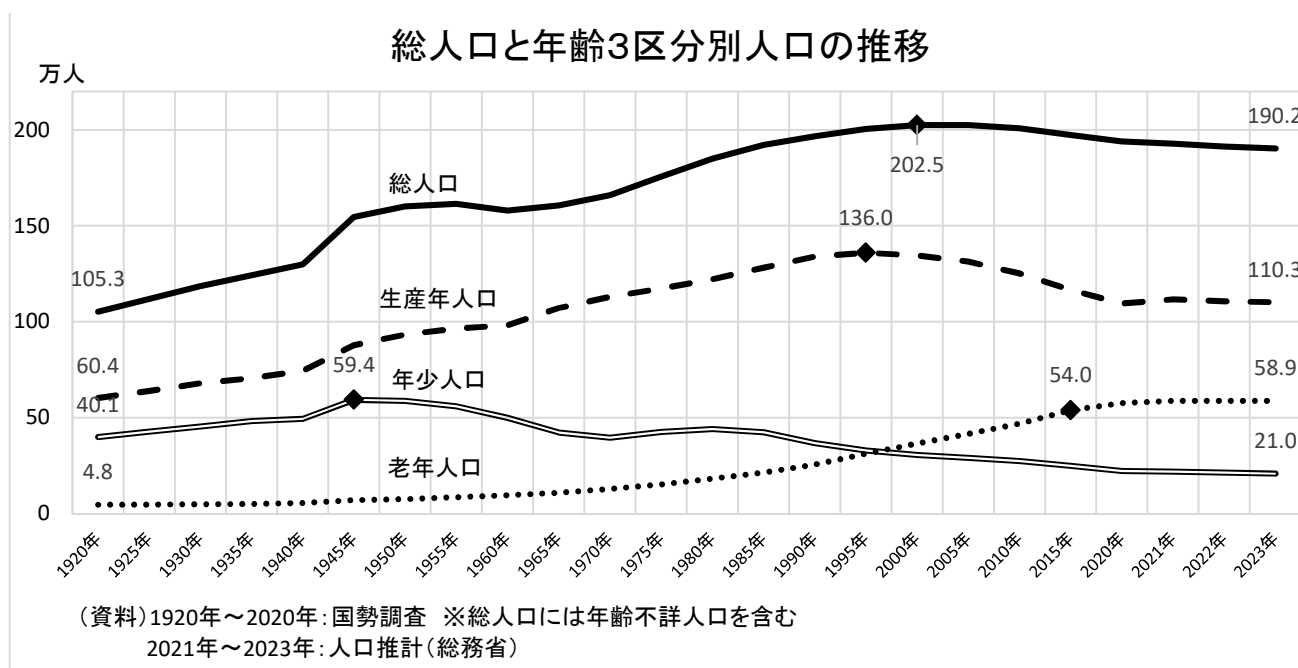
<生産年齢人口（15～64歳）>

- 生産年齢人口は、1920年から1995年まで増加し、1995年の136万人をピークに減少を続けている。第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が生産年齢人口に移行した1965年から生産年齢人口が増加した。その後、第二次ベビーブームにより誕生した団塊ジュニア世代が生産年齢人口に移行し、さらに生産年齢人口が増加し、1995年にピークを迎えた。2000年以降は現在まで減少を続け、2023年には110.3万人と推計されている。
- 生産年齢人口の構成割合は、1920年から1945年まで57%の水準で推移した。1955年から増加し始め、第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が生産年齢人口に移行した1965年に大きく増加し、1970年にピーク（68%）を迎えた。その後生産年齢人口の構成割合は減少したが、第二次ベビーブームにより誕生した団塊ジュニア世代が生産年齢人口に移行した1990年に再び増加した。1995年以降、現在まで減少傾向であり、2023年は58%と推計されている。

＜老年人口（65 歳以上）＞

老年人口は、1920年から2023年まで一貫して増加し、現在も増加を続けている。1920年に4.8万人だった老年人口は増加を続け、2023年には58.9万人と推計されている。第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が、2015年頃老年人口に移行したことで、老年人口は大きく増加した。

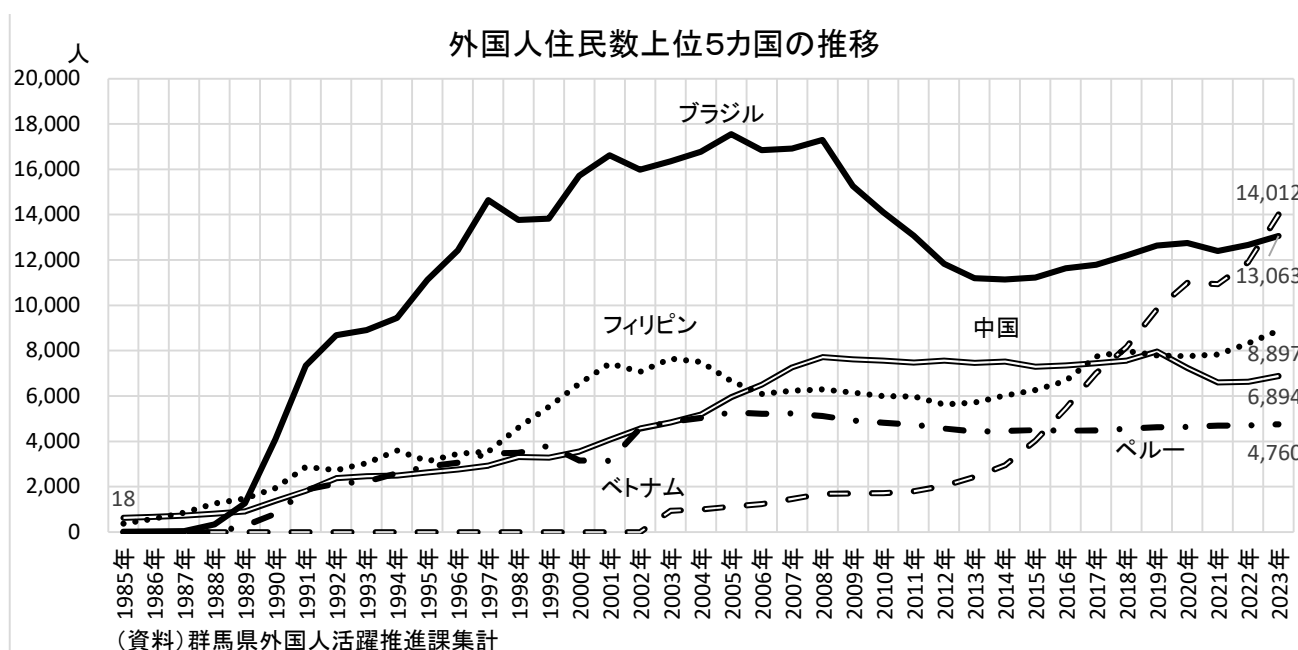
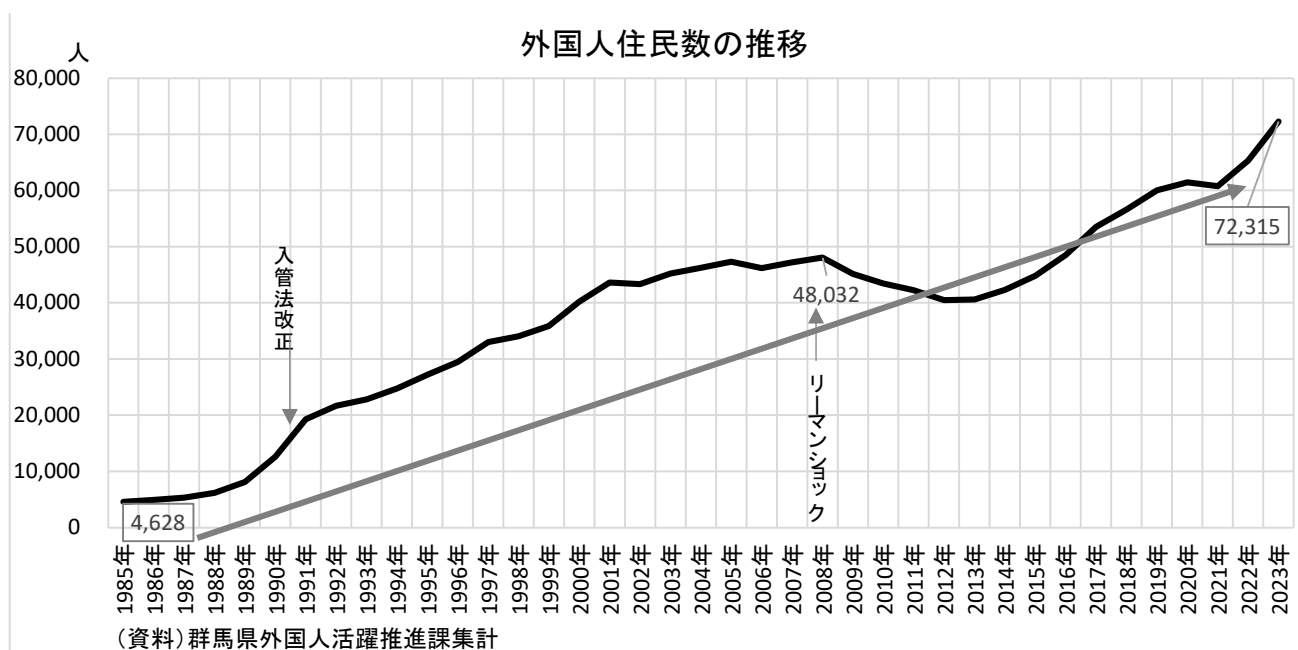
- 老年人口の構成割合は、1920年から2023年まで一貫して増加し、現在も増加を続けている。1920年から1955年まで4%から5%の水準で推移したが、1970年に7%を超え（国連の報告書において「高齢化社会」と定義された水準）、1995年にはその2倍の水準である14%を超えた。さらに2010年にはその3倍の水準である21%を超え、その上2023年にはその4倍の水準である28%を超え、31%と推計されている。



① 外国人住民数の推移

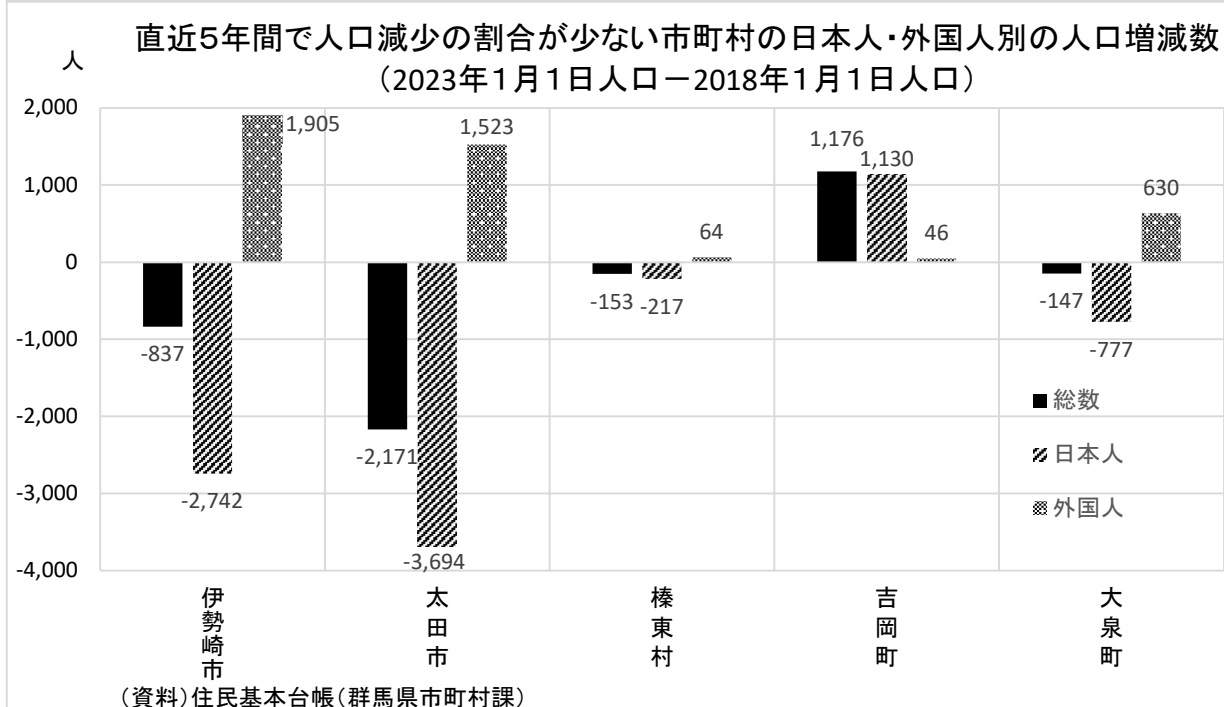
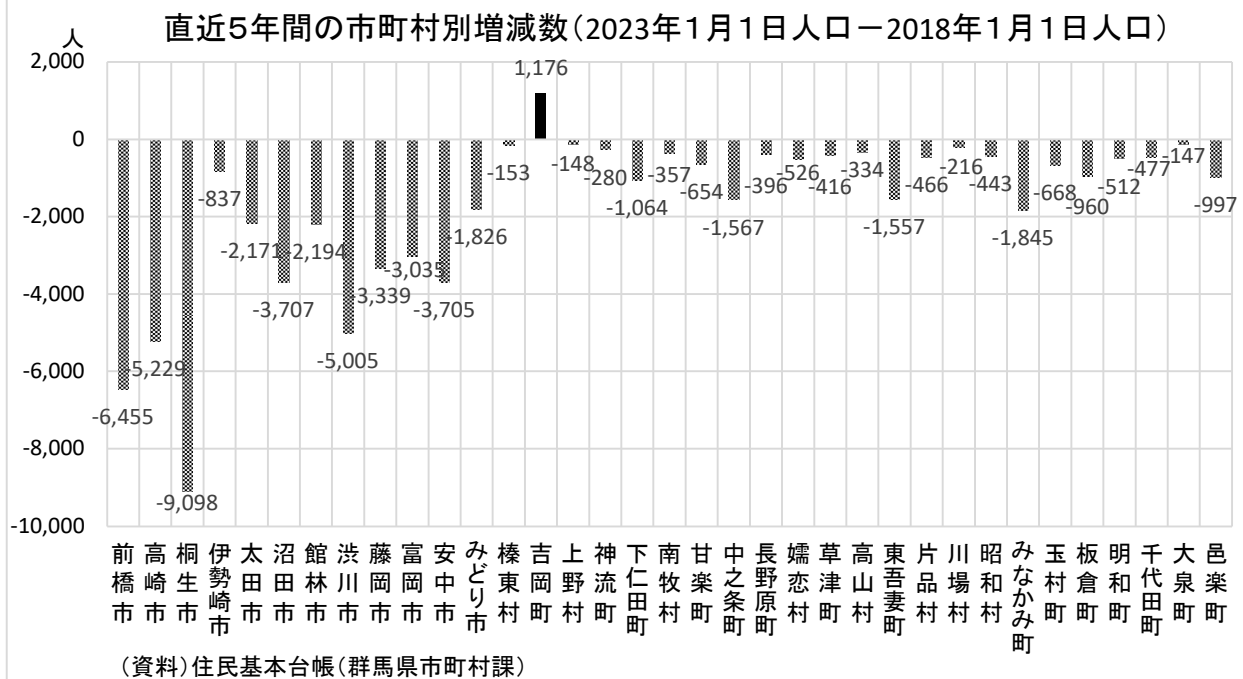
- 本県の外国人住民数は、1990 年の出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正を機に増加傾向が続き、2008 年のリーマンショック*以降、一時的に減少したものの、2013 年から再び増加に転じた。コロナの影響で一時、増加速度は落ちたが、コロナ 5 類移行後は加速し、2023 年は過去最多の 72,315 人となった。

2023 年の外国人住民数を国籍別にみると、ベトナム国籍住民が最多で 14,012 人（19.4%）、続いてブラジル国籍住民 13,063 人（18.1%）、フィリピン国籍住民 8,897 人（12.3%）、中国国籍住民 6,894 人（9.5%）、ペルー国籍住民 4,760 人（6.6%）、その他の国籍住民 22,378 人（30.9%）であった。ベトナム国籍住民数の増加が顕著で、2023 年にブラジル国籍住民数を抜き、最多の人口となった。



② 市町村別人口の増減

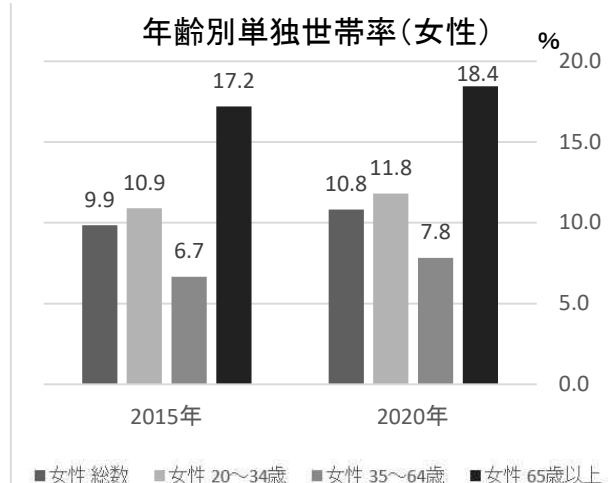
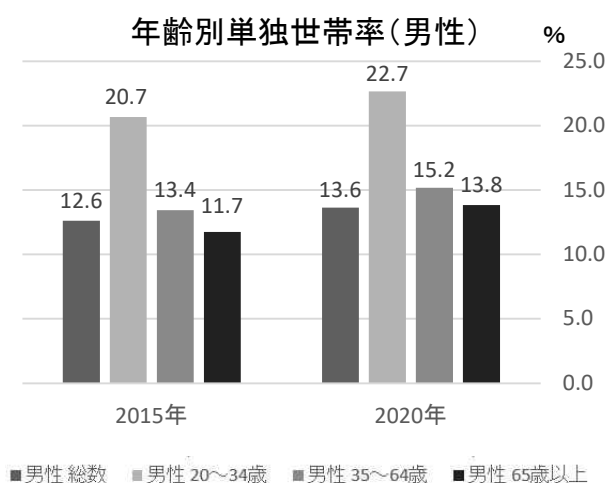
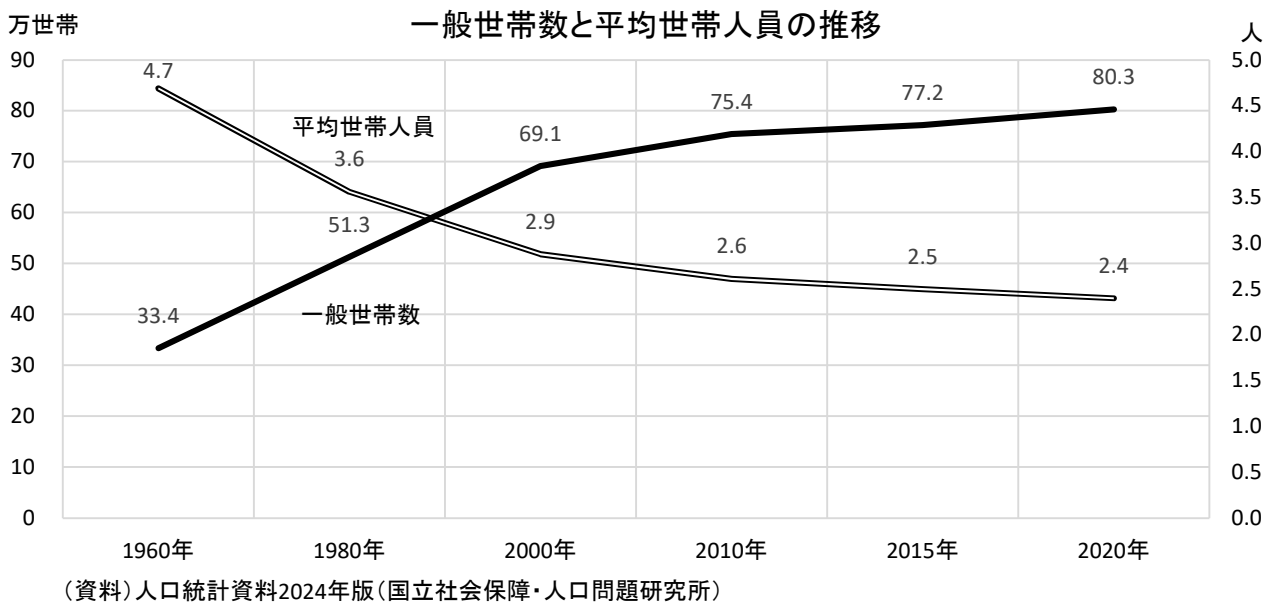
- 2018年から2023年までの5年間の市町村別人口の増減数をみると、35市町村のうち34市町村において人口が減少している。県内では唯一、吉岡町の人口が増加している。
- 人口が増加している吉岡町と人口減少の割合が少ない4市町村（伊勢崎、太田市、榛東村、大泉町）の日本人・外国人別の人口増減数をみると、日本人人口が増加しているのは吉岡町のみであった。外国人人口はいずれも増加しており、外国人人口の増加が、人口減少の克服に寄与していることが分かる。
- 人口が減少している34市町村の年齢3区分別人口をみると、西毛の山間部（上野村、神流町、下仁田町、南牧村）とみなかみ町では年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢3区分のいずれも人口が減少している。



(2) 世帯数の動向

□ 世帯数は増加している一方で、平均世帯人員は減少を続けている。

- 一般世帯数（世帯は一般世帯と施設等の世帯に区分される）は、1960 年の 33.4 万世帯から増加を続け、2020 年には 80.3 万世帯まで増加した。一方、平均世帯人員は、1960 年の 4.7 人から減少を続け、2020 年には 2.4 人まで減少した。
- 年齢別単独世帯率をみると、2015 年から 2020 年にかけて男女ともに単独世帯率は増加している。年齢別の割合をみると、男性は 20～34 歳の単独世帯率が最も高く、35～64 歳区分、65 歳以上区分へ年齢を増すごとに、単独世帯率は減少している。一方、女性は 65 歳以上の単独世帯率が最も高い。



(資料) 人口統計資料 2024 年版(国立社会保障・人口問題研究所)

※一般世帯の年齢別人口に対する率

(3) 自然増減の動向

□ 出生数よりも死亡数の方が多い状況で出生数の減少と死亡数の増加が続き、今後も自然減が拡大していく見込みである。

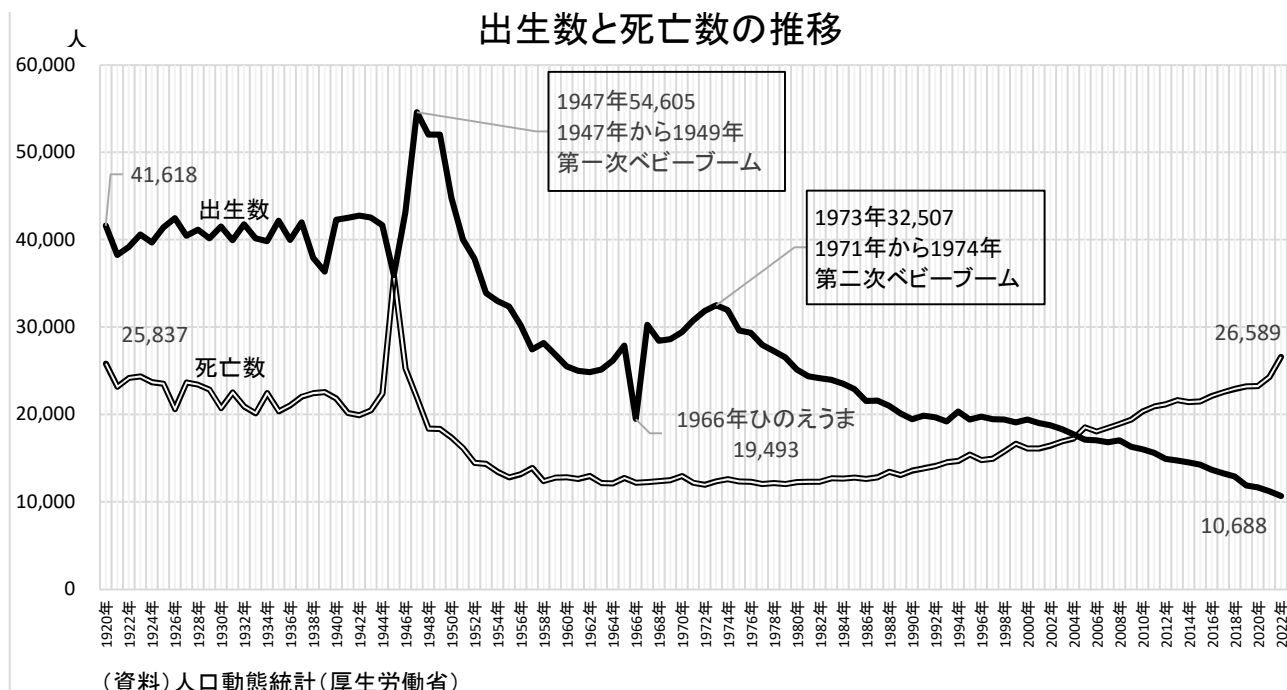
- 本県は 1920 年から 2004 年まで出生数が死亡数を上回る自然増の状況にあったが、2005 年に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減に転じた。今後も自然減が拡大していくと見込まれている。

<出生数>

- 出生数は、1920 年から 1945 年まで 3.6 万人から 4.3 万人の水準で推移していたが、第二次世界大戦終結に伴い、1947 年から 1949 年まで一時的に出生数が急増し、第一次ベビーブームが起きた。出生数は、1947 年の 54,605 人をピークに減少を続けたが、第一次ベビーブームにより誕生した団塊の世代が平均初婚年齢（男性 26.6 歳、女性 24.3 歳、1970 年）を迎える 1971 年～1974 年に第二次ベビーブームが起これ、団塊ジュニア世代が誕生したことにより出生数が増加した。第 2 次ベビーブーム以降、出生数は現在まで減少を続け、2022 年は 10,688 人であった。

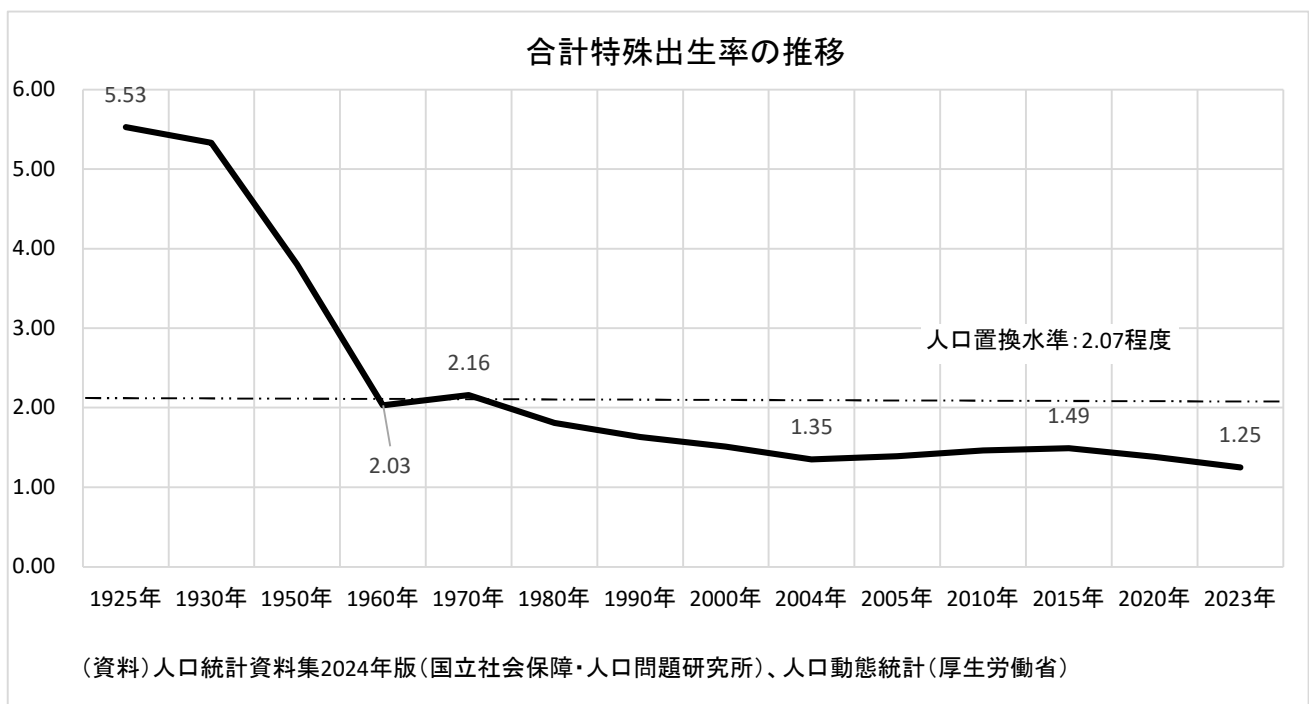
<死亡数>

- 死亡数は、1920 年から 1944 年まで 2 万人から 2.6 万人の水準で推移していたが、第二次世界大戦終戦年の 1945 年に死亡数が大幅に増加し、1920 年以降最多となる 35,792 人となった。第二次世界大戦終戦後、死亡数は大幅に減少を続け、1958 年から 1989 年まで 1.2 万人から 1.3 万人の水準で推移していたが、その後、ほぼ一貫して増加を続け、2022 年は 26,589 人であった。



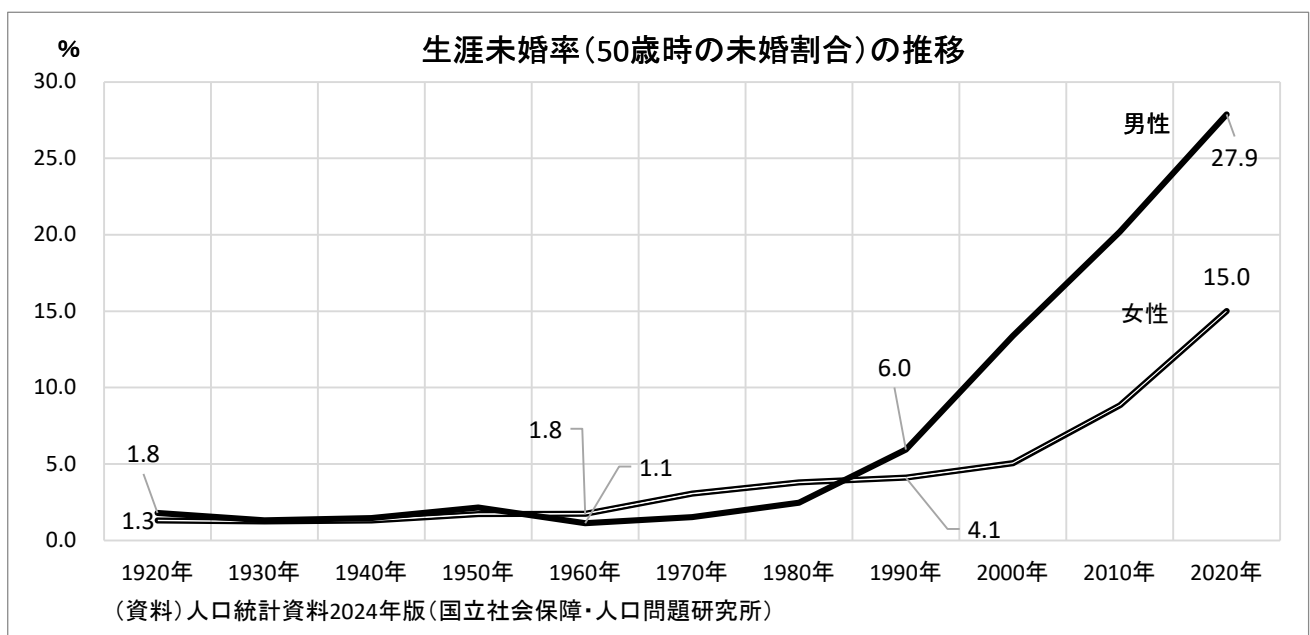
① 合計特殊出生率*

- 合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む平均子ども数）は、未婚化・晩婚化、晩産化等を背景に減少傾向で推移している。
- 合計特殊出生率は、1925年に5.53であったが、その後減少を続け、1960年には2.03まで減少した。1970年に2.16まで増加したが、再び減少を続け、人口置換水準（人口規模が維持される水準）2.07程度を下回り、2004年には1.35まで減少した。その後は緩やかに増加を続け、2015年は1.49となったが、再び減少傾向となり2023年は過去最低である1.25となった。



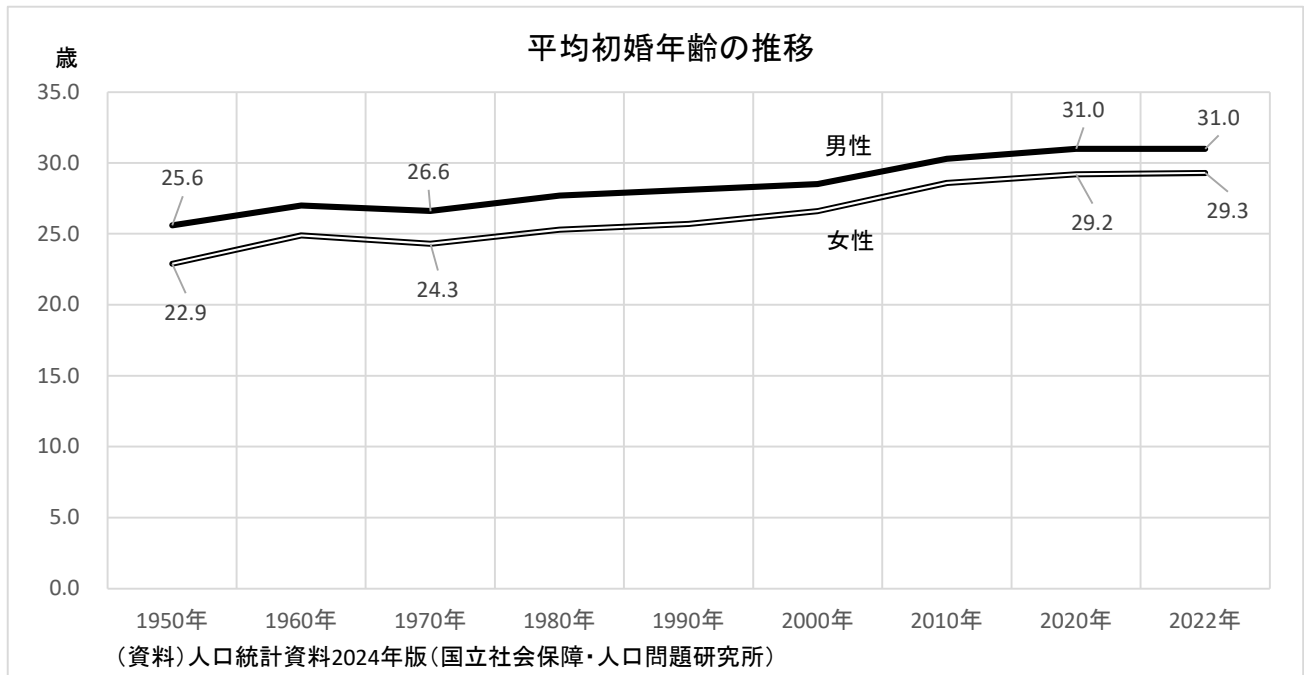
② 生涯未婚率

- 生涯未婚率（50歳時の未婚割合）は、1920年から1960年まで男女ともにほぼ同水準の横ばいで推移したが、男性は1990年以降、女性は2000年以降、生涯未婚率は大幅に増加を続けている。また、1990年に男性の生涯未婚率が女性を上回って以降、その差は拡大を続けている。
- 男性の生涯未婚率は、1920年から1980年まで1.1%から2.5%の水準で推移したが、1990年以降大幅に増加し、2020年には過去最多の27.9%となった。
- 女性の生涯未婚率は、1920年から1960年まで1.3%から1.8%の水準で推移したが、1970年以降緩やかに増加を続け、2000年以降更に増加が加速し、2020年には過去最多の15.0%となった。



③ 平均初婚年齢

- 平均初婚年齢は、女性よりも男性の方が高く、男女ともに 1950 年から現在までほぼ一貫して増加を続けており、晩婚化が進行している。
- 1950 年と 2022 年を比較すると、男性は 25.6 歳から 31.0 歳（+5.4 歳）、女性は 22.9 歳から 29.3 歳（+6.4 歳）まで増加した。



④ 婚姻と離婚

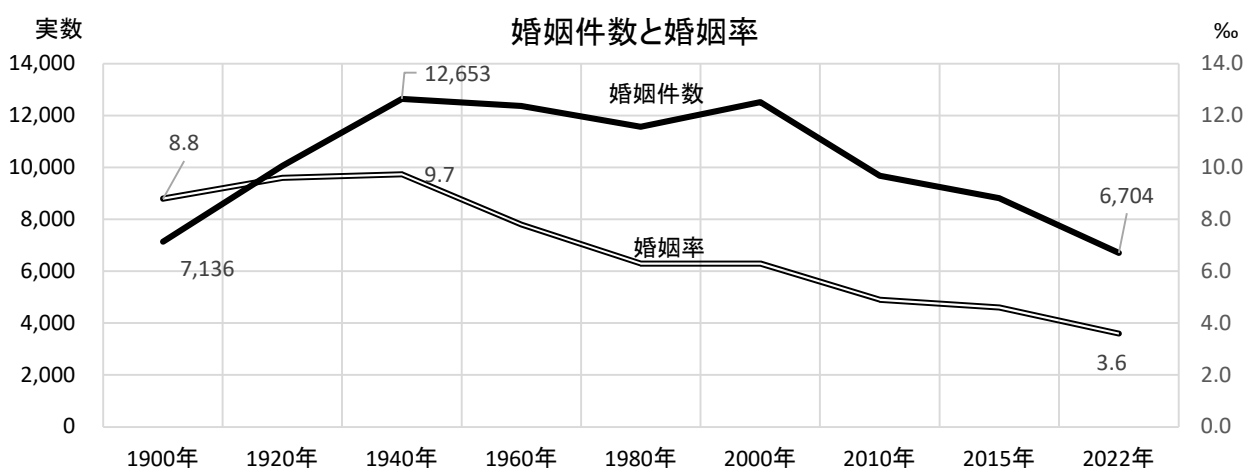
- 1900年から1940年にかけて、婚姻件数は増加したが、離婚件数は減少を続けた。1960年以降、婚姻件数は減少傾向で推移したが、離婚件数は増加を続けた。2010年以降は、婚姻件数と離婚件数共に減少を続けている。

<婚姻>

- 婚姻件数は、1900年の7,136件から増加を続け、1940年に1.2万件を超えて以降、2000年まで1.1万件から1.3万件の水準で推移した。人口減少の進展に応じ、婚姻件数は2010年以降減少を続け、2022年は6,704件であった。
- 婚姻率（1,000人あたり）は、1900年の8.8%から1940年の9.7%まで増加したが、その後はほぼ一貫して減少を続け、2022年には3.6%まで減少した。

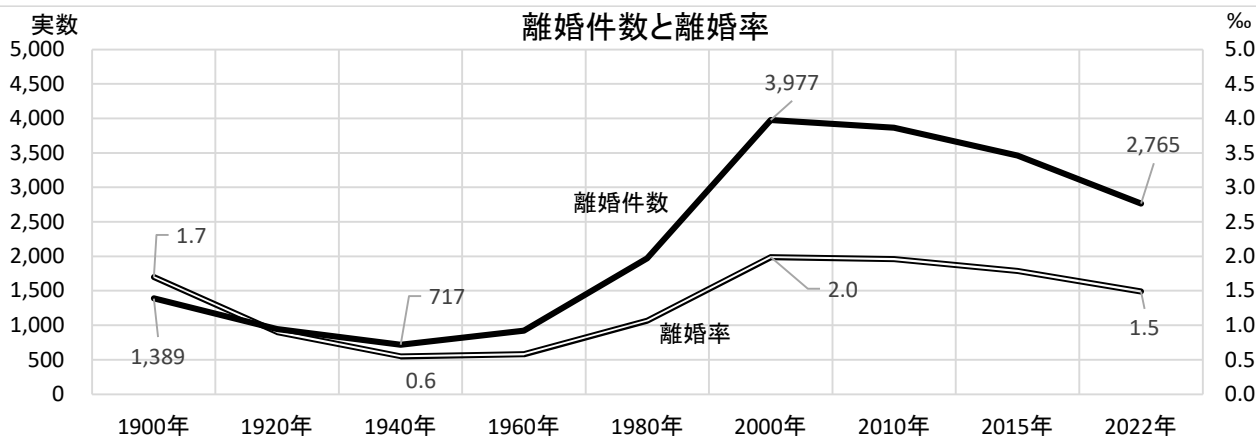
<離婚>

- 離婚件数は、1900年の1,389件から1940年の717件まで減少したが、1960年以降増加に転じ、2000年には3,977件まで増加した。2010年以降は、再び減少に転じ、2022年は2,765件となった。
- 離婚率（1,000人あたり）は、1900年の1.7%から1940年には0.6%まで減少した。1980年以降増加を続け、2000年の2.0%をピークに再び減少に転じ、2022年は1.5%となった。



(資料) 人口統計資料2024年版(国立社会保障・人口問題研究所)

※婚姻率は人口1,000人あたり

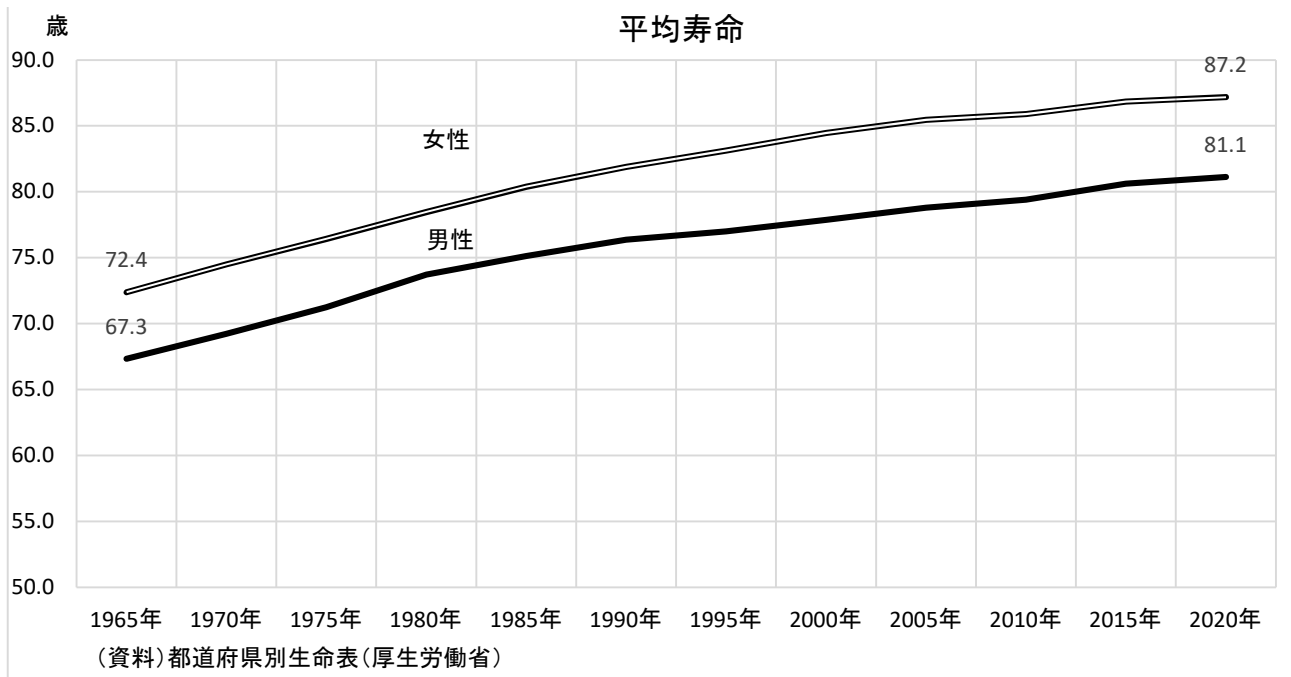


(資料) 人口統計資料2024年版(国立社会保障・人口問題研究所)

※離婚率は人口1,000人あたり

⑤ 平均寿命

- 平均寿命は、男性よりも女性の方が高く、男女ともに 1965 年から現在まで一貫して増加を続けている。
- 1965 年と 2020 年を比較すると、男性は 67.3 歳から 81.1 歳（+13.8 歳）、女性は 72.4 歳から 87.2 歳（+14.8 歳）まで増加した。

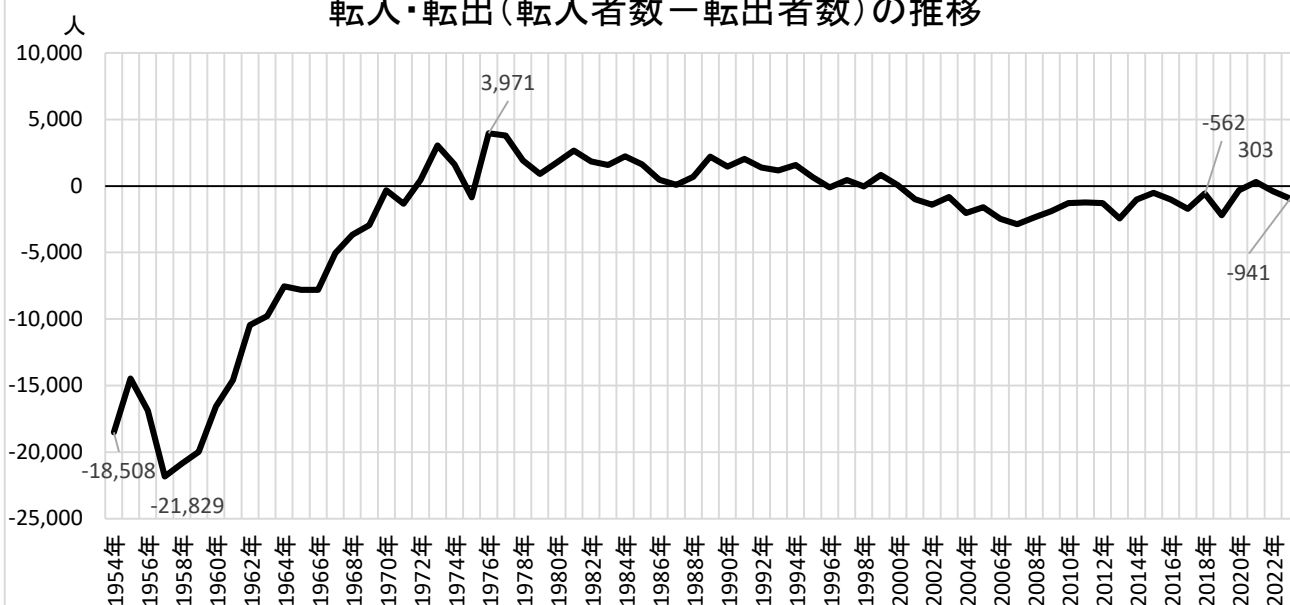


(4) 社会増減の動向

- 2001 年以降、日本人は転出超過にあるが、近年は外国人の転入超過により、本県の社会増減は転出入均衡に近づきつつある。
- 日本人の 15～29 歳人口は転出超過であるが、外国人の 15～29 歳人口は転入超過である。

- 住民基本台帳に基づく転出入者数の推移をみると、1957 年の 21,829 人の転出超過からほぼ一貫して転出超過改善の方向に進み、1972 年に転入超過に転じた。その後、増減がありながらも 2000 年まで転入超過の状態推移したが、2001 年に転出超過に転じて以降、転出超過が続いた。コロナ禍のテレワーク普及などの影響により、2021 年には転入超過に転じたが、翌年、再度転出超過に転じ、現在も転出超過である。

転入・転出(転入者数－転出者数)の推移



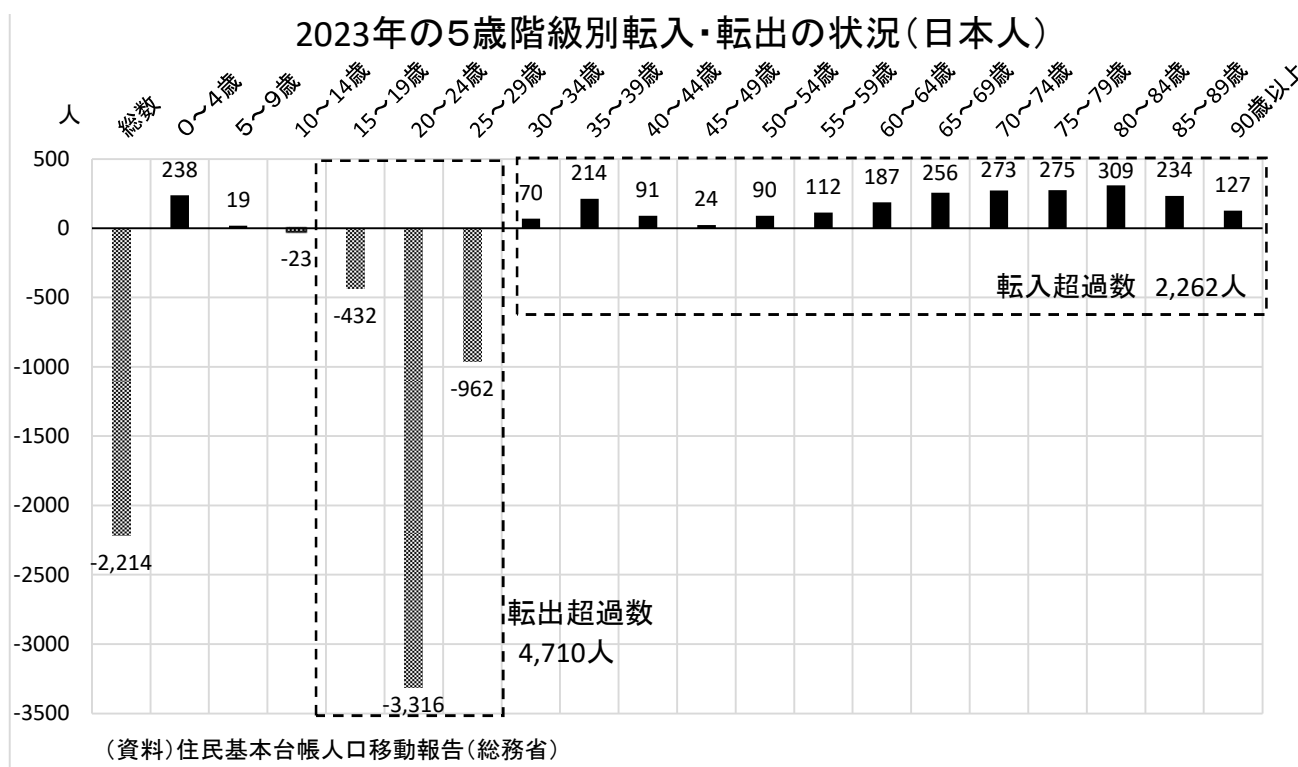
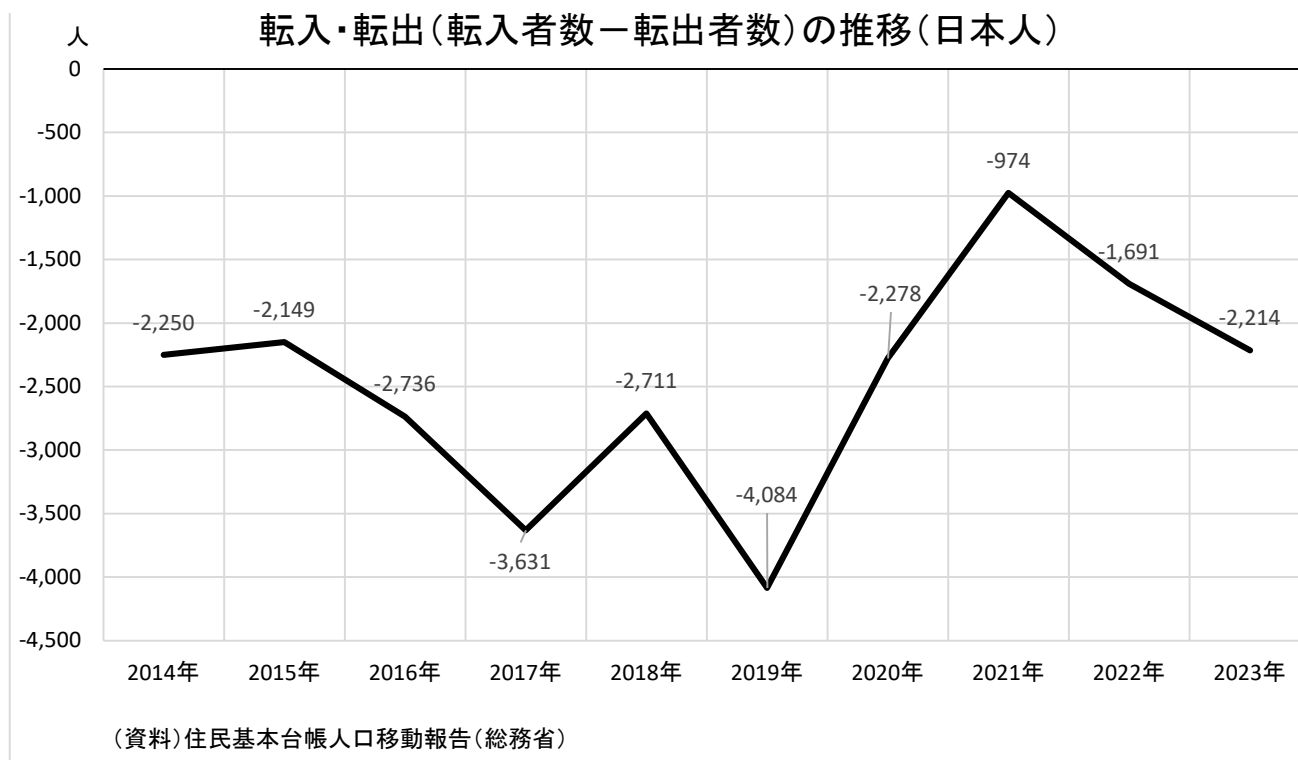
(資料)住民基本台帳人口移動報告(総務省)

※2014年～2023年は外国人住民を含む

※2012年7月に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、住民基本台帳ネットワークシステムにおいて外国人も対象となった2013年7月8日以降、日本の国籍を有しない者のうち住民基本台帳法で定めている者についても本報告の対象となった

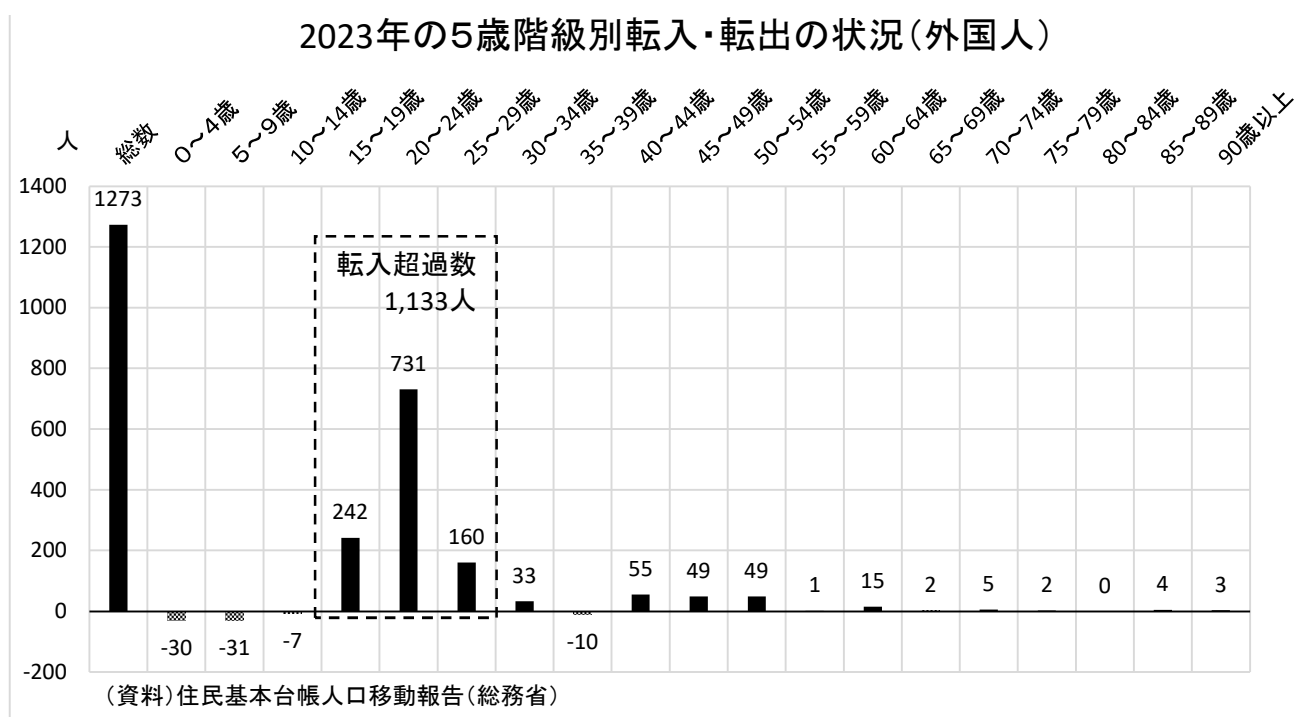
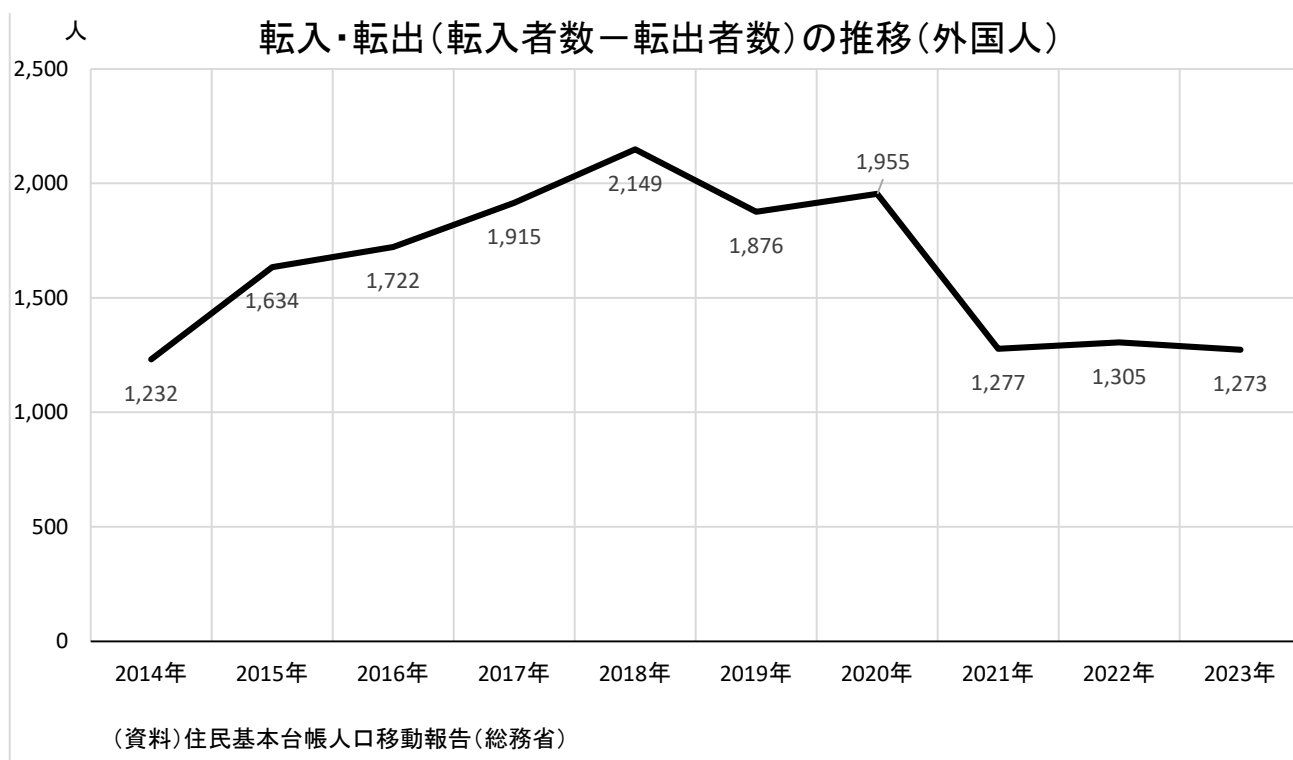
① 日本人の移動状況

- 日本人の転入・転出の推移は、2001 年以降、転出超過状況にあり、2023 年は 2,214 人の転出超過となった。
- 2023 年の 5 歳階級別転入・転出の状況をみると、15～29 歳人口の転出超過数は 4,710 人であったが、30 歳以上人口は 2,262 人の転入超過となった。



② 外国人の移動状況

- 外国人の転入・転出の推移は、転入超過の状態にあり、2014年以降、転入超過状況にあり、その数は拡大する傾向にあったがコロナの影響もあり、近年は足踏み状態である。
- 2023年の5歳階級別転入・転出の状況をみると、15～29歳人口は1,133人の転入超過となった。



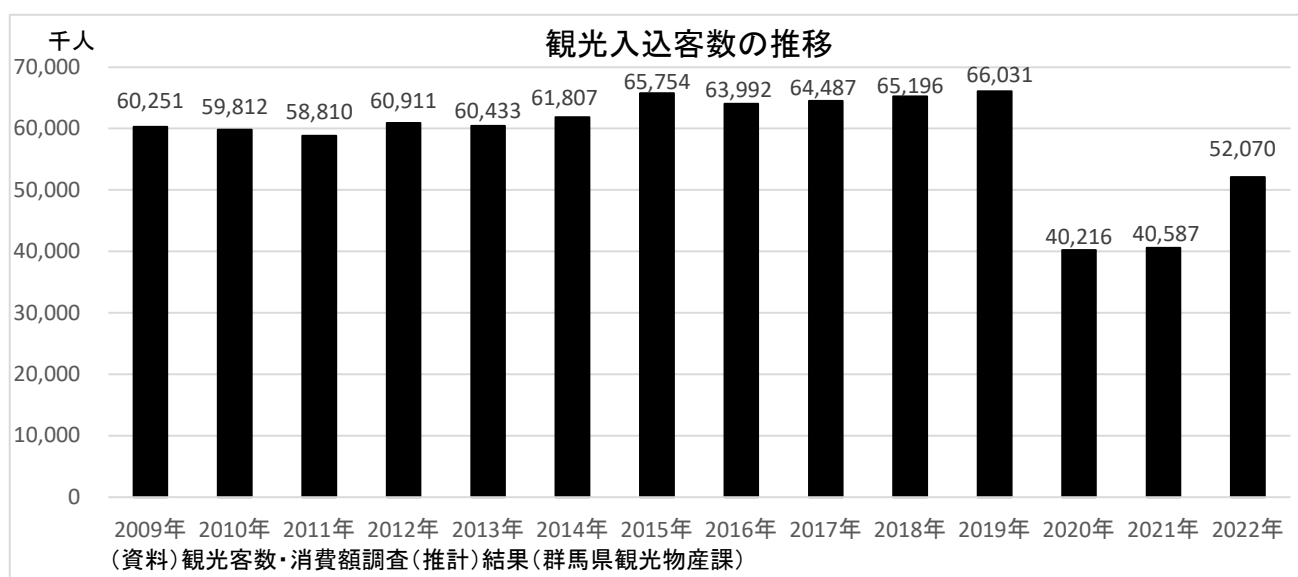
(5) 交流人口の動向

□ 観光入込客数、宿泊者数共にコロナの影響により一時的に落ち込んだものの、現在は増加傾向である。

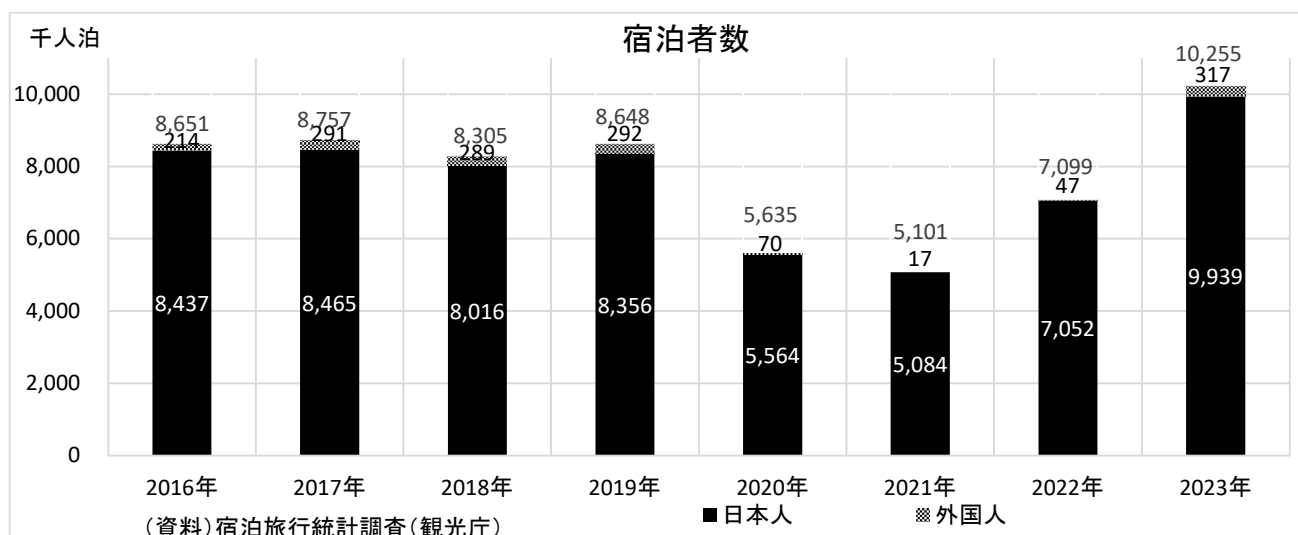
□ 通勤・通学者数は、流出超過にあり、東京都への流出が顕著である。

① 観光入込客数

- 観光入込客数は、コロナの影響により 2020 年は 40,216 千人まで落ち込んだものの、増加傾向へ転じ、2022 年は 52,070 千人となった。

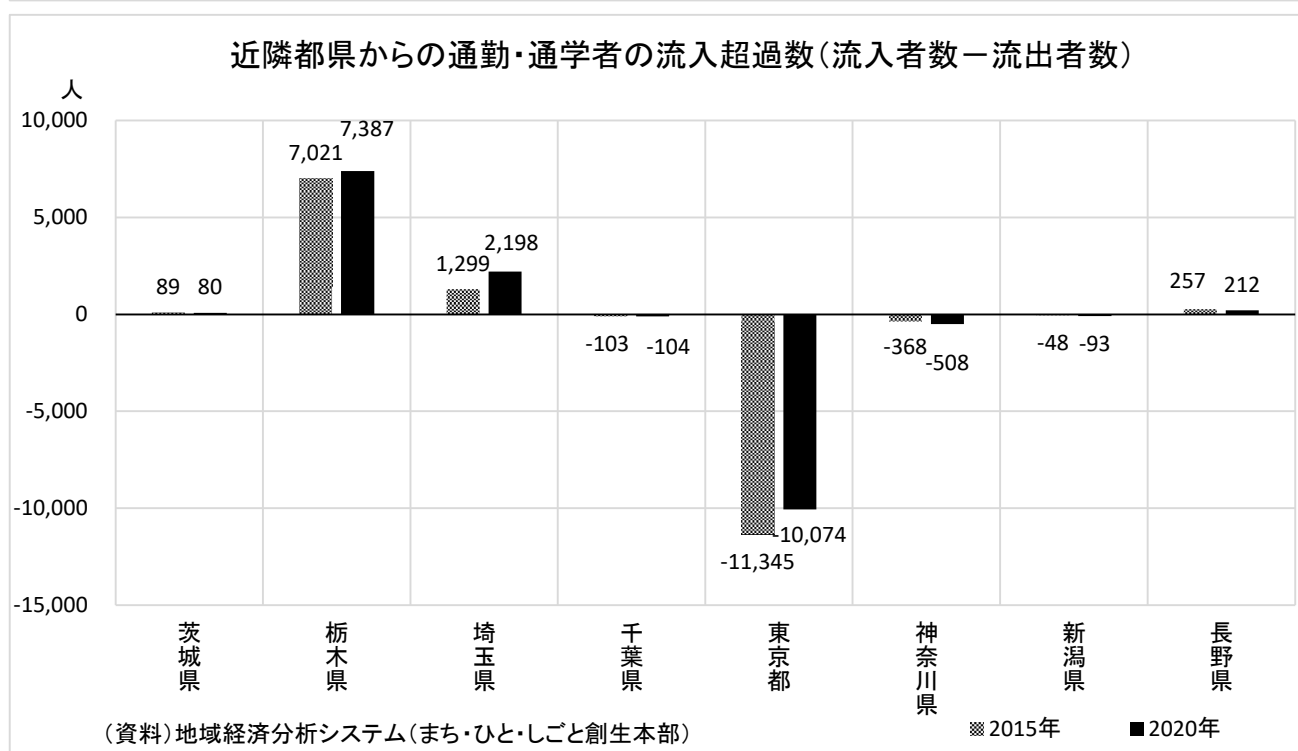
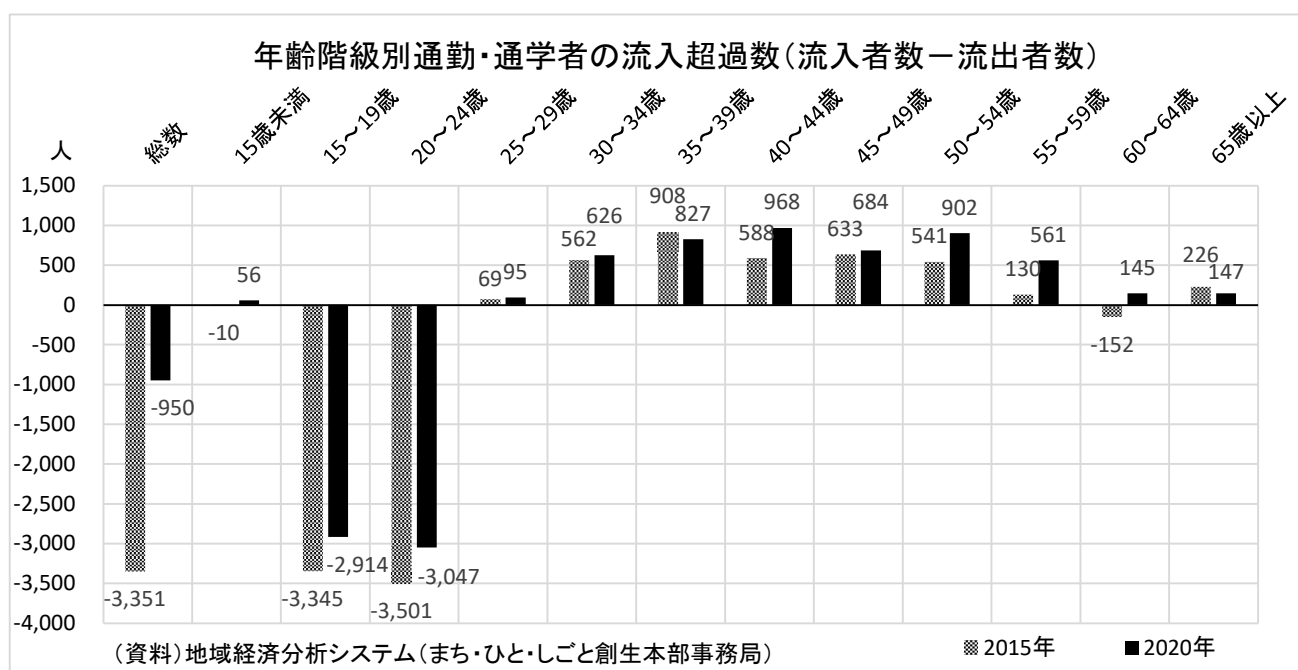
**② 宿泊者数**

- 宿泊者数は、コロナの影響により 2020 年に大きく減少したが、コロナ 5 類移行した 2023 年は 10,255 千人泊となり、コロナ前の数値を上回った。
- コロナの影響により、2021 年は 2019 年比で日本人宿泊者数は 6 割、外国人宿泊者数は 1 割弱まで落ち込んだが、まず日本人宿泊者数から回復が始まり、外国人宿泊者数も回復している。



③ 通勤・通学者数

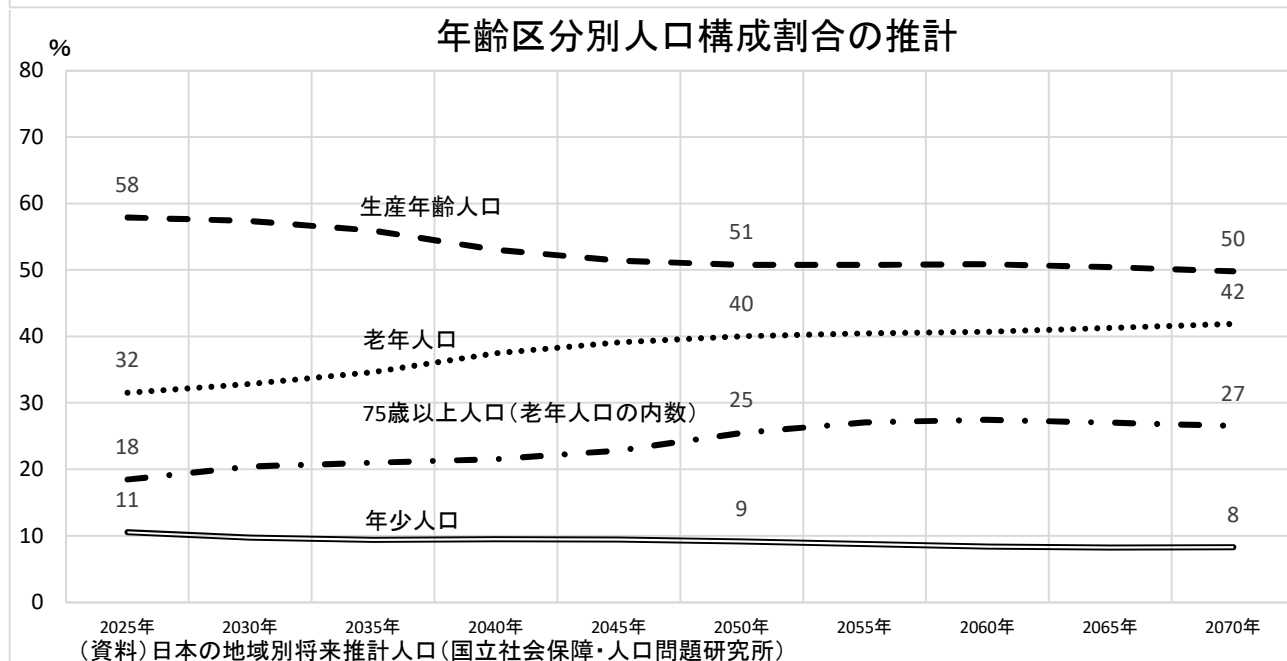
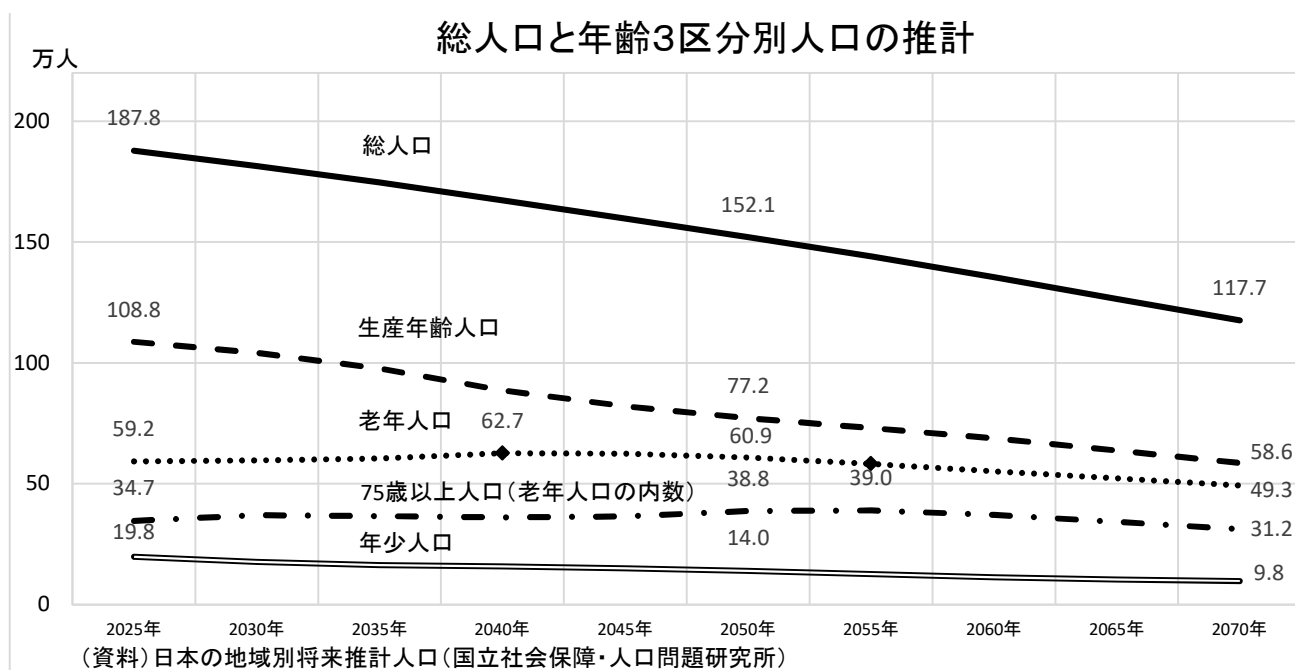
- 通勤・通学者数は、2020年の調査結果をみると、950人の流出超過となった。2015年の調査結果よりは流出超過数は減少しているが、高校生、大学生の年代にあたる15～24歳人口の流出超過が顕著である。
- 近隣都県から本県への通勤・通学者の流入超過数をみると、茨城県、栃木県、埼玉県、長野県からは流入者数の方が多いが、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県へは流出者数の方が多い。2020年の調査結果をみると、流入超過数は栃木県が最も多く7,387人、流出超過数は東京都が最も多く10,074人であり、流入超過数は2015年の調査結果よりも拡大しているが、流出超過数は減少している。



2 将来人口の分析

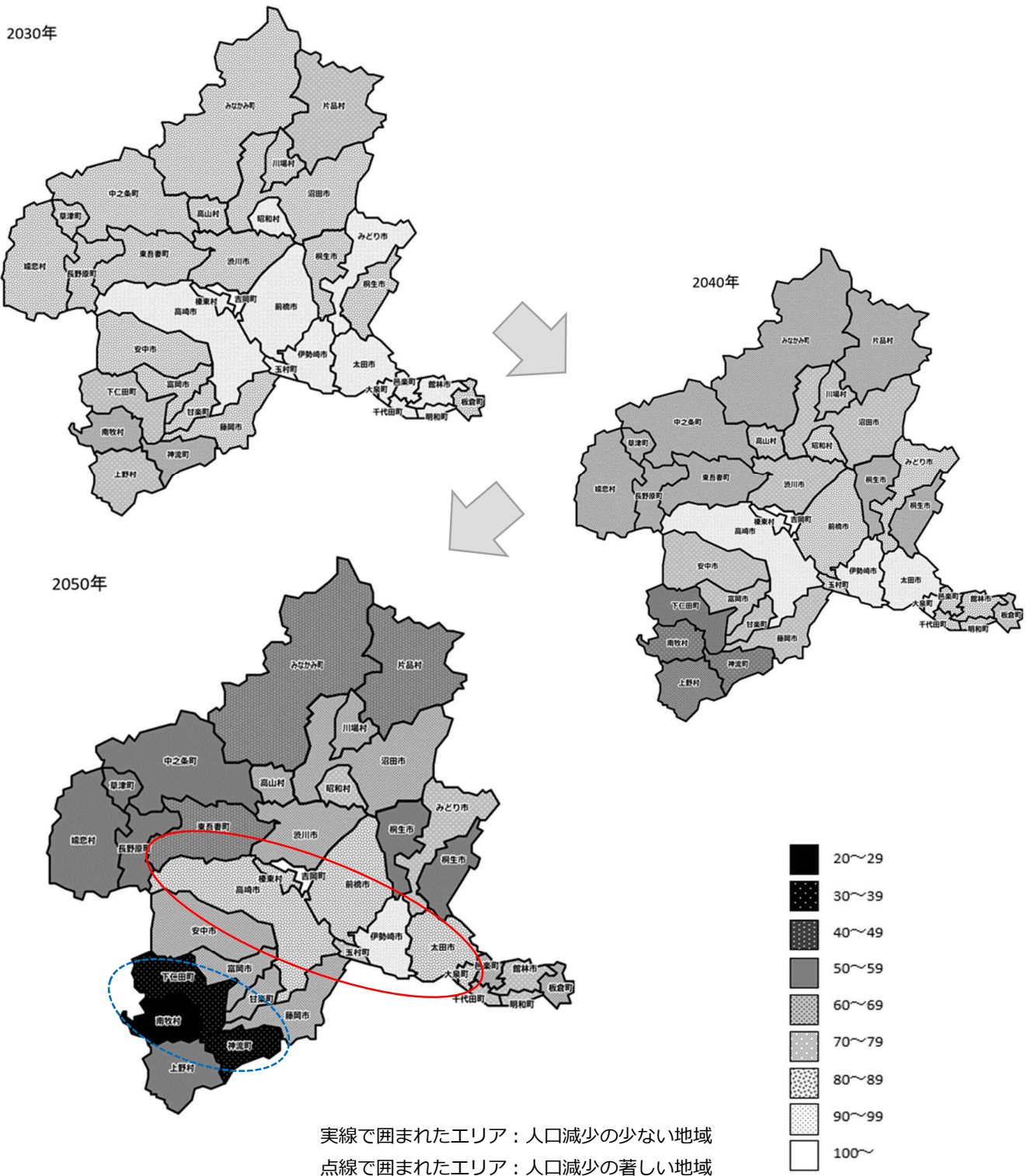
(1) 将来人口推計

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、本県の人口が2025年から2050年の25年間で35.7万人減少し152.1万人になると推計しており、さらにその仮定を延長すると2070年には117.7万人にまで加速度的に減少していくと見込まれる。
- 年少人口及び生産年齢人口はさらに減少していく一方で、老年人口は2040年まで増加を続けることから、人口構成の変容が続く。
- 2040年以降、老年人口が減少に転じることから、人口構成はそれほど変化しなくなる。



(2) 市町村別将来人口推計

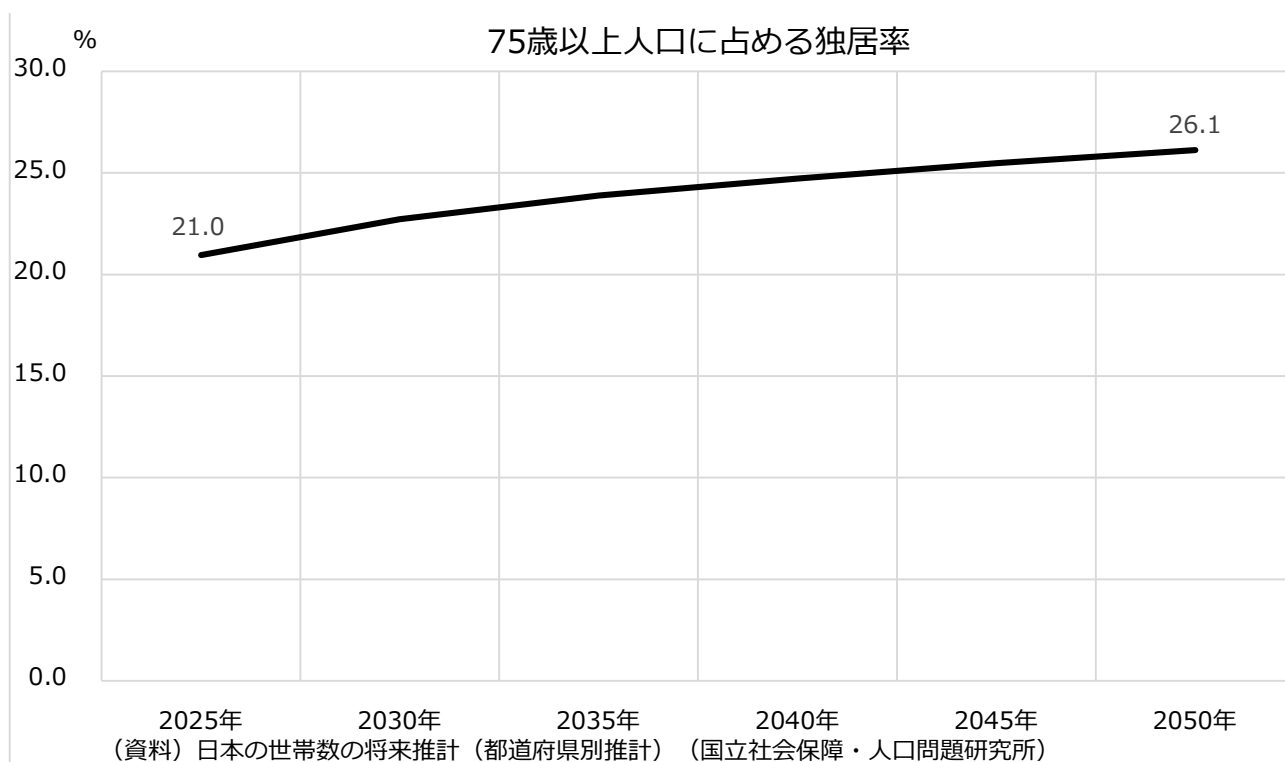
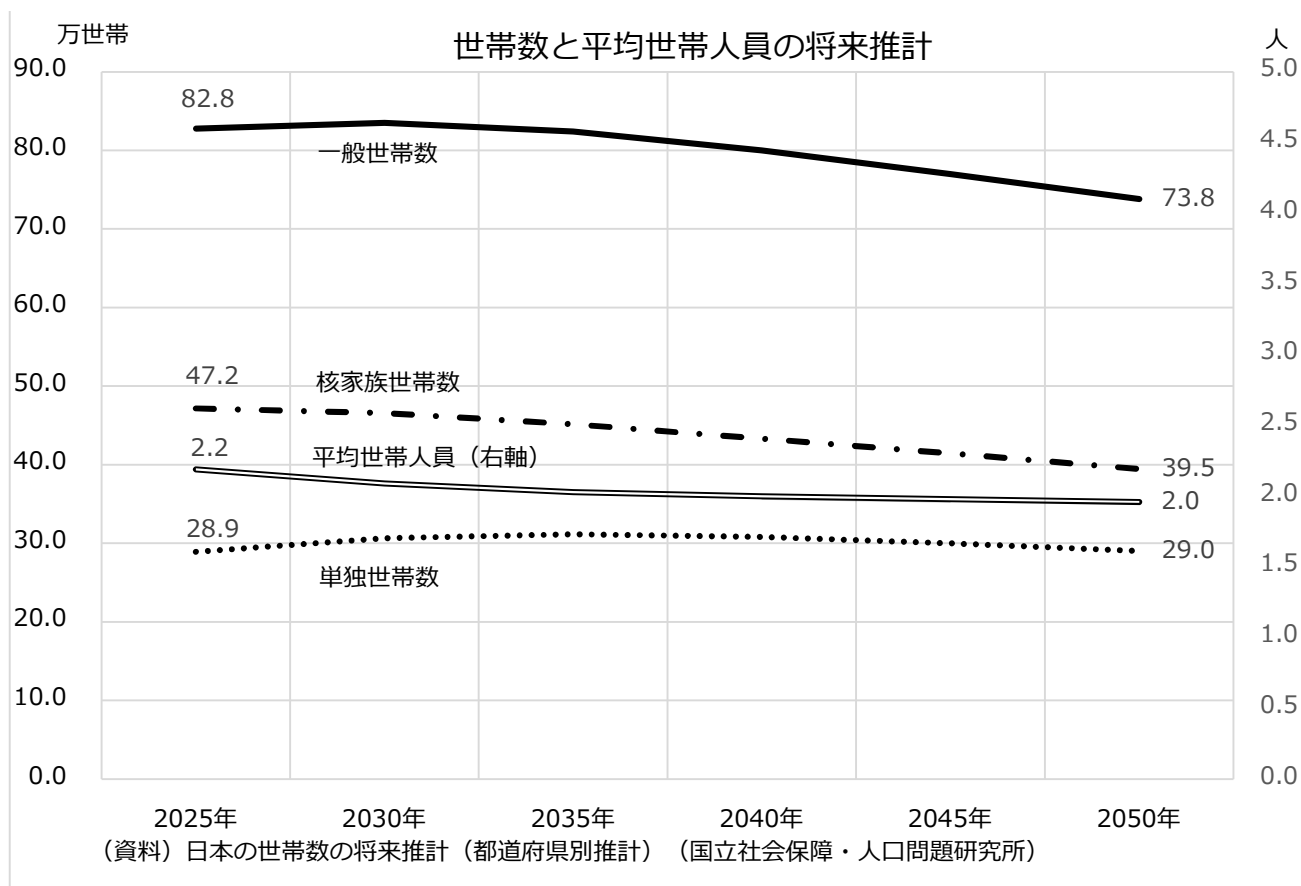
□ 本県の中心都市と隣接する地域（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、榛東村、吉岡町、大泉町）では人口減少の速度は緩やかである。一方で、山間部は人口減少が進む傾向にある。特に西毛の山間部（神流町、下仁田町、南牧村）では人口減少が急速に進んでいくことが見込まれる。



(資料) 市町村別 2030 年、2040 年、2050 年の人口推計 (2020 年の人口を 100 とした比較)
(出所) 日本の地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)

(3) 将来世帯数推計

□ 一般世帯数は減少していくことが見込まれる。単独世帯数はそれほど変化しないが、75歳以上の独居率が上昇する。



3 人口減少と人口構成の変化による影響

人口減少と人口構成の変化は、県民生活にさまざまな観点から影響を与える。

人口が減少する中では、県民一人ひとりの存在がより大きくなる。若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、すべての県民が能力を発揮していきいきと活躍できる地域づくりが必要となる。また、人口減少や人口構成の変化の現れ方を緩和させる取組とともに、それでもなお生じる変化に対し、変化を受け止め、適応するための取組も必要となる。

こうした観点から、人口減少と人口構成の変化が与えるさまざまな影響や今後期待される取組を見ていく。

(1) 人口の減少に伴う変化・課題

- 人口減少は、多くの分野で需要の減少要因となる。民間事業者の経営環境が厳しくなり、生活を支えるサービスを身近な生活圏で提供し続けることが困難となる場合がある。
- また、高度な医療サービスなど一定の人口集積を必要とする都市機能を維持していくことが困難となる場合があるとともに、国内の食糧需要も減少することが見込まれる一方、経営環境の変化が、新たな事業の創出を促す可能性もある。
- インフラについては、利用者の減少により、人口一人当たりの維持管理費が増加するおそれがあり、公営企業においては、需要の減少に応じて費用が減少しなければ、料金改定等により収入を確保する必要性が生じる。

(2) 年少人口の減少に伴う変化・課題

- 年少人口の減少は、教育環境や子育て環境に大きな影響をもたらす。小中学校では、学校の小規模化が進むおそれがある。児童生徒数の減少により、きめ細かな教育を実現できる可能性が高まるが、小規模化の程度によっては、多様な意見に触れながら学んだり、教員の専門性を活かした教育を受けたりすることが難しくなるおそれがある。
- 高等学校においても、生徒数の減少に伴い統廃合が進むと、高等学校のない地域が増加するおそれがある。また、大学進学率が上昇しても、大学進学者数は減少局面に入っていくことにより、小規模私立大学の経営環境が厳しくなっており、県内において高等教育の場が減少する可能性がある。
- 一方、子育て環境については、出生数は減少していくものの、女性の就労が一層進むこと等により、保育サービスの需要が減少しない可能性がある。

(3) 生産年齢人口の減少に伴う変化・課題

- 生産年齢人口の減少により、人手不足が深刻化するおそれがある。日常生活や事業のために必要な人材が各分野で確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や経済活動の制約要因となるおそれがある。

- 中小企業では経営者の高齢化が進み、後継者の確保が課題となる。農業分野では基幹的農業従事者の高齢化が進み、その数が大幅に減少し、熟練農業者のノウハウが失われるおそれがある一方、担い手への農地の集積が進む可能性がある。
- 維持管理・更新が必要なインフラが増加していく中、土木・建築分野の労働力は減少傾向にある。

(4) 老年人口の増加に伴う変化・課題

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、医療・介護・住まい・公共交通・生活支援が地域で提供される環境の整備が課題となる。
- 今後は、介護需要が高まる 85 歳以上の高齢者及び単身高齢者世帯の増加が見込まれる。生産年齢人口が減少する中で、他の分野の人材確保に影響を与えるおそれがある。

【今後期待される取組】

- ★インフラについては、定期的な点検と長寿命化、新たな技術やデータの活用等により維持管理コストの縮減を図り、持続可能なメンテナンスを実現していく必要がある。
- ★地域経済・地域文化の担い手を育成するため、特色ある教育に加え、ICT*を活用しながら、きめ細かな時間と場所に制約されない学習環境の提供が求められる。
- ★労働需給がひっ迫する医療・福祉分野や担い手が減少する農林分野等においては、遠隔医療、ロボット等による医療・介護、自動運転、スマート農林業*、多言語音声翻訳システム等の新技術を積極的に取り入れる必要がある。
- ★元気な高齢者が、支えを必要とする高齢者を支えることができる環境や、知識・経験を有する人材が活躍し続けられる環境の整備が求められる。
- ★また、高い技術力により高付加価値化された農林水産物等の海外輸出や訪日観光客のインバウンド*需要への対応等、成長する海外経済や訪日客等の旺盛な需要を取り込むことが求められる。

4 技術・社会等の変化と課題

(1) 技術の進展

- 近年のICT*の進化は、国民の生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらしている。「第4次産業革命*」により、あらゆるモノがインターネットに接続され、各種データの蓄積が進み、大量の情報を分析する技術の進化や人工知能（AI*）の活用など、更に劇的な変化が生じる可能性がある。
- 国では、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会として、「Society5.0*」の実現を目指している。
- 人工知能（AI）等の普及により、単純作業・定型的な業務は大きく減少することが予想される一方、技術革新によって、これまでにない新たな産業が生まれ、関連する雇用を生む可能性もある。
- また、さまざまな地域課題の解決に新たな技術の活用が期待できる一方で、利用者が少ない中山間地などでは、採算性の観点から、5G*など「Society5.0」の基盤となる設備整備が課題となる。

(2) ライフスタイルや価値観の変化・多様化

- ライフスタイルや価値観は、今後も変化・多様化していくことが想定されます。テレワーク*など組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方、生き方を選択できる社会となり、ライフスタイルはより多様化・複線化していくことが想定される。
- 地方においては、三大都市圏等からの移住者が増えた過疎地域が増加するなど、「田園回帰*」の傾向がみられており、定住人口や交流人口のみならず、住民との多様な関わりを持って地域づくりに参画する「関係人口*」を拡大することにより、変化を生み出す地域外の人材が地域づくりの新たな担い手となる可能性がある。
- また、外国人住民が増加していくことが想定され、国籍等に関わらず暮らしやすい地域社会づくりが課題となる。

【今後期待される取組】

- ★「Society5.0」における技術を十分発揮させるため、STEAM教育*（科学・技術・工学・芸術・数学）やデザイン思考の養成など、「Society5.0」時代をけん引する人材を育成することが重要となる。
- ★技術革新の恩恵を受けられる地域が限定されないよう、「Society5.0」への円滑な移行に必要なネットワーク基盤整備を行うことが重要となる。
- ★都市と農山漁村の住民が若年次から交流することで、魅力を理解し合えるよう、それぞれ異なる資源と課題を有する都市と農山漁村を結びつける取組が重要となる。
- ★年齢や性別、国籍、ライフスタイル等に関わらず、活動の幅を広げ、安心して働くことのできる環境を実現することが重要となる。

II 人口の将来展望

- 人口の動向分析において、本県人口の現状と将来人口推計を分析したとおり、本県の人口は2000年代に減少に転じてから、推計を行った2070年まで一貫して減少を続けていくと見込まれている。加えて、少子高齢化の進展に伴い、人口構成の変容が続き、高齢者等を支える「働き手」の一人当たりの負担は今後さらに増大していくと推測される。
- 人口減少への対応は引き続き重要事項である。各種の政策により出生率が向上しても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、人口減少に歯止めをかけるには長い時間を必要とする。それでも、対策が講じられ、出生率を維持し、さらに出生率を向上させることができれば、将来人口に与える影響は大きい。将来にわたって活力ある群馬県を維持していくための重要な取り組みは、「若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望に応えること」、そして、群馬県に住みたい人を増やすことである。
- 以下では、人口の動向分析結果を基に、時代の流れ、今後の展望、県民ニーズ等を踏まえた出生及び社会移動の仮定を設定し、将来人口を推計する。

□ 推計①

- ・ 過去最低である2023年の合計特殊出生率1.25を2070年まで維持する。
- ・ 社会移動は現状を維持する。

□ 推計②

- ・ 出生はぐんま・若者未来ビジョン2020目標値（2024年の合計特出生率1.5）に準拠し、2025年に合計特殊出生率1.5を実現し、その後2070年まで合計特殊出生率1.5を維持する。
- ・ 社会移動は外国人の転入増を加味する。

□ 推計③

- ・ 出生は2030年に県民希望出生率※1.65を実現し、その後2070年まで合計特殊出生率1.65を維持する。
- ・ 社会移動は外国人の転入増を加味する。

※県民希望出生率 = {(既婚割合×夫婦の予定子ども数) + (独身割合×結婚希望割合×希望子ども数)} × 離死別の影響

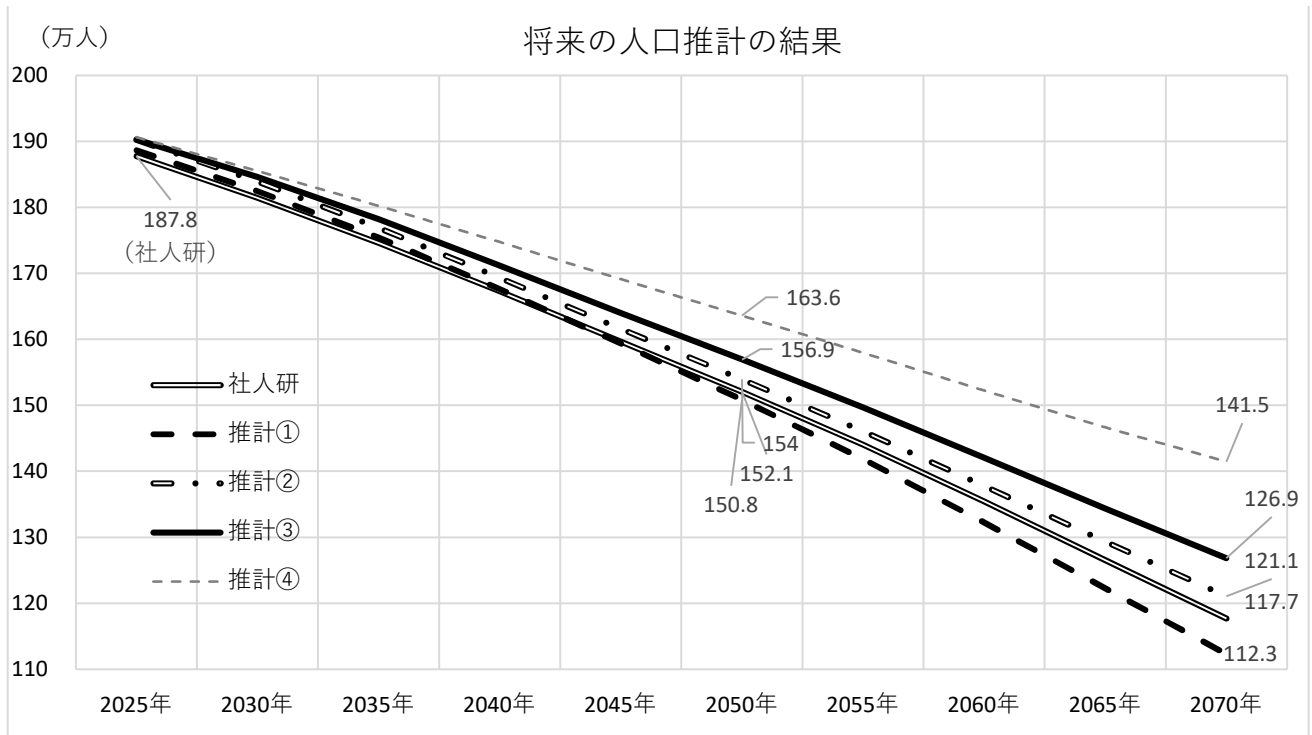
□ 推計④

- ・ 出生はまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに準拠し、2030年に合計特殊出生率1.8、2040年に合計特殊出生率2.07を実現し、その後2070年まで合計特殊出生率2.07を維持する。
- ・ 社会移動は外国人の転入増を加味する。

※推計②～④の社会移動は同じ仮定

将来の人口推計

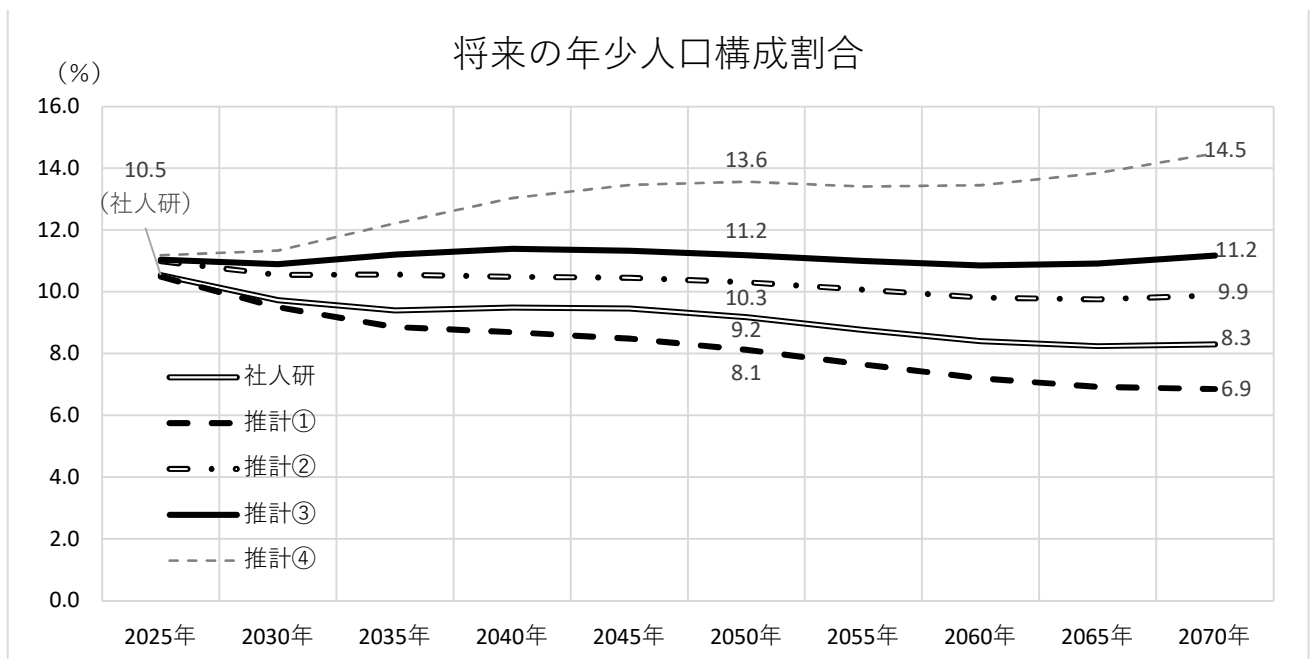
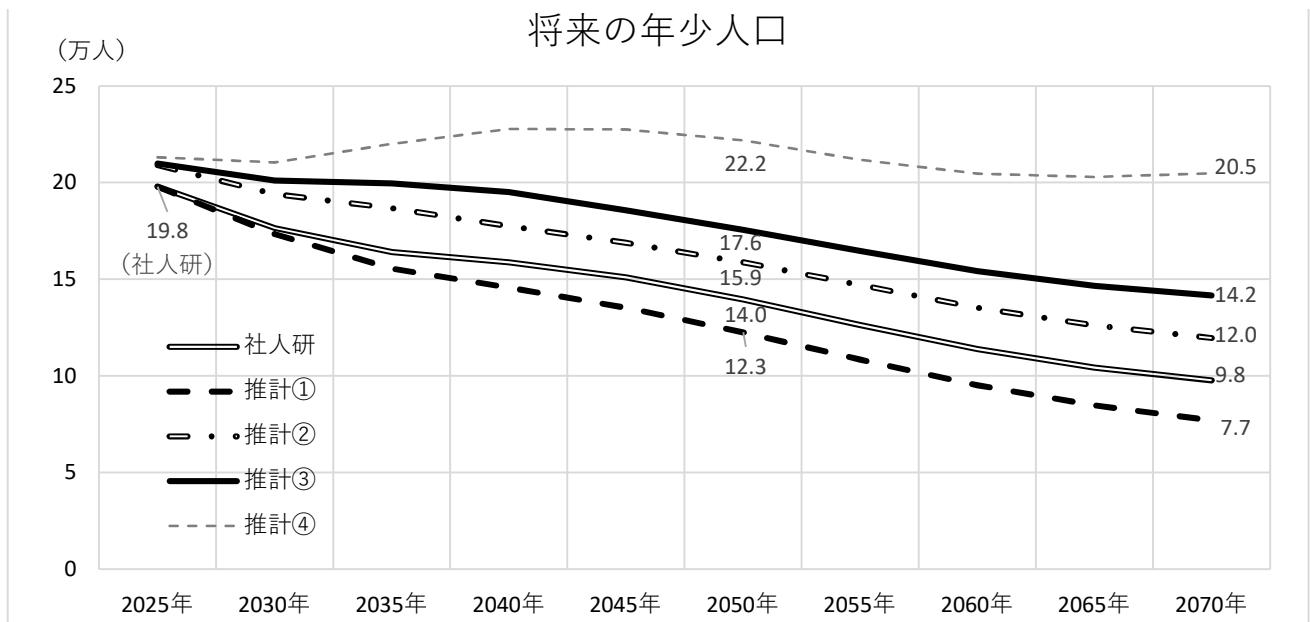
□ 将来の人口は 2050 年に約 150.8 万人～163.6 万人、2070 年に約 112.3 万人～141.5 万人になると見込まれ、本県の人口は減少し続けていく。



将来の年齢3区分別人口と構成割合

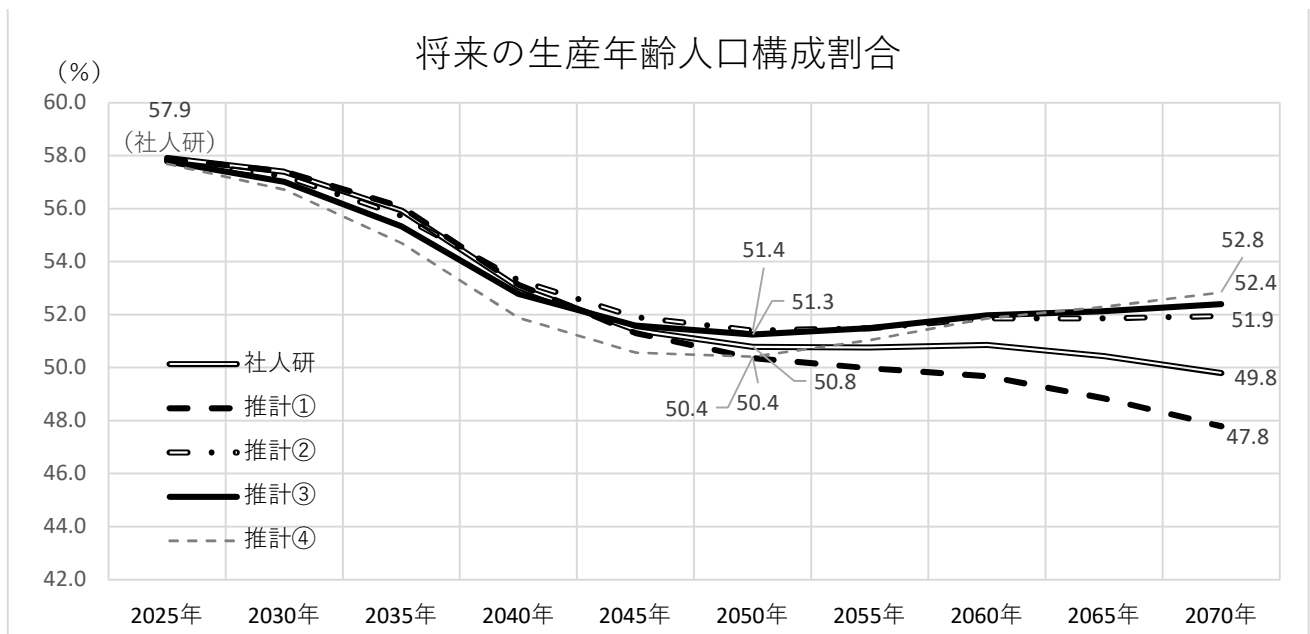
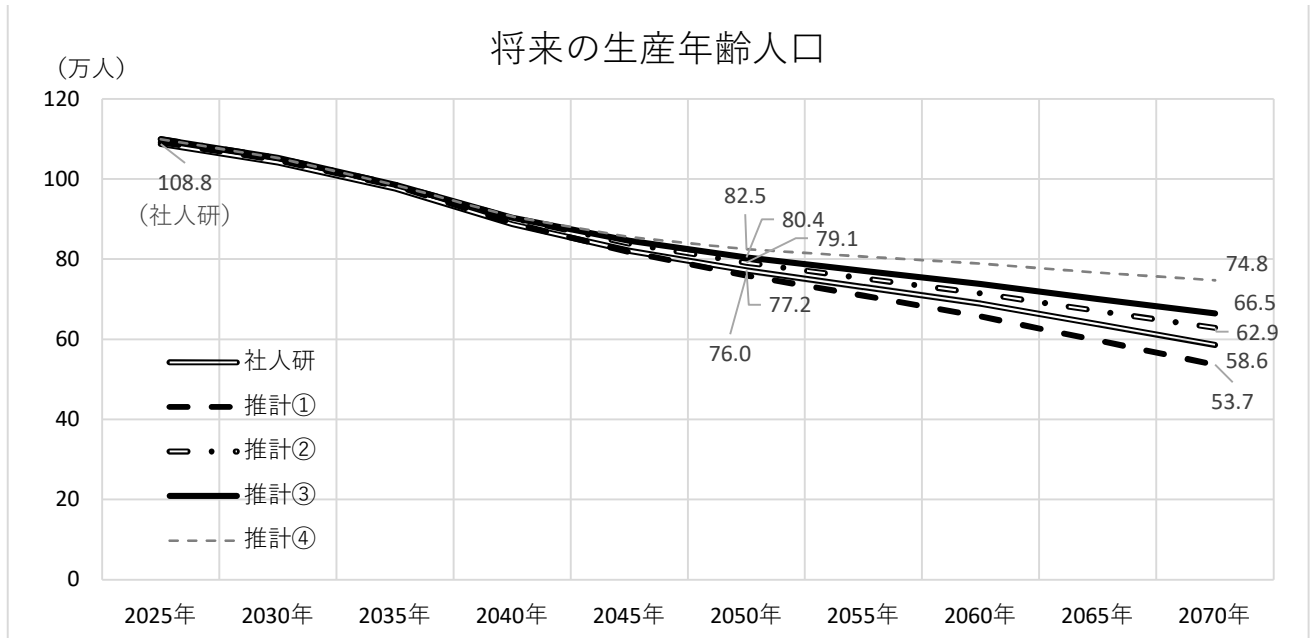
<年少人口（15歳未満）>

- ・ 将来の年少人口は2050年に約12.3万人（推計①8.1%）～22.2万人（推計④13.6%）、2070年に約7.7万人（推計①6.9%）～20.5万人（推計④14.5%）になると見込まれる。



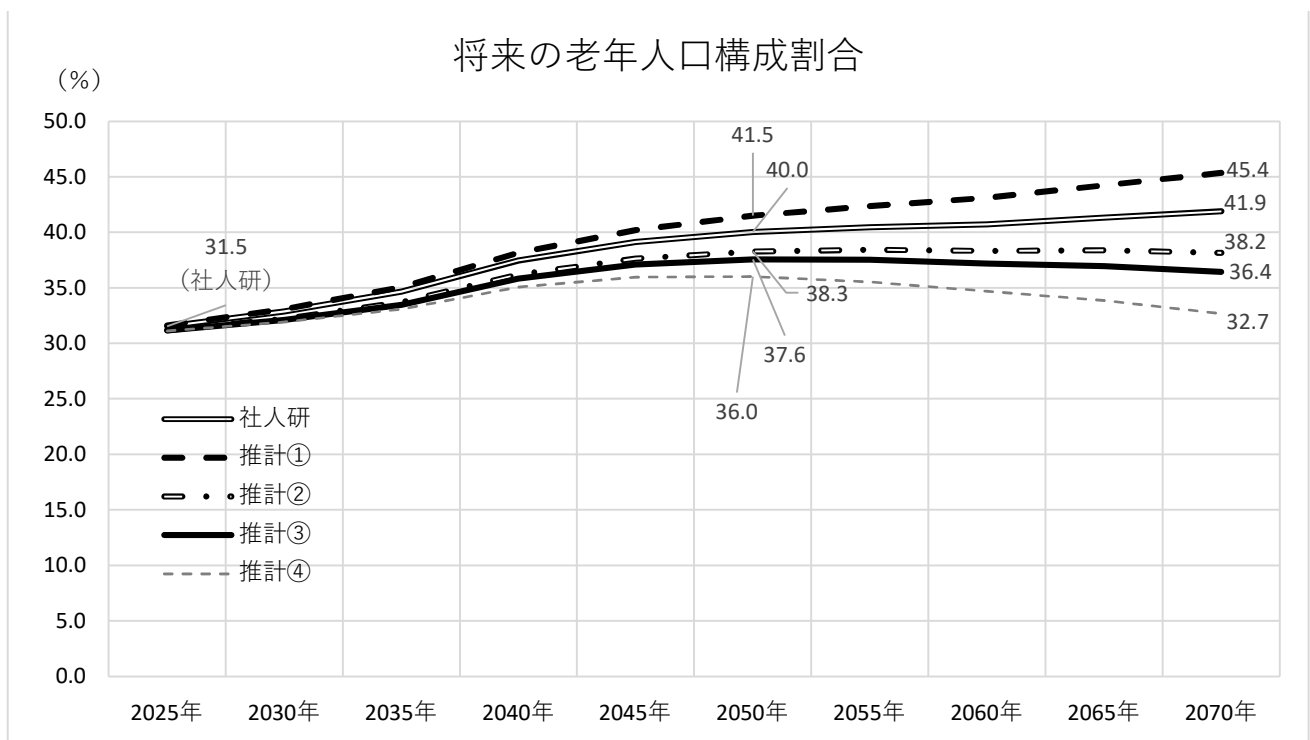
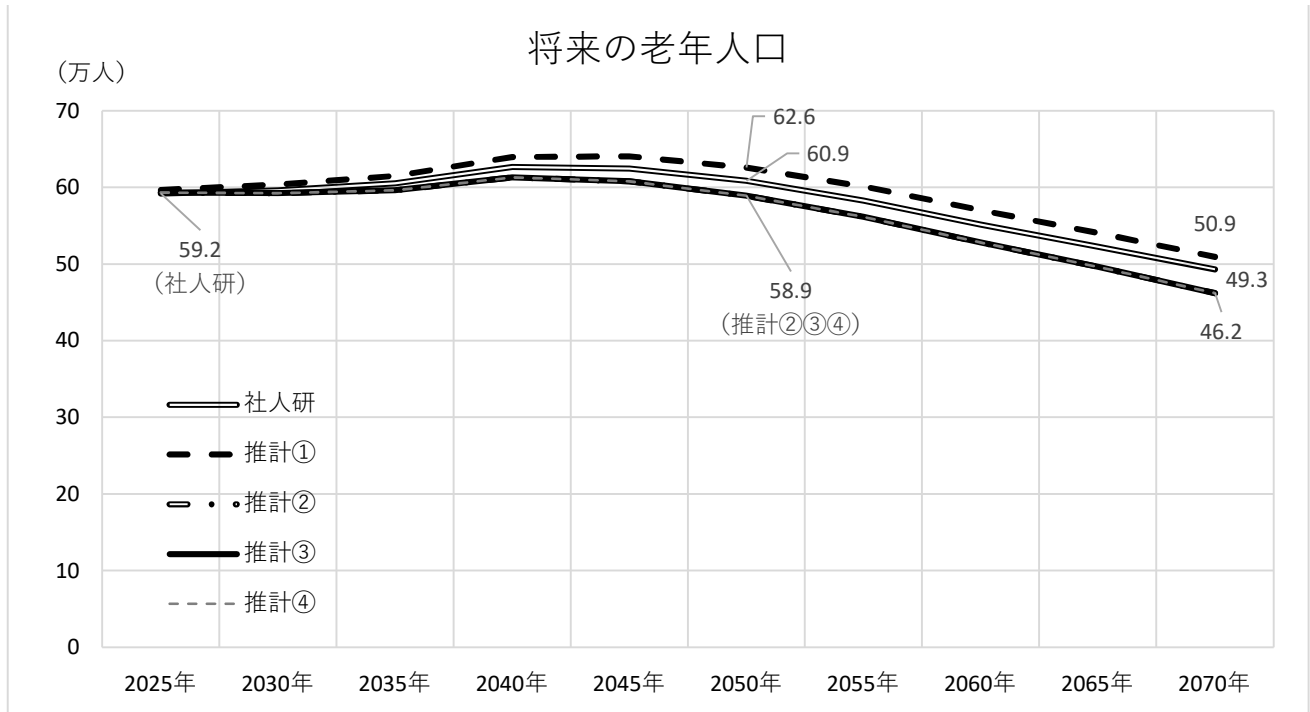
＜生産年齢人口（15～64 歳）＞

- ・ 将来の生産年齢人口は 2050 年に約 76.0 万人（推計①50.4%）～82.5 万人（推計④50.4%）、2070 年に約 53.7 万人（推計①47.8%）～74.8 万人（推計④52.8%）になると見込まれる。



＜老年人口（65 歳以上）＞

- ・ 将来の老年人口は 2050 年に約 58.9 万人（推計④36.0%）～62.6 万人（推計①41.5%）、2070 年に約 46.2 万人（推計④32.7%）～50.9 万人（推計①45.4%）になると見込まれる。



<参考資料> 主な人口統計項目の全国値との比較

主な人口統計項目	群馬県	全国
●総人口 出所：人口推計（総務省）、 日本の地域別将来 推計人口（社人研） 日本の将来推計人口 （社人研）	2023 年：190.2 万人 ↓ ▲38.1 万人、▲20% 2050 年：152.1 万人 ↓ ▲34.4 万人、▲23% 2070 年：117.7 万人	2023 年：1 億 2,435.2 万人 ↓ ▲1966.6 万人、▲16% 2050 年：1 億 0,468.6 万人 ↓ ▲1,769 万人、▲17% 2070 年：8,699.6 万人
・15 歳未満人口	2023 年：21.0 万人 ↓ ▲7.0 万人、▲33% 2050 年：14.0 万人 ↓ ▲4.2 万人、▲30% 2070 年：9.8 万人	2023 年：1,417.3 万人 ↓ ▲376.7 万人、▲27% 2050 年：1,040.6 万人 ↓ ▲243.1 万人、▲23% 2070 年：797.5 万人
・15～64 歳人口	2023 年：110.3 万人 ↓ ▲33.1 万人、▲30% 2050 年：77.2 万人 ↓ ▲18.6 万人、▲24% 2070 年：58.6 万人	2023 年：7,395.2 万人 ↓ ▲1,855 万人、▲25% 2050 年：5,540.2 万人 ↓ ▲1,005.2 万人、▲18% 2070 年：4,535.0 万人
・65 歳以上人口	2023 年：58.9 万人 ↓ +2.0 万人、+3% 2050 年：60.9 万人 ↓ ▲11.6 万人、▲19% 2070 年：49.3 万人	2023 年：3,622.7 万人 ↓ +265.1 万人、+7% 2050 年：3,887.8 万人 ↓ ▲520.7 万人、▲13% 2070 年：3,367.1 万人
●外国人住民数 出所：住民基本台帳人口 （総務省）	2023 年：72,315 人 人口に占める割合 3.8% ※東京都 4.7%、愛知県 4%に次いで 3 番目に高い割合	2023 年：3,323,374 人 人口に占める割合 2.7%
●合計特殊出生率 出所：人口動態統計 （厚生労働省）	2023 年：1.25	2023 年：1.20

第2章 総合戦略

第2章 総合戦略

1 第2期総合戦略の成果及び課題について

- 本県では、本格的な人口減少を迎え、今後も人口減少と人口構成の変化が見込まれることから、群馬の未来を創生していく具体策を盛り込んだ第1期及び第2期「群馬県版総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生の取組を行ってきた。
- 第2期「群馬県版総合戦略」で設定した重要業績評価指標（K P I*）のうち、安全・安心な暮らしを維持する地域づくりに係る項目（市街化区域内人口密度・在宅医療支援診療所数など）や行政のデジタル化に係る項目（電子申請の利用件数）など、対象期間を前倒して目標を達成した指標もある一方、他都道府県からの転入超過数や県内出身大学生等のUターン就職率などは横ばいとなっており、東京圏と地方との転出入均衡が改善していない状況であり、特に大きな課題になっているところである。
- ここで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、デジタルトランスフォーメーション*（DX*）を始めとした技術革新が急速に進展するなど社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、国においては、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところである。
- 本県においても第2期「群馬県版総合戦略」を踏まえ、国の総合戦略を勘案するとともに、県政の基本方針となる新・群馬県総合計画との整合を図るなど、デジタルの力を活用した施策を盛り込んだ「群馬県デジタル田園都市構想総合戦略」を策定するものである。

2 総合戦略の進行管理

- 客観的な検証と効果的な推進を図るため、外部有識者の参画による推進・検証機関を設置する。
- 施策において設定した重要業績評価指標（K P I）を検証するため、P D C Aサイクル*を確立する。
- 総合戦略の内容を着実に推進するため、年度ごとに進行管理を行うとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。

3 地域ビジョン（目指すべき理想像）

- 本県では、将来予想される社会課題の解決のために 2040 年の目指す姿を描いた「新・群馬県総合計画」を策定した。
- 新・群馬県総合計画がニューノーマルの時代に目指すのは、「一人ひとりの幸福」、「社会全体の幸福」、「将来世代の幸福」という3つの幸福が調和しつつ、本県にしかない自然、産業、文化などの「土壌」をデジタル技術にのせて発信でき、人々を惹きつける求心力を持つ「快疎」な地域である。
- 「群馬県デジタル田園都市構想総合戦略」においても、県政の基本方針となる新・群馬県総合計画と一体となった施策をより一層推進するという観点から同様に「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を本県の目指すべき理想像とする。

4 基本目標と戦略

基本目標1 群馬で暮らし始めたいくなる

- 本県の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かして交流を活発にし、全世代交流、二地域居住*、プログラマー、アーティスト、エンジニアなどの高発信力人材を含めた移住などの対策を進めるとともに、他地域との交流の間口をデジタルの力により広げることで、本県の様々な分野の優れたコンテンツの発信を強化し、群馬の魅力ある暮らしを東京圏などへ発信する。

また、地域の課題解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、本県に継続的に多様な形で関わる関係人口*の創出・拡大に取り組み、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新しい人の流れをつくる。

数値目標

- ◆ 他都道府県からの転入超過数（住民基本台帳人口移動報告）
 - 386人（2022年度）→ 0人（2027年度）

戦略1 交流・移住・定住促進

戦略の背景・目的

- * 人口減少・少子化が深刻化する中で、地方が活性化を図るためには、一定程度以上の人口を確保することが重要である。
- * 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策や事業継続等を目的として、デジタル技術を活用したテレワーク*などの新たな働き方に取り組む企業・人々が大幅に増加した。
- * 本県は東京から100km圏という恵まれた立地にあり、また、東京圏、北信越地方、東北地方、中京圏を結ぶ広域的な交通の要衝であった。現在は、関越、上信越、北関東、東北自動車道や上越、北陸新幹線の整備により、全国でも有数の結節性を備えている。
- * オンラインの活用が進み、人々のライフスタイルが変わる中で、交通の優位性等を活かし、関係人口の創出・拡大に向けた取組を推進するとともに、二地域居住も含めた移住先として本県を選択する県外在住者が増えることを目指す。
- * さらに、移住に関する費用の負担軽減や移住者を地域で温かく迎え入れサポートすることにより、本県に定住することを目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
本県への年間移住者数	1,314 人（2022 年度）	2,000 人（2027 年度）
地域おこし協力隊*員の任期終了後の定住（定着）率	59.7%（2022 年度）	70.0%（2027 年度）

1 「関係人口*」の創出・拡大

本県の多彩な魅力や優れた特性を活かして、子どもの頃から本県に親しんでもらう取組や、高齢者に至る全世代での交流を促進するとともに、将来の移住につなげるため、本県に継続的にオンラインも含めた多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図る。

（1）地域間・全世代交流の促進

○豊かな地域資源を活かした都市と農村の交流促進

（主な事業例）

- ・グリーン・ツーリズム*推進
- ・「やま・さと応縁隊」

（2）「関係人口」の創出・拡大

○都内からの好アクセスという強みを活かし、テレワーク*やワーケーション*利用層を拡大

○条件不利地域等の担い手不足を解消するため、都市部の若者と地域住民の交流促進

（主な事業例）

- ・移住スカウトサービスを活用した、オンライン関係人口の拡大
- ・オンラインを含む移住セミナー等により本県の紹介や魅力を発信し、本県との関わりを創出

2 移住促進

東京から 100km 圏という恵まれた立地を活かした二地域居住*や都内通勤、豊かな自然を味わえる山村暮らし、自然と利便性が両立する地方都市暮らしなど、さまざまなライフスタイルを提案し、移住を促進する。

（１）移住相談体制の充実

- 本県専任相談員による一元的な移住情報の提供
- 就業や生活などに関する相談会や定期的な移住相談セミナーの開催

（主な事業例）

- ・「ぐんま暮らし支援センター（ぐんま暮らし相談員及び就職相談員）」の設置・運営
- ・ぐんま暮らし相談会・オンライン移住相談会やセミナーの開催

（２）先進ライフスタイルの提案

- ゆとりある地方暮らしや二地域居住等さまざまなライフスタイルの提案による「ぐんま暮らし」の魅力発信

（主な事業例）

- ・新たな価値や魅力の発信
- ・移住情報冊子の作成・配布、ホームページの運営
- ・移住相談会やセミナー等で地域情報・移住支援情報・移住者や「地域おこし協力隊*」のトーク等の発信
- ・ライフスタイル提案型雑誌やWeb媒体による移住者の生活体験等の「ぐんま暮らし」の紹介

（３）移住者の受入環境の整備

- 市町村と連携した地域における移住者への理解促進
- 新たな生活や活動拠点としての空き家活用促進

（主な事業例）

- ・県内各地の移住コーディネーター等の連携支援
- ・移住コーディネーターをはじめとする移住の支援者の発掘・養成
- ・ぐんま暮らし推進連絡会議・市町村連絡会議の運営

（４）移住に関する費用の負担軽減

- 東京 23 区在住者又は東京圏在住の東京 23 区通勤者（過疎地域などの条件不利地域を除く）が U I J ターン*して起業する又は中小企業等に就業の他、テレワーク*移住する際等の市町村と連携した経済的負担の軽減

（主な事業例）

- ・群馬県移住支援金事業

(5)「高発信力人材」との交流促進

○SNS等で発信力の高い人材による「ぐんま暮らし」の魅力紹介とブランド化

(主な事業例)

- ・高発信力人材と連携し、動画やSNS、各種イベントにて「ぐんま暮らし」の魅力等を発信

3 移住者の定住支援

地域で温かく移住者を迎え入れ、移住者の本県への定住を支援する。

(1) 移住者の定住支援

○就農支援、地域おこし協力隊*員への起業支援

○新規就農者・新規林業就業者の定着支援

(主な事業例)

- ・ぐんま林業就業支援研修やぐんま森林・林業ツアーによる就業支援
- ・ぐんま森林・林業就業ナビ「森ワーク」による情報発信の強化
- ・「若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」の運営
- ・「地域おこし協力隊」の活動・定住支援
- ・特定地域づくり事業協同組合の設置支援による人口急減地域での雇用の受け皿づくり
- ・ファームトレーニング事業
- ・就農準備資金、経営開始資金

戦略2 東京圏等からの人材還流

戦略の背景・目的

- ＊近年では、東京圏の若い世代を中心に地方移住への関心が高まっており、その背景には地方の自然豊かな環境に魅力を感じていることや都市部での仕事重視から地方での生活重視のライフスタイルへと価値観が変化していることが挙げられる。
- ＊一方で、少子高齢化や生産年齢人口の減少により中小企業を中心として企業の人手不足感が高まっている。
- ＊そのため、デジタルの力も活用しながら東京圏等の県外にいる若者の県内への就労を支援し、本県への還流を目指す。
- ＊また、潜在的成長力の高い中堅・中小企業を中心に、新商品開発、新規販路開拓をはじめとした新たなチャレンジを積極的に促し、その実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用をサポートすることで、大都市圏から本県への人材還流を目指す。
- ＊加えて、様々な分野において、デジタルの力を有効に活用し、地域の個性を生かしつつ、高度かつ効率的に移住先として選ばれる魅力あふれる地域づくりをめざす。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
県内出身大学生等のUターン*就職率	30.0%（2022年度）	36.0%（2027年度）

1 若い世代等の還流

進学等で東京圏等へ流出した若者等の県内就職を促進するため、オンライン活用も含めた各種支援を行い、本県への還流促進を図る。

（1）若者の就職支援の充実

○きめ細やかで一貫した就職・定着支援

（主な事業例）

- ・「若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」の運営（再）

(2) Gターン*の促進

- 群馬で働く意欲を持っている県内外の大学生等に対する県内就職への支援
- 県内企業の情報発信力強化
- 地域の人材ニーズに対応した、多様な人材（若者、女性、シニア等）の地域への還流促進
（主な事業例）
 - ・U・Iターン*就職促進事業
 - ・「ぐんま暮らし支援センター」就職支援事業

2 中小企業・小規模事業者への人材供給

「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、県内外の企業で経験を積んだ人材と県内中小企業・小規模事業者のマッチングを促す。

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点

- 県内企業が新商品開発や販路開拓、DX*推進による生産性向上などを実現するためにどんな人材が必要かなどを話し合い、求人情報を明確化
- 民間人材ビジネス事業者と連携し、正社員としての雇用や副業・兼業を含めた業務委託契約等、ニーズに合った方法で経験豊富な人材と県内企業とのマッチングを支援
（主な事業例）
 - ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置・運営

3 魅力ある地域づくり

様々な分野において、デジタルの力を有効に活用し、本県ならではの個性を活かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現する。

(1) 群馬モデルとなる取組の推進

- 先端技術の活用モデルを示し、県内のあらゆる分野でデジタル化の取組を加速
- 群馬県ならではの強みを活かした、独自ネットワークによる対外発信力の強化
- その他、「劣化版東京」を作るような思考に陥らず、群馬ならではの地域のあり方を世界発信
（主な事業例）
 - ・全県リビングラボ構想の実現
 - ・外資系企業等向けプレゼンテーション

（２）高等学校等の魅力化

○教育イノベーション等の推進により、新たな学びのスタイル（群馬モデル）を構築することで、地域・全国から選ばれる学校づくり

（主な事業例）

- ・ 非認知能力の評価・育成、社会情動的学習（SEL*）
- ・ 教育等データの利活用に関する調査研究
- ・ 地域・全国から選ばれる学校づくり

基本目標2 群馬に住み続けたいくなる

- 各分野におけるデジタル化を集中的に推進し、産業の競争力強化を図り、良質な雇用を創出するとともに、次世代の担い手を育成する。また、「災害レジリエンス」「医療提供体制」の強化により安全・安心で持続可能な社会基盤を実現する。

これらの幅広い領域での取組を進めることで、多様な県民が誰一人取り残されことなく活躍できる環境を整え、多くの人に選ばれる魅力的な地域をつくり、人口の流出防止及び人材の県内定着・定住を促進する。

数値目標

- ◆一人当たり県民所得

293.7万円（2020年度）→ 375.0万円（2027年度）

戦略3 人材の県内定着

戦略の背景・目的

- * 県のシンボルである「上毛三山（赤城山、榛名山、妙義山）」、谷川岳や浅間山、尾瀬などの貴重な自然景観を有する国立・国定公園や、ラムサール条約*湿地に登録されている渡良瀬遊水地、芳ヶ平湿地群など、本県は豊かな自然に恵まれている。
- * また、東国文化*の中心地であったことをしのばせる古墳群や、ユネスコ世界遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」、日本遺産*「かかあ天下一ぐんまの絹物語ー」、ユネスコ世界の記憶に登録された「上野三碑*」など、県内各地にはさまざまな歴史文化遺産が存在している。
- * 加えて、本県は全国有数の温泉王国であり、「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録を目指している。
- * これらさまざまな宝が存在する郷土ぐんまへの誇りを持てる学びを推進し、郷土への愛着をはぐくむとともに、新たな県民の誇りを育成し、将来本県に住み続けたいという気持ちの醸成を目指す。
- * また、自分の人生をしっかりと切り拓いていけるよう、若者等が郷土に根を下ろし人生設計を描ける力の育成を目指す。
- * さらに、県内企業の魅力を伝えとともに、県内大学を活性化し魅力を高め、選ばれる学校づくりを進めることにより、高校生・大学生等の県内定着を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
アートを活用した地域活性化に取り組む地域	4 地域（2021 年度）	基準年度よりも増加 （2025 年度）

1 郷土への誇りと愛着の育成

群馬に住み続けたいくなるよう郷土ぐんまで生まれ育ったことに誇りと愛着を持つ子どもを増やす。

（1）郷土への誇りの育成

- 群馬の優れた自然や文化などの特徴や資源を活用した学びの推進
- 世界遺産や古代東国文化*をはじめとした歴史遺産を活用した学びの推進

（主な事業例）

- ・「上毛かるた」の活用
- ・東国文化周知
- ・「世界遺産センター」を活用した普及啓発
- ・県民団体や企業と連携した世界遺産の保存活用
- ・「群馬交響楽団」による魅力発信
- ・「群馬県埋蔵文化財調査センター」発掘情報館を活用した普及啓発
- ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクール
- ・群馬県を代表する土器の3Dデータを公開
- ・尾瀬ネイチャーラーニング
- ・森林環境教育
- ・ぐんま環境学校（エコカレッジ）
- ・子ども向け地域環境学習

（2）郷土への愛着の育成

- 子どもや若者が郷土の未来を考える機会の提供
- アートの持つ様々な力を活用して、他にはない価値を持ち、人々を惹きつける求心力を持つ群馬県を実現

（主な事業例）

- ・「世界遺産」学校キャラバン
- ・「群馬パーセントフォーアート」推進条例の制定

(3) 温泉文化の振興

○「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録活動の推進

(主な事業例)

- ・民間団体をはじめとする関係機関と連携した登録活動
- ・機運醸成のための普及啓発

2 人生設計を描く力の育成

キャリア教育、ライフデザイン*教育などにより、若者等が郷土に根を下ろし人生設計を描く力を育成する。

(1) 職業的自立に必要な力の育成

○キャリア教育を体系的に実施する体制整備

○発達段階に応じたキャリア教育の充実による時代に応じた勤労観や職業観の育成

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のための家庭や地域、産業界との連携強化及び職業意識の醸成、より実践的な職業教育の推進

(主な事業例)

- ・キャリア教育推進
- ・社会人講師活用
- ・次代を担う職業人材育成

(2) 社会的自立に必要な力の育成

○子どもたちが自分の将来の家族を考えるための力の育成

○社会参加の促進と未来を創造する力の育成

○世代に応じた学びの場の提供による主権者意識の醸成

(主な事業例)

- ・結婚・出産等を含むライフデザインを学ぶ機会の提供

3 県内定着の促進

インターンシップ*を通じ、県内企業の魅力を伝えることにより、高校生・大学生等の県内定着を目指す。また、県内大学の活性化を促進して魅力のある学校づくりを進め、県内外からの入学者数を伸ばすとともに、産業界との連携を進め、県外出身者・海外からの留学生が引き続き県内で活躍することを目指す。

(1) インターンシップの推進による県内定着の促進

- インターンシップの更なる推進による、県内高校生等の県内定着の促進
- 県内への就職を進めるため、県内企業の魅力を広く県内外に発信
- 雇用のミスマッチの防止のため、高等学校における産業現場等での長期実習等実践的な職業教育の一層の推進

(主な事業例)

- ・建設産業のインターンシッププログラムの実施
- ・U・Iターン*就職促進事業(再)
- ・「Gワークチャレンジ」・高校生インターンシップ推進

(2) 県内大学等との連携促進

- 県立女子大学と地域との連携による教育・研究の推進
- 県民健康科学大学と連携した保健医療専門職の養成
- 県内高校・大学・産業界の連携を進め、地域が求める人材育成や地元定着を促進
- 県内高校・大学・産業界が連携、県内進学・就職を促進するための意見交換会や勉強会を開催
- 県内中小企業等の就職者に対し、企業と連携し、奨学金返還を支援

(主な事業例)

- ・産学官連携会議を通じた建設産業の担い手の確保・育成

戦略4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする

戦略の背景・目的

【しごとをつくる】

- *群馬に住み続けたいようになるためには「しごとをつくる」必要があり、各産業において、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的なイノベーション*の創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠である。
- *農業においては、本県の特性を活かし、高付加価値な農業への転換を図り、雇用を維持・創出する。
- *同様に林業においても、豊富な森林資源を循環的に利用する持続可能な林業経営を確立し、雇用の維持・創出を目指す。
- *本県は、古くから技術力が高い企業が数多く立地する「ものづくり立県」である。こうした伝統の中で発展してきた基幹産業を更に発展させ、雇用の創出を目指す。
- *加えて、商業・サービス業や観光産業など幅広い第三次産業において、雇用を創出する。特に、高い拠点性を活かして、コンベンション*施設を活用し、MICE*を推進することなどにより、県内の幅広い産業を活性化させる。
- *さらに、新しい県外企業の誘致や、次世代産業の創出・育成を進め、魅力的な新しい雇用を生み出す。

【安心して働ける環境】

- *群馬に住み続けたいようになるためには、安心して働くことができる環境が欠かせない。そのため、未来の群馬を担うさまざまな分野の職業人材を、産学官が連携して育成する。
- *また、年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会の実現を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
農業産出額	2,404 億円 (2021 年度)	2,600 億円 (2025 年度)
1 農業経営体あたりの生産農業所得	466 万円 (2021 年度)	540 万円 (2025 年度)
農畜産物輸出額	14.9 億円 (2022 年度)	24 億円 (2027 年度)
素材生産量	389,448 m ³ (2021 年度)	467,000 m ³ (2027 年度)
製造品出荷額	7 兆 8,889 億円 (2021 年度)	8 兆 3,200 億円 (2027 年度)
商業・サービス業県内総生産額（名目）	2 兆 6,973 億円 (2020 年度)	3 兆 240 億円 (2027 年度)
観光消費額	1,603 億円 (2021 年度)	3,080 億円 (2027 年度)
外国人宿泊者数	4.7 万人泊 (2022 年度)	52 万人泊 (2027 年度)
観光入込客数	4,059 万人 (2021 年度)	6,655 万人 (2027 年度)
宿泊者数	710 万人泊 (2022 年度)	895 万人泊 (2027 年度)
新規就農者数（45 歳未満） （令和 3 年度からの累計数）	582 人 (2020～2022 の 3 か年累計)	850 人 (2022～2024 の 3 か年累計)
有機 J A S 認証の経営体数	84 経営体 (2022 年度)	120 経営体 (2027 年度)
65 歳未満の林業従事者数	536 人 (2021 年度)	652 人 (2027 年度)
管理的職業従事者に占める女性の割合	10.7% (2022 年度)	30.0% (2027 年度)
民間企業における障害者実雇用率	2.21% (2022 年度)	2.5% (2027 年度)
ネットワークの支援によるマッチング・ 資金調達件数（累計）	— (2022 年度)	40 件 (2027 年度)
ICT*を活用した授業をほぼ毎日行っ ている教員の割合	小学校 72.3% (2023 年度)	小学校 100% (2027 年度)
	中学校 73.4% (2023 年度)	中学校 100% (2027 年度)
課題の解決に向けて、自分で考え、自分 から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小 6 79.9% (2023 年度)	小 6 95%以上 (2027 年度)
	中 3 79.9% (2023 年度)	中 3 95%以上 (2027 年度)

1 高付加価値な農業への転換

デジタル技術等を活用した、体質強化と販売力強化により、魅力ある産業へと成長させ、県内外の若者等を呼び込むとともに、地域資源を活用した6次産業化*などにより、しごとをつくる。

(1) 園芸・畜産の収益力強化

- 生産性・収益性向上による競争力向上
- 農畜産物のブランド化による販売力強化
- 農畜産物等の輸出促進
- 先進農業技術の産地導入
- 有機農業の推進

(主な事業例)

- ・有機農業の生産から流通・販売、消費までの一貫した取組による拡大
- ・バイヤー招聘・商談会、現地でのPR販売、輸出に取り組む生産者・事業者の輸出取引の拡大の支援及び育成、輸入規制への対応
- ・ぐんま農業イノベーション推進

(2) 農地集積等による経営基盤の強化

- 農地集積推進による担い手の経営発展支援
- 計画的な基盤整備による農地の生産性向上

(主な事業例)

- ・農地の区画拡大・整形化等の生産基盤の整備、農業水利施設の整備・保全

(3) 地域資源を活かした6次産業化*等の推進

- 地域資源を活用した新商品開発と販路拡大
- 地産地消や他産業との連携の推進

(主な事業例)

- ・農村女性の起業支援
- ・「6次産業化サポートセンター」におけるプランナー派遣、農商工連携推進
- ・農林大学校「農と食のビジネスコース」設置による6次産業化教育の充実
- ・消費者ニーズにマッチした農畜産物の商品化
- ・農泊の推進

2 林業の成長産業化

豊富な森林資源を循環的に利用して、素材生産から加工・流通、木材利用に至る取組を一体的に発展させ、林業の成長産業化を図り、しごとをつくる。

(1) 県産木材の利用拡大及び県外需要の開拓の強化

○外材から県産木材への利用転換の推進

○新たな木材需要の創出

○製品の県外販売促進

(主な事業例)

- ・ 県産木材を使用した住宅及び非住宅建築物等の建設支援
- ・ 木質バイオマス*の利活用促進、木育の推進
- ・ 大手住宅メーカー等と連携した県産木材の首都圏への販売強化
- ・ 林道、作業道、高性能林業機械等の基盤整備

3 次世代を見据えた産業活性化

本県の基幹産業である「ものづくり産業」の基盤となる技術力を強化するとともに、デジタル技術を導入するなど、技術革新に対応した産業の活性化や雇用の創出を図る。

(1) 研究・技術開発支援

○企業の研究・技術開発への取組に対する試験研究機関による支援

○企業の新技術・新製品の研究開発促進による事業化支援

○知的財産の創出・活用に対する積極的な普及啓発の推進

(主な事業例)

- ・ 「自動車サプライヤー支援センター」による次世代モビリティ産業参入支援
- ・ 産業技術センターの開発研究・技術支援
- ・ 「デジタルソリューションラボ*」による県内企業へのデジタル導入支援
- ・ ぐんまDX*技術革新補助金
- ・ I N P I T*との連携による知的財産に関する普及啓発
- ・ 技術と経営のワンストップ*支援拠点『企業サポートぐんま』の活用

(2) 販路開拓支援

○県内企業の技術力PR、受注拡大及び新規取引開拓支援

○県内中小企業の受注確保、販路拡大の支援

○海外販路開拓支援

(主な事業例)

- ・「Gメッセ群馬」を活用した大規模展示商談会の開催、ビジネスマッチング支援
- ・群馬県産業支援機構による下請取引あっせん・個別マッチング
- ・海外展開相談、セミナーの開催、国内商社等との商談、見本市への出展

(3) 地場産業の振興

○繊維・食品（酒造業含む）・木工などの地場産業への販路拡大支援及びブランド力向上支援

(主な事業例)

- ・繊維産業の魅力PR事業
- ・食品（地酒含む）産業振興
- ・産地組合及び業界団体が行うブランド力向上の取組支援
- ・首都圏等、大消費地での展示商談会出展の支援

4 中小・小規模事業者への支援

中小・小規模事業者の経営安定化、創業・事業承継に対する支援、商店街への支援などの商業振興により、しごとをつくる。

(1) 中小企業・小規模事業者への経営支援

- 中小企業・小規模事業者の積極的な事業展開や経営の安定化の資金面からの支援
- 販路開拓や企画力・販売力向上などの支援

(主な事業例)

- ・制度融資
- ・群馬県産業支援機構・商工会・商工会議所による経営相談事業

(2) 創業・事業承継支援

- 本県経済の新たな成長の芽を育て、魅力あるしごとを創造する創業への支援
- 優れた技術や地域の雇用を守る、円滑な事業承継への支援

(主な事業例)

- ・「ビジネスサポートBASEぐんま”ココカラ”」における相談対応
- ・起業機運醸成事業
- ・地方創生起業支援事業
- ・事業承継診断

5 商業・サービス業の振興

物流・サービス業の生産性向上や事業者の経営力強化により、しごとをつくる。

(1) 商業・サービス業の振興

- 物流業務効率化などの支援
- サービス業事業者の新たな取組への支援
- 中心市街地を活性化しにぎわいの創出を図る取組への支援

(主な事業例)

- ・物流サービスの生産性向上や経営力強化に関する物流セミナー
- ・地域の稼ぐ力向上モデル事業
- ・官民連携によるリノベーション*まちづくり

6 観光産業の振興

地域観光資源の活用による魅力的な観光地域づくりを進め、観光産業の活性化により、しごとをつくる。

(1) 観光地域づくりの推進、観光関連産業の裾野の拡大、産業基盤強化

○持続可能な観光地域づくりのための基盤整備

○国内外から選ばれるコンテンツの創出

○データに基づく戦略的プロモーション

(主な事業例)

- ・観光マーケティング調査事業
- ・観光地域づくり推進事業
- ・DMO*専門人材人件費補助
- ・山岳観光事業
- ・ニューノーマル普及ゼミ
- ・ニューツーリズム創出支援事業補助
- ・位置情報提供サービスを活用したWEBマーケティング事業
- ・地域が主体となって行う魅力創出事業
- ・自然公園等整備
- ・森林サービス産業の推進、森林空間利用の拠点整備

(2) リトリート*の推進

○県の立地と快疎な空間、温泉・食・伝統文化等の魅力を活かし、心と身体を癒やす滞在型観光の一大拠点化

(主な事業例)

- ・動画クリエイターを活用したPR動画配信
- ・SNSを活用した「リトリート＝群馬」認知拡大キャンペーンの実施
- ・WEB広告配信
- ・リトリートプラン体験動画作成・配信
- ・リトリートプランの商品化促進
- ・地域が取り組むリトリート環境整備への補助
- ・国立公園・国定公園における県保有施設の維持・管理及び県立公園の整備・運営

7 新しい産業の創出促進

さまざまな機関と連携して新しい産業の創出を促進することにより、県内企業の競争力強化を図り、しごとをつくる。

（１）地域発のイノベーション*の継続的な創出の促進

- 地域におけるイノベーションを継続的に創出するため、産学官のネットワークを活かしたオープンイノベーション*・プラットフォームを構築し、イノベーションの拠点形成を促進
- 地域が有する資源を基に、イノベーションにより社会課題を解決する Society5.0*の実現に向けた取組を通じ、地域における新たな産業を創出

（主な事業例）

- ・ オープンイノベーションプラットフォーム運営
- ・ デジタルイノベーション加速化補助金
- ・ 課題解決型新事業創出カリキュラム

（２）成長が期待される産業の振興

- スマート農業*等の迅速な社会実装を目指す
- IoT*・AI*等のデジタル技術の活用によって新産業創出が期待される分野（モビリティ関連、ヘルスケア、航空・宇宙など）への県内企業の参入を促進

（主な事業例）

- ・ 最新動向等に関するセミナー、マッチング、技術開発、販路開拓支援
- ・ 「デジタルソリューションラボ*」による県内企業へのデジタル導入支援（再）
- ・ 「自動車サプライヤー支援センター」による次世代モビリティ産業参入支援（再）
- ・ 「ぐんまスペース&エアロプロジェクト」による宇宙ビジネス参入支援
- ・ ICT*やAI等の先端技術により森林施業や木材流通を効率化

（３）スタートアップ*支援

- イノベーション*の促進や次世代産業の創出につながるスタートアップ企業の育成支援
- スタートアップ企業が成長可能な土壌づくり

（主な事業例）

- ・ スタートアップエコシステム*形成（アクセラレーション*プログラム、各種ピッチ*イベント、支援機関による連携事業）

8 MICE*の推進

MICE開催による企業のビジネスチャンス拡大や交流人口の増加により、都市力を高め、県内の幅広い産業を活性化させ、若者・女性などの雇用の場を創出する。

(1) 県内におけるMICEの推進

- 展示会、学術会議、コンサート（ライブ）イベント等をはじめとしたMICEの推進
- MICE開催に伴う新たなビジネスチャンス獲得のため、県内事業者のコンベンション*産業参入を支援

（主な事業例）

- ・県内周遊の促進
- ・MICEの推進及び誘致、コンベンションの開催支援
- ・県内事業者の受注獲得支援、コンベンションパートナー推進

(2) Gメッセ群馬活用推進

- 時代の変化に対応し、多様な催事等に出られる施設となるための取組推進

（主な事業例）

- ・「Gメッセ群馬」の新たな活用
- ・「Gメッセ群馬」の環境整備

9 企業誘致の推進

本県の優れた立地条件を活かして県外優良企業を誘致するなど、産業の拠点化及び集約化を進めるとともに、本社機能や試験研究機能の移転を促進し、若者・女性などにとって魅力のある新しい雇用の場を創出する。

(1) 企業誘致

- 効果的な誘致活動による、外資系企業を含めた県外優良企業の誘致
- 本社機能や試験研究機能等の移転促進
- 立地企業の操業上の課題の的確な把握による撤退防止と県内への拠点化・集約化促進
- 新規産業団地候補地の選定、事業化の推進、企業ニーズに合った産業用地の確保

（主な事業例）

- ・プレゼンテーションぐんま
- ・外資系企業等向けプレゼンテーション（再）
- ・都内コワーキングスペース*利用
- ・外資系企業個別連携
- ・クリエイティブ*産業移転促進補助金

(2) 産業団地の整備

○市町村との連携による企業の投資動向を見据えた計画的な産業団地等の造成

(主な事業例)

- ・産業団地の造成・分譲
- ・立地企業フォローアップ
- ・新規産業団地候補地事業化推進

10 「海外から稼ぐ」力の強化

本県の多彩な農畜産物や豊かな自然、歴史文化遺産を活かすため、知事のトップセールスの積極展開や県産品の輸出、外国人観光客の誘客の好循環を創出することで、さまざまな産業を活性化させ、しごとをつくる。

(1) 海外販路開拓

○知事トップセールスによる販路開拓支援

○県内中小企業の海外ビジネス展開の準備から実現までの一貫支援

○農林産物の輸出促進

○県産農畜産物の海外販路拡大

(主な事業例)

- ・海外展開相談、セミナーの開催、国内商社等との商談、見本市への出展（再）
- ・農畜産物等の輸出促進（各種セミナー、バイヤー招聘・商談会、現地でのPR販売等）
- ・県産木材製品（県産2×4材等）の輸出促進
- ・地域外交推進

(2) 外国人観光客の誘客

○外国人観光客が旅行情報収集等で利用するデジタル媒体を活用した、群馬の魅力発信

○広域連携によるプロモーション事業を通じた本県への周遊観光促進

○外国人目線による観光資源・体験コンテンツの発掘と魅力向上

○外国人観光客がストレスフリーに滞在するための受入環境整備

(主な事業例)

- ・外国語観光情報ウェブサイトを核とした情報発信
- ・SNS等、デジタルコンテンツを活用した情報発信
- ・観光施設におけるインバウンド*受入体制強化
- ・インバウンド向け観光コンテンツ造成促進
- ・予約手配や域内移動等におけるストレスフリー環境整備
- ・森林サービス産業の推進、森林空間利用の拠点整備（再）
- ・自然公園等整備（再）

11 群馬の未来をつくる人材の育成

教育分野でのDX*を集中的に行うことで、デジタルを活用した群馬ならではの学びを推進し、自らの頭で未来を考え、動き出す「始動人」を輩出するとともに、リスキリング（学び直し）を推進し、未来をつくる人材の地産地消を実現する。

（1）デジタルを活用した教育の推進

- ICT*を活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進
- 県内の小中学生及び高校生1人1台端末を有効的に整備・活用
- 学びのデータの蓄積による小中高連携を推進
- 1人1台端末を活用した教育に対応した研修を推進
- ICTの積極的な活用により、教員の業務の効率化・省力化を推進

（主な事業例）

- ・教員の多忙化解消に関する提言の発出
- ・県立特別支援学校ICT推進
- ・ICT活用促進プロジェクト
- ・県立高校ICT教育加速
- ・「群馬デジタルイノベーションチャレンジ」

（2）クリエイティブ*人材の育成

- アートやコンテンツのみならず、イノベーション*等を含めた価値の創出・発信を牽引する人材を育成

（主な事業例）

- ・デジタルクリエイティブ人材育成拠点「tsukurun」の運営、市町村への出張
- ・「tsukurun」事業、市町村への「tsukurun」のサテライト展開
- ・ぐんまサイエンスリーダープログラム
- ・「GUNMAマンガ・アニメフェスタ」の開催

(3) 産業の次世代を担う人材の育成

<全体>

○中高生など若年層を対象に、自由な発想のもと I T 技術を駆使し新たな事業への取組を推進

<ものづくり産業>

○本県の優れたものづくり技術や製品開発力等の習得・向上に取り組む企業の支援

○産業界、教育界、人材育成機関の連携による、ものづくりを担う人材の育成や技能の振興

<農業・林業>

○新規就農者や女性の経営参画の支援、リーダー養成等、農業を担う人材の育成

○林業技術の向上と安全な労働環境の整備により、持続可能な林業を支える人材を確保・育成

○農林大学校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通じた円滑な就農支援

<観光業>

○観光地域づくりをリードする中核人材の育成・強化

○サービス業の新たな取組や物流業のイメージアップ・処遇改善への取組の促進等による、人材の確保・育成

<建設業>

○社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

○長時間労働の是正や現場の処遇改善など建設産業の働き方改革を支援

○地域にあった I C T * 技術の活用促進など建設現場の生産性向上を支援

○多様な広報の展開やリブランディング*の推進など建設産業の魅力の発信

(主な事業例)

- ・ D X * 産業人材育成支援事業
- ・ デジタルクリエイティブ*人材育成拠点「t s u k u r u n」の運営、市町村への出張(再)
- ・ 「t s u k u r u n」事業、市町村への「t s u k u r u n」のサテライト展開 (再)
- ・ 「デジタルソリューションラボ*」による県内企業へのデジタル導入支援 (再)
- ・ 県内中小企業向けデジタル人材育成支援
- ・ 離職者等再就職訓練事業
- ・ 産業技術専門校におけるスキルアップセミナー
- ・ 産業技術センターの開発研究・技術支援 (再)
- ・ ぐんま D X 技術革新補助金
- ・ ものづくり体感事業
- ・ ぐんま林業担い手対策、森林整備担い手対策
- ・ がんばる新農業人応援
- ・ 週休 2 日制現場の促進
- ・ 建設キャリアアップシステム*活用の促進
- ・ I C T 活用工事の促進
- ・ B I M / C I M * の試行

(4) グローバル人材の育成や起業家の支援

- 国際的な視野で活躍し、地域への貢献が期待されるグローバル人材の育成
- 本県経済の新たな成長の芽を育て、魅力あるしごとを創造する人材の支援

(主な事業例)

- ・海外ビジネス等に関する講演会
- ・「ビジネスサポートBASEぐんま”ココカラ”」における相談対応(再)
- ・起業機運醸成事業(再)
- ・地方創生起業支援事業(再)
- ・スタートアップエコシステム*形成
(アクセラレーション*プログラム、各種ピッチ*イベント、支援機関による連携事業)(再)
- ・グローバル始動人テイクオフ事業

12 県民総活躍社会の実現

多様な県民が誰一人取り残されることなく活躍できる環境を整え、県民総活躍社会の基礎をつくる。

(1) 女性の活躍応援

- 女性のニーズに即した就業支援の提供
- 女性が個性と能力を十分に発揮しながら働ける環境の整備
- 女性が働く場において新しいことにチャレンジできるような応援事業
- 女性のキャリア形成の支援

(主な事業例)

- ・働き方改革推進事業
- ・「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」*
- ・離職者等再就職訓練事業(再)
- ・ぐんま女性活躍大応援団
- ・女子高校生理工系チャレンジ支援セミナー
- ・大学生サマープログラム
- ・女性の就職応援事業
- ・IT人材育成×女性就労支援 「MAITSURUプロジェクト」
- ・働く女性応援事業

(2) 若者の活躍応援

- きめ細やかで一貫した就職・定着支援

(主な事業例)

- ・「若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)」の運営(再)

（３）障害者の活躍応援

- 雇用の拡大と職場への定着支援
- 企業への障害者雇用に関する支援
- 福祉施設からの一般就労と工賃向上
- 障害者の就労に必要な職業能力の開発支援

（主な事業例）

- ・工賃向上推進事業（共同受注窓口、共同販売会、農業分野におけるマッチング強化事業）
- ・職業自立推進
- ・新時代の特別支援学校作業学習充実
- ・障害者委託訓練
- ・障害者の就労先開拓
- ・障害者テレワーク*支援事業

（４）高齢者の活躍応援

- 多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供による就業促進
- シルバー人材センター等の活動支援による就業機会の確保
- 農林大学校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通じた円滑な就農支援

（主な事業例）

- ・「群馬県シニア就業支援センター」事業
- ・シルバー人材センター連合事業費補助

（５）外国人の活躍応援

- 外国人材の県内就職に繋がるための機会の提供
- 県内企業に対して外国人労働者の受入環境整備や定着を支援
- 外国人材の県内定着のための起業支援
- 生活者としての外国人への多言語での情報提供及び相談の実施
- 外国人県民を対象に効果的な日本語教育等を行う人材の育成
- 「特定技能」や高度人材等、上位の在留資格へのステップアップサポート支援
- 保育所等における外国人の子どもへの円滑な受け入れ
- 活躍する外国人の表彰
- 外国人の活躍のための各種制度の周知

（主な事業例）

- ・外国人材定着支援セミナー
- ・外国人材向け合同企業説明会、企業向け外国人材受入れ相談会
- ・「ぐんま外国人総合相談ワンストップ*センター」運営
- ・定住外国人の活用による日本語学習支援ボランティア養成事業

戦略5 安全・安心な暮らしを維持する地域づくり

戦略の背景・目的

- ＊群馬で住み続けたいするためには、人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、地域住民が互いに助け合い、安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- ＊各地域の「まちのまとまり」を維持するとともに、SDGs＊を推進し、民間企業を含めたさまざまな関係者を巻き込み、持続可能な地域づくり・まちづくりを目指す。
- ＊そして、県民誰もがそれぞれの地域で安心して住み続けることができるようになるため、まずは健康を支える正しい生活習慣を身につけ健康寿命＊を延ばす。また、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが、地域の担い手として活躍できる安全・安心な地域を目指すとともに、外国人県民が地域参加できる共生社会づくりを目指す。
- ＊医療や介護が必要となっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい・生活支援等が確保できる地域を目指すとともに、それを支える地域の医療・福祉を担う人材の育成・確保を目指す。

重要業績評価指標（KPI＊）

項目	現状値	目標値
市街化区域内人口密度	67.3 人/ha (2021 年度)	60.0 人/ha の維持 (2027 年度)
立地適正化計画＊策定市町村数	13 市町村 (2021 年度)	17 市町村 (2027 年度)
健康寿命＊	男性 73.41 年 (2019 年) 女性 75.80 年 (2019 年)	男性 72.78 年 (2024 年) 女性 75.91 年 (2024 年)
在宅療養支援診療所数	256 か所 (2022 年度)	250 か所 (2024 年度)
訪問看護事業所数	228 か所 (2022 年度)	213 か所 (2024 年度)
医療施設従事医師数	4,534 人 (2020 年度)	<2023 年度中設定予定>
介護職員数	37,452 人 (2021 年度)	41,841 人 (2027 年度)
再生可能エネルギー＊導入量	6,343,393 千 kWh/年 (2021 年度)	7,381,604 千 kWh/年 (2027 年度)
地域ビジョンから生まれた共創の取組件数 (累計)	18 件 (2022 年度)	50 件 (2027 年度)
プロスポーツチームのホームゲームでの 1 試合あたり平均観客動員数(3 チーム)	6,627 人 (2022 年度)	8,000 人 (2027 年度)

1 県民による安全・安心な地域づくり

地域のつながりを強化し、行政機関だけでなく、地域住民の助け合い（共助*）による安全・安心な地域づくりを促進するとともに、外国人県民とも共生・共創社会をつくる。

（１）地域福祉の推進

- 市町村における包括的な支援体制の整備に向けた取り組みの支援
- 地域福祉の推進に重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動支援
- 民間事業者の協力を得た地域の見守り手の増加

（主な事業例）

- ・社会福祉協議会支援、民生委員・児童委員活動支援
- ・地域見守り支援
- ・「市町村における包括的な支援体制づくり」の推進

（２）地域の消防・防災力の強化

- PR活動や機能別消防団員制度の促進による消防団員確保支援
- 自主防災組織の結成や育成の促進による地域防災力の向上
- 住宅の耐震化促進による地域防災力の向上

（主な事業例）

- ・防災士養成

（３）地域の防犯・交通安全対策の推進

- 住民の助け合いなどによる犯罪のない安全・安心な地域づくり推進
- 地域住民との協働・参画による交通事故を未然に防止する対策推進

（主な事業例）

- ・地域防犯力向上対策
- ・子ども・女性の安全確保対策
- ・特殊詐欺対策

(4) 外国人県民との共生・共創の実現

- 日本語が不自由な外国人県民の受診環境の整備
- 災害時に要配慮者となる可能性の高い外国人県民への支援
- 外国人県民との相互理解のための円滑なコミュニケーション支援
- 相互理解・共生へのきっかけとなる交流の場の確保
- 外国人材のパワーを取り込み、経済的・文化的価値を共に創造
- 外国人県民の子どもの教育の充実

(主な事業例)

- ・ 日本語学習環境整備、日本語学習支援強化
- ・ 「やさしい日本語」普及推進
- ・ 医療通訳養成・研修事業、医療通訳派遣
- ・ 災害時多言語支援センター設置運営訓練
- ・ 県立高校等における日本語指導の体制づくり
- ・ ベトナム外交学院交流事業

2 持続可能な地域づくり・まちづくり

人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、各地域の特性や強みを活かしながら、各地域のまとまりを維持し、持続可能な地域づくり・まちづくりを目指すとともに、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが、地域の担い手として社会貢献できる安全・安心な地域を目指す。また、SDGs*を推進し、民間企業を含めたさまざまな関係者を巻き込み、持続可能な社会づくりを目指す。

(1) SDGsの推進

- 県民をはじめ、市町村、企業などとのパートナーシップにより、県全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組むための機運醸成
- 民間が有するICT*技術や資金と、県が抱える様々な課題を解決するためのプラットフォームの構築
- 市町村母子保健事業の支援、児童虐待・子どもの貧困の撲滅、質の高い幼児教育・保育の提供により、全ての人の健康と福祉、質の高い教育、平和と公正を実現
- 小中学校などへの環境学習の出前講座や、環境学習資材の提供を通じた、ESD*（Education for Sustainable Development）の推進
- 県民一人ひとりに5R（Reduce、Reuse、Recycle、Refuse、Respect）の意識が浸透し、省資源など持続可能な生産・消費行動が定着し、地域で資源が循環する社会の実現
- 飢餓の撲滅や食料廃棄の半減の実現に向け、農業生産分野から社会福祉施設等に農産物を供給する体制を整備
- 高齢者の移動手段確保やまちなかの衰退など、各地域で抱える課題をテーマに持続可能な交通とまちづくりのあり方を県民全体で議論して、持続可能な開発を実現するための意識醸成
- 地球温暖化防止等の役割を担う森林等の持続可能な林業経営を図るための適切な整備・保全や県産木材の利用推進
- 良好な河川環境の保全・形成等による豊かで美しい自然環境の保全・再生
- MOTTAINAI運動の実践を通して、県民及び事業者に食べ物を無駄にしない行動を定着
- ワンウェイプラスチックの削減と再生材や再生可能資源への適切な代替を推進
- 尾瀬の豊かな自然の保護と有効活用

（主な事業例）

- ・循環型社会づくりの推進
- ・消費者教育（講座、学習会等）
- ・子どもの居場所づくりの推進
- ・保育士等の資質向上
- ・児童虐待防止条例に基づく各種施策の実施
- ・市町村母子保健事業の支援
- ・ひとり親家庭等における子育て負担の軽減
- ・動く環境教室、こども版環境白書の作成
- ・地域における環境SDGs推進
- ・県産木材利用拡大
- ・森林空間利用推進
- ・尾瀬保全推進業務
- ・多自然川づくり*の推進
- ・多々良沼公園における自然再生に向けた取組

(2) まちのまとまりの維持

- 適正な土地利用によるまちのまとまりの維持
- 居住と都市機能集積の促進に向けた市町村の立地適正化計画*策定の支援
- 頻発化・激甚化する気象災害に対応する安全な「まちのまとまり」づくり
- 公共交通を軸としたまちづくり
- 多くの機能や資産が集中する中心市街地の再生利活用や商店街のにぎわい創出支援
- 農地・農業用施設の保安全管理の推進、集落機能の維持・発揮の支援
- 商店街団体などがにぎわいの創出を図る取組への支援
- 買い物弱者の支援に取り組む事業者への支援

(主な事業例)

- ・立地適正化計画（防災指針を含む）策定支援
- ・都市再生整備計画策定支援
- ・土地区画整理
- ・市街化調整区域*における地区計画策定支援
- ・市街地再開発
- ・官民共創による都市アセットを活用したまちづくり
- ・居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出
- ・新産業誘致に向けたまちづくりの支援
- ・多面的機能支払交付金

(3) 過疎・山村地域振興

- 住民が主体となって実施する集落の維持・活性化に資する取組支援
- 生活を支える生活幹線ネットワークの形成
- 野生鳥獣の保護及び適正管理への取組及び侵入防止柵の設置等、効果的な被害対策の実施
- 林産物の生産・流通の促進

(主な事業例)

- ・鳥獣保護区の見直し、捕獲者の確保・育成、大学との共同研究、特定鳥獣適正管理
- ・森林整備を推進するための、市町村が管理する基幹林道の県代行整備
- ・県産木材利用拡大（再）
- ・過疎地域いきいき集落づくり支援

(4) 官民共創コミュニティの育成

- 地域課題解決のための共創コミュニティづくりの支援や共創の取組推進
- 市民活動、協働の必要性や有効性を伝え、従事者増を図るとともに関連する取組を推進
- 住民主体の地域活動（地域運営組織、地域づくり団体等）の促進
- 地域おこし協力隊*の起業・継業や特定地域づくり事業協同組合の設立を支援
- 民間との対話の場づくりや多様な主体とのコーディネートにより民間活力の導入推進
- 官民共創スペース「NETSUGEN」の情報発信
- 多様な人材の交流、新たな事業への挑戦、地域課題の解決に繋がる事業実施
- 専門的な知識や人脈を有するコーディネーターの配置

（主な事業例）

- ・「群馬県不登校児童生徒等支援基金」造成
- ・フリースクールの施設運営、経営などに関する助言等の実施
- ・ボランティアマッチングサイト「ボラスルン」の運用
- ・多様な主体による協働推進
- ・群馬県地域づくり協議会の運営
- ・「群馬パーセントフォーアート」推進条例の制定（再）
- ・「地域課題解決プロジェクト」
- ・「官民共創ギルド」
- ・官民共創スペース運営・活用

(5) グリーンイノベーション／脱炭素社会の実現

- スマートムーブ*の促進
- 再生可能エネルギー*等の利活用の促進
- 地域における自立分散型電源の普及
- 県産木材のマテリアル利用の促進
- 代替プラスチック技術の開発支援

（主な事業例）

- ・木質バイオマス*エネルギー利活用施設の整備支援
- ・自転車通行空間整備

（6）スポーツの振興

- 県内のプロスポーツチームの魅力発信や活動サポートをするとともに、プロスポーツを核としてスポーツを成長産業化
- アウトドアスポーツ活用による交流人口の増加
- eスポーツ、アーバンスポーツ*を活用した地域経済の活性化
- 本県スポーツ選手の活躍による県民の感動・誇りの醸成

（主な事業例）

- ・プロスポーツの「パブリックビューイング」
- ・プロスポーツチームの所属選手を講師として小中学校に派遣し、実技指導や自身の体験等を伝える「プロスポーツ感動体験プログラム」
- ・トレーニング拠点のDX*化による地域活性化
- ・「ぐんま県境稜線トレイル」の普及及び地域活性化
- ・第79回（2025年）国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）の開催
- ・敷島公園水泳場の整備

（7）水の安全・安心

- 上下水道老朽施設の更新と耐震化を推進、今後、頻繁する地震等に備えた危機管理対策を強化
- 上下水道施設の管理・運営の最適化、技術力の確保
- 水質管理体制を充実・強化とともに調整池や高濁度原水に対応する施設の整備

（主な事業例）

- ・群馬県生活基盤施設耐震化等補助金による耐震化等の推進

（8）健全な水循環の維持・回復

- 地域の特性を踏まえた污水处理人口普及率の向上
- 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な污水处理施設整備の推進
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進

（主な事業例）

- ・流域下水道の整備・維持管理
- ・污水处理施設の広域化・共同化
- ・下水道施設の耐水化
- ・合併処理浄化槽への転換促進

（９）良好なまち並みと快適な住まいづくり

○地域の誇れる景観づくり

○安全で快適な居住環境づくり

（主な事業例）

- ・ 景観誘導地域*の指定
- ・ 土地区画整理（再）
- ・ 都市公園の整備・維持管理
- ・ 空き家対策、古民家再生・活用推進
- ・ 住宅・建築物の耐震化促進

3 健康づくりの推進・健康寿命*の延伸

健康を支える正しい生活習慣を身につけるための環境整備を進め、県民の健康寿命を伸ばす。

（１）健康の保持・増進対策、健康教育の推進

○生活習慣病を中心とした疾病の発症予防と重症化予防の推進

○歯と口の健康課題に対する総合的な対策

○感染症の発生予防、まん延の防止

○家族形態の多様化、各年代のニーズに応じた健康教育の推進

○がん検診の受診によるがんの早期発見の推進

（主な事業例）

- ・ ぐんま健康ポイント制度県公式アプリ「G-WALK+」の活用
- ・ 健康を支援する食環境づくり（減塩などの食生活改善）
- ・ 適度な運動習慣（日常生活における歩数の増加等）の普及啓発
- ・ たばこ対策（喫煙防止講習会、受動喫煙防止対策等）
- ・ 生活習慣病・疾病対策（がん・糖尿病・慢性腎臓病等）
- ・ 地域・職域連携推進協議会の開催（地域保健と職域保健の連携・課題の共有等）
- ・ 歯科口腔保健対策（オーラルフレイル啓発促進等）
- ・ 食育推進（食育推進会議の運営、若い世代の食育推進、地域食文化継承事業、食育応援企業登録制度等）
- ・ 感染症対策（医療体制整備、調査や検査の実施、正しい知識の普及、予防接種の推進）
- ・ がん及びがん検診の正しい知識の普及啓発

(2) スポーツ・運動を通じた健康づくり

○県民の身近な地域で継続的にスポーツ・運動に親しむための環境整備推進

○スポーツ・運動のための正しい栄養・食生活の知識の普及

(主な事業例)

- ・ 県や市町村における環境整備、スポーツ・運動に親しめる環境の提供、安全な自転車利用の環境整備

4 地域包括ケア*の推進

県民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等が包括的に確保できる体制の構築を推進する。

(1) 福祉人材の育成・確保

○福祉介護人材の「参入促進」・「定着支援」・「資質向上」推進

○高等学校における福祉人材の育成推進

○離職者の早期再就職を目的とした、福祉介護現場で活躍できる人材の育成

(主な事業例)

- ・ 介護の仕事のPR、介護事業所の課題の解決支援、ぐんま認定介護福祉士の養成、介護福祉士修学資金等貸与、外国人人材の受入れ
- ・ 福祉マンパワーセンターによる無料職業紹介、就職面接会の開催
- ・ 次代を担う職業人材育成（福祉資格取得推進）
- ・ 離職者等再就職訓練（介護福祉士コース、介護職員初任者研修）

(2) 医療介護連携の推進

○在宅医療・介護の連携体制の構築支援

○在宅療養支援診療所・訪問看護事業所等在宅医療の基盤整備推進

(主な事業例)

- ・ 地域医療介護連携拠点、在宅医療介護人材育成（専門・多職種連携研修）
- ・ 在宅療養支援診療所等設備整備

(3) 認知症対策

○早期診断・早期対応に向けた対策や若年性認知症対策

○認知症への理解促進

(主な事業例)

- ・ 「認知症疾患医療センター」の運営、認知症サポート医の養成
- ・ 認知症サポーター養成

（４）高齢者の地域での生活支援

○地域の支え合い体制を推進するため、生活支援体制整備の取組支援

○フレイル*予防の取組支援と地域リハビリテーション*の推進

（主な事業例）

- ・生活支援コーディネーター養成研修
- ・フレイル予防推進リーダーの養成支援、「群馬県地域リハビリテーション支援センター」

（５）介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備

○特別養護老人ホームや地域密着型介護拠点等の整備推進

○回復期リハビリテーション病床等への転換促進

（主な事業例）

- ・老人福祉施設整備費補助、地域密着型介護拠点等整備
- ・病床機能分化・連携推進、回復期病床転換促進設備整備

5 医療提供体制の強化

医療関係者の役割分担や連携を進めるとともに、ICT*など先端技術を活用することで、限られた医療資源を効率的効果的に活用し、医師・医療従事者等が働きやすい環境で、誰一人取り残されず、必要な医療が継続的に切れ目なく提供される仕組みを構築する。

（１）医療人材の育成・確保

○地域医療に従事する医師の育成・確保の推進

○看護師等の養成才力充実、定着促進、復職支援

○看護の質の向上

○県民健康科学大学における医療人材の養成・育成の推進

（主な事業例）

- ・若手医師のキャリア形成支援
- ・緊急医師確保修学資金貸与
- ・女性医師等就労支援
- ・看護職員修学資金貸与
- ・病院内保育施設運営費補助
- ・看護師勤務環境改善施設整備費補助

（２）地域の医療ニーズ等を踏まえた医療提供体制の推進

- 医療需要を見据えた医療機関同士の役割分担と連携を推進
- 救急・災害医療の連携体制を構築
- 周産期医療の連携体制を構築
- 小児医療の連携体制を構築
- 在宅医療の連携体制を構築

（主な事業例）

- ・保健医療計画・地域医療構想の推進
- ・地域医療介護総合確保基金の活用（病床機能分化・連携推進）
- ・救命救急センター運営費補助
- ・救急患者退院コーディネーター設置補助
- ・ドクターヘリ運航
- ・統合型医療情報システム運営
- ・災害医療研修
- ・災害拠点病院等施設設備整備補助
- ・「周産期母子医療センター」の運営支援
- ・在宅未熟児等一時受入事業
- ・新生児蘇生法研修会等の開催
- ・分娩取扱施設整備事業
- ・小児救急医療支援事業
- ・子ども医療電話相談
- ・小児救急医療啓発
- ・地域医療介護連携拠点
- ・在宅医療介護人材育成（専門・多職種連携研修）（再）
- ・在宅療養支援診療所等設備整備（再）

（３）遠隔医療の推進

- 遠隔医療の推進

（主な事業例）

- ・過疎地域や周産期医療、医師不在地域でのオンライン診療体制の構築（モデル事業の実施）
- ・遠隔医療施設整備事業（医療機関への設備整備補助）
- ・県民や医療機関等を対象とした普及啓発・セミナーの開催

戦略6 安全・安心な暮らしを実現する社会基盤づくり

戦略の背景・目的

- ＊群馬で住み続けたいするためには、人口減少下でも県民がそれぞれの地域で安心して住み続けることができる社会基盤づくりが必要である。
- ＊そのため、気候変動の影響により、頻発化・激甚化する気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンス No.1」の実現に向けて、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を推進する。
- ＊また、MaaS等のデジタル技術の活用により、持続可能性と利便性の高い地域交通ネットワークを再構築し、移動の利便性の向上や外出機会の創出等を図る。
- ＊さらに、県内各所でインターネットによる情報の受発信が可能となり、さまざまなサービスの享受ができる情報通信体制の構築を目指すとともに、ICTなど先端技術を駆使し、多様化する住民ニーズに対応できるよう行政サービスのDX化を進める。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数	4,810 万人（2021 年度）	5,040 万人（2025 年度）
水害リスクが軽減される人家戸数	10,221 戸（2021 年度）	32,949 戸（2027 年度）
土砂災害リスクが軽減される人家戸数	18,653 戸（2021 年度）	20,457 戸（2027 年度）
交通人身事故発生件数 （令和元年の件数に対する減少率）	15%減（2021 年度）	40%減（2027 年度）
行政手続電子化率	84.1%（2022 年度）	100%（2027 年度）
動画・放送スタジオを活用した動画再生回数	1,394 万回（2022 年度）	1,500 万回（2023 年度）

1 レジリエンスの強化

安全・安心な地域社会の基盤を確立するため、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を推進するとともに、インフラの計画的なメンテナンスに取り組む。

また、武力攻撃事態等が発生した際に、住民の避難及び避難住民等の救援を的確かつ迅速に実施できる体制整備を推進するなど、本県のレジリエンス（強靱性）の強化を図る。

（１）ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の推進

- 社会経済の壊滅的な被害を回避する河川整備の加速化
- 頻発化する豪雨に対応する河川やダム機能の維持・回復
- 水害・土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備
- 災害時にも機能する強靱な道路ネットワークの構築（レジリエンスネットワーク）
- 水害・土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

（主な事業例）

- ・河川改修、堤防嵩上げ、堤防強化、調節池整備、河川やダムの堆積土除去
- ・土石流対策、がけ崩れ対策、地すべり対策
- ・バイパス整備、現道拡幅、落石対策、電線共同溝、沿道建築物の耐震化促進
- ・危機管理型水位計*及び河川監視カメラの設置
- ・要配慮者利用施設*への避難支援
- ・個人の避難行動計画（マイ・タイムライン*）の作成支援
- ・土砂災害警戒区域*等の見直し、「ぐんま大雨時デジタル避難訓練」
- ・防災重点ため池の豪雨・地震対策の実施
- ・防災重点ため池におけるハザードマップの作成・周知
- ・企業立地エリア災害レジリエンス実証事業

（２）県民保護の強化

- 避難所において命と健康を守るための避難所生活の質の向上
- 弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための緊急一時避難施設を確保

（主な事業例）

- ・避難所等で利用可能な高機能・高付加価値コンテナの設置推進
- ・車中避難普及啓発など分散避難の推進
- ・個別避難計画の策定に係る市町村への支援
- ・シェルター設備の導入推進

(3) 持続可能で効率的なインフラメンテナンス

- 予防保全に基づく社会資本の長寿命化対策の推進
- 行政、地域住民、民間活力等による効率的な社会資本の維持管理

(主な事業例)

- ・社会資本における長寿命化計画に基づく点検・維持管理・更新
- ・社会資本におけるパトロール・伐木・除草・除雪等の日常的な維持管理
- ・指定管理者制度*・包括的民間委託*・Park-PFI(パークPFI)*の導入

2 多様な移動手段の確保

人口減少と高齢化のさらなる進展による交通需要の変化に対応した「誰もが安全で快適に移動できる社会」の実現に向けて、デジタル技術を活用したMaaS*の推進など、多様な移動手段を確保するための取組を推進する。

(1) 公共交通の維持確保と利便性の向上

- 地域的な暮らしの足の確保
- 基幹公共交通軸の確保・維持
- 新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保

(主な事業例)

- ・路線バスの運行等支援、デマンドバス*等多様な移動手段の導入支援
- ・ノンステップバス*の導入促進

(2) MaaSの普及促進

- デジタル技術を活用した群馬版MaaSの導入
- 車を使えない県民（高齢者等）の日常生活における移動手段の確保
- 地域の異なる交通サービスをつなぐアプリケーションの普及
- MaaSプラットフォームを活用した官民連携の取り組みの推進

(主な事業例)

- ・群馬版MaaS「GunMaaS」の県内普及

(3) 道路ネットワークの整備

- 物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築
- まちのまとまりをつなぐ道路整備
- 生活を支える道路整備

(主な事業例)

- ・バイパス整備、道路新設、スマートIC*整備・機能強化の検討
- ・現道拡幅、交差点改良

(4) 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

- 子どもたちが安心して通学できる環境の整備
 - 中高生が安心して通学できる環境の整備
 - 高齢者が安心して外出できる環境づくり
- (主な事業例)
- ・通学路合同点検、歩道整備、無電柱化
 - ・自転車車通行空間整備、ヘルメット着用の促進、自転車事故多発箇所への看板設置
 - ・高齢者交通安全教育

3 行政のDX*の推進

全体最適化と個別最適化を両立した社会問題の解決と解決の前提となるデジタル化に向けた取組を推進する。

(1) 行政のデジタル化の推進

- 申請手続きのデジタル化を進め、県民の利便性を向上
 - デジタル技術を活用し定型的な業務の効率化を図り、職員は政策立案業務などに注力できる環境づくり
 - デジタル技術を活用し、場所にとらわれない働き方（テレワーク*等）を実現
 - 紙媒体から電子媒体による仕事の仕方への転換を推進
 - 県独自のデジタルメディアの整備と発信を進めるとともに、ネット情報弱者へ配慮した発信を実施
- (主な事業例)
- ・「地域課題解決プロジェクト」(再)
 - ・行政手続の電子化の推進
 - ・利用しやすいテレワークの推進
 - ・ペーパーレス化の促進による働きやすい職場づくり

(2) 情報発信力の強化

- 県動画・放送スタジオ「t s u l u n o s」を活用したコンテンツ制作による県政情報や県の魅力発信
 - 運営・管理するメディアの情報拡散状況を分析（定量・定性）及び統廃合
 - メディアの特性を理解し、情報発信効果の高いメディア選択
 - スマートフォン用画面作成など見やすさ・聞きやすさの向上
- (主な事業例)
- ・「ぐんま応援びと」推進
 - ・県動画・放送スタジオの活用による情報発信
 - ・ソーシャルリスニングツールによる情報分析
 - ・メディアミックス戦略の高度化

基本目標3 群馬で家族を増やしたくなる

- 結婚・妊娠・出産・子育てなど、ライフステージに合わせて若い世代の理想を実現し、家族の形成を支援するとともに、安心して子育てできる環境をつくる。

数値目標

- ◆子どもを産み育てやすいと感じる保護者の割合（未就学児の保護者）
 ＜少子化対策に関する県民意識調査の結果を踏まえて設定＞

戦略7 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

戦略の背景・目的

- *妊娠・出産適齢期周辺の人口の減少に加え、結婚しない男女の割合の増加、平均初婚年齢の高止まり、出産時の母の平均年齢の上昇により、出生数は減少し、少子化が進行し続けている。
- *さらに、20～39歳の独身者を対象にした調査では、5年間で、結婚の希望が約8割から約6割に減少し、子どもを持つ希望も、約9割から約6割に減少するなど、家族を持つという理想が減退している。
- *若者の出会いと交流の場の創出や妊娠・出産支援により、希望する人が家族を持つことができる環境をつくる。
- *さらに、子どもを安心して育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境をつくるとともに、子ども・若者を見守り支え、次世代を育むことに幸せ・喜びを感じられる社会の実現を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
結婚しやすい社会と考える独身者の割合	＜2023年度調査予定＞	＜2023年度中設定予定＞

1 家族形成支援

結婚を望む県民の希望がかない、安心して妊娠・出産できる環境を整備し、家族形成を支援する。

(1) 若者の結婚の後押し・応援

○結婚を希望する若者に対する結婚に向けた意識啓発及び出会いと交流の場の提供推進

(主な事業例)

- ・結婚・出産等を含むライフデザイン*を学ぶ機会の提供（再）
- ・「ぐんま結婚応援パスポート」
- ・「ぐんま赤い糸プロジェクト*」

(2) 安全・安心な妊娠・出産の環境整備

○不妊に悩む夫婦への支援

○妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

○予期しない妊娠への対応

○ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療の提供

○周産期医療機関の連携体制整備

(主な事業例)

- ・「周産期母子医療センター」の運営支援（再）
- ・在宅未熟児等一時受入事業（再）
- ・新生児蘇生法研修会等の開催（再）
- ・分娩取扱施設整備事業（再）
- ・不妊・不育専門相談センター事業
- ・「こども家庭センター」設置促進
- ・ぐんま妊娠SOSサポート事業

2 子育て支援

子どもを安心して育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境を整備する。

(1) 子育て支援・保育環境の充実

○子どもの健康と発達の支援

○質の高い幼児教育・保育の提供

○児童相談対応の充実及び良好な親子関係の構築支援

○子どもと親が共に安全・安心に、健やかに利用できる公園等の環境の提供

(主な事業例)

- ・幼児教育・保育の施設整備費及び運営支援
- ・保育士等確保
- ・キャリアアップ研修等による保育士等資質向上・処遇改善
- ・地域子ども・子育て支援事業の推進
- ・児童相談所の体制整備
- ・ほめて育てるコミュニケーショントレーニング*普及

(2) 子育てに関する費用の負担軽減

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 子どもたちが大学等へ進学し教育を受けるための支援

(主な事業例)

- ・ 幼児教育・保育の無償化
- ・ 第3子以降3歳未満児保育料免除
- ・ 子ども医療費無料化
- ・ 勤労者教育資金

3 子ども・若者とその家族に温かい社会づくり

結婚や子どもなど家族を持つ希望をかなえ、子ども・若者が健やかに成長し自立することを見守り支えることを社会全体で取り組むための機運醸成を図る。

(1) 社会全体で子ども・若者とその家族を支える環境の整備

- 若者が自分の将来の人生設計について考える機会の提供
- 社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成
- 結婚や子育てに関する一元的な情報発信
- 子ども・若者の健全育成につながる社会環境づくり

(主な事業例)

- ・ 結婚・出産等を含むライフデザイン*を学ぶ機会の提供（再）
- ・ 「ぐんま結婚応援パスポート」（再）
- ・ 「ぐんまちょい得キッズパスポート*」
- ・ 「結婚・子育て応援ポータルサイト」
- ・ 子どもの居場所づくりの推進（再）
- ・ ヤングケアラー*への支援
- ・ 「群馬県子ども・若者支援協議会」による情報共有を通じた、適切な支援
- ・ セーフネット標語「おぜのかみさま」の普及啓発
- ・ 青少年の健全育成のための県民運動の展開

戦略8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）の実現

戦略の背景・目的

- *少子化対策にとって、「家庭と仕事を両立できる雇用環境整備が重要である」と考える県民は9割以上に上る一方、現状では「家庭と仕事を両立できる雇用環境整備が不足している」と考える人が約7割にのぼる。
- *このような状況を踏まえ、働きやすい職場環境づくりや、労働相談体制の整備により、男女がともに子育て等をしながら働き続けられ、ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場づくりを目指す。
- *また、高齢化の進展により、介護の問題が大きくなる中、介護による離職を防ぐとともに、一時預かり等の推進や放課後の「子どもの生活の場」の拡充と質の向上を図ることにより、安心して働き続けることができる社会の実現を目指す。

重要業績評価指標（KPI*）

項目	現状値	目標値
年次有給休暇取得率	57.6%（2022年度）	70%（2027年度）
週労働時間 60 時間以上の雇用者割合	6.1%（2019年度）	5.0%（2027年度）

1 仕事と生活等が両立できる職場づくりの推進

ライフスタイルが変化する中で、デジタル技術を活用したテレワーク*等の推進も含めて、ワーク・ライフ・バランスが実現でき、男女がともに子育てや介護のため離職することなく働き続けられる職場づくりを進める。

（1）働きやすい職場づくり

- 長時間労働の削減など「働き方改革」やライフステージに対応した「柔軟で多様な働き方」の推進
 - 出産・子育て・介護をしながら就業が継続できる、仕事と生活を両立しやすい職場環境づくりの推進
- （主な事業例）
- ・働き方改革推進事業（再）
 - ・「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」*（再）

（2）働く人の安心確保

- 専門の労働相談員、産業カウンセラーによる、働く上での相談や悩みに対するきめ細かい対応
- （主な事業例）
- ・「ぐんま県民労働相談センター」
 - ・働く人のメンタルヘルス相談

2 キャリアと子育ての両立支援

一時預かり等の推進や放課後の「子どもの生活の場」の拡充と質の向上を図るとともに、家庭に身近な地域の企業や団体など、多様な主体同士の連携・協働を図り、雇用形態の多様化による柔軟な働き方等を支援する。

（1）キャリアと子育ての両立支援

- 放課後児童クラブの運営支援及び従事者の質の向上
- ファミリー・サポート・センター事業や子育て短期支援事業の運営支援
- 地域や民間の創意工夫を生かした活動が活性化し、県内各地へ広がるよう、団体への支援や情報発信
- 情報共有等を通じた関係機関相互の連携促進
- 子どもの居場所の運営支援
 - （主な事業例）
 - ・放課後児童クラブの設置促進、研修による放課後児童支援員の資質向上
 - ・子どもの居場所づくりの推進（再）
 - ・子ども食堂*やフードバンク*等における支援ニーズと企業・団体とのマッチング機会の提供

資料編

1 数値目標・重要業績評価指標（K P I）

数値目標・KPI	現状	目標 (2027年度)	説明 (出典・根拠)	担当部局
基本目標 1 群馬で暮らし始めたいとなる				
他都道府県からの転入超過数	-386人 (2022年度)	0人	1年間における県外からの転入超過数（住民基本台帳人口移動報告）	知事戦略部
戦略 1 交流・移住・定住促進				
本県への年間移住者数	1,324人 (2022年度)	2,000人	1年間で県外から移住目的で県内に転入したと把握された人数	地域創生部
地域おこし協力隊員の任期終了後の定住（定着）率	59.7% (2022年度)	70.0%	任期を終えた「地域おこし協力隊員」のうち県内に定住している割合	地域創生部
戦略 2 東京圏等からの人材還流				
県内出身大学生等のUターン就職率	30% (2022年度)	36%	Gターン・倶楽部登録の県外大学の学生等のUターン就職率	産業経済部
基本目標 2 群馬に住み続けたいとなる				
一人当たり県民所得	293.7万円 (2020年度)	375.0万円	生産活動に参加した個人、企業等に分配される所得を本県の総人口で除した額（県民経済計算）	産業経済部 総務部
戦略 3 人材の県内定着				
アートを活用した地域活性化に取り組む地域	4地域 (2021年度)	基準年度（2021）よりも増加 (2025年度)	新・群馬県総合計画より引用 改訂時点よりも増加	地域創生部
戦略 4 群馬にしごとをつくり、安心して働けるようにする				
農業産出額	2404億円 (2021年度)	2600億円 (2025年度)	農作物の品目別生産量に庭先価格を乗じて合計した額（農林水産省「農林水産統計」）	農政部
1 農業経営体あたりの生産農業所得	466万円 (2021年度)	540万円 (2025年度)	農業総産出額から物的経費を控除し、経常補助金等を加算して産出した額を農業経営体数にて除した値（農林水産省「農林水産統計」）	農政部
農畜産物等輸出額	14.9億円 (2022年)	24億円	県内の農畜産物等の輸出額（群馬県農畜産物等輸出推進機構調査）	農政部
素材生産量	389,448m ³ (2021年度)	467,000m ³	民有林と国有林における素材生産量	環境森林部
製造品出荷額	7兆8889億円 (2020年度)	8兆3200億円	1年間の県内の製造品出荷額（経済産業省「経済構造実態調査」又は「経済センサス」）	産業経済部
商業・サービス業県内総生産額(名目)	2兆6,973億円 (2020年度)	3兆240億円 (2024年度)	県内商業・サービス業の1年間の生産活動による付加価値の総額（県民経済計算）	産業経済部 総務部
観光消費額	1,603億円 (2021年度)	3080億円	県内観光地点を訪れた観光入込客の消費総額（観光庁「共通基準による観光入込客統計」）	産業経済部
外国人宿泊者数	4.7万人泊 (2022年度)	52万人泊	県内宿泊施設への外国人延べ宿泊者数（観光庁「宿泊旅行統計調査」）	産業経済部
観光入込客数	4,059万人 (2021年度)	6655万人	県内観光地での入込客の推計人数（群馬県観光客数・消費額調査（推計））	産業経済部
宿泊者数	710万人 (2022年度)	895万人	県内宿泊施設への延べ宿泊者数（観光庁「宿泊旅行統計調査」）	産業経済部
新規就農者数（45歳未満）（令和3年度からの累計数）	582人 (2020～2022年の3か年累計数)	850人 (2021～2025年の5か年累計数)	県内で新たに就農した45歳未満の人数（令和3年度からの累計数）	農政部

数値目標・KPI		現状	目標 (2027年度)	説明 (出典・根拠)	担当部局
	有機 J A S 認証の経営体数	84経営体 (2022年度)	120経営体	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室調査	農政部
	65歳未満の林業従事者数	536人 (2021年度)	652人	65歳未満の林業従事者数（群馬県林業従事者実態調査）	環境森林部
	管理的職業従事者に占める女性の割合	10.7% (2022年度)	30.0%	管理的職業従事者（会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等）のうち女性の占める割合（総務省「就業構造基本調査」）	産業経済部
	民間企業における障害者実雇用率	2.21% (2022年度)	2.5%	民間企業で雇用する常用労働者のうち身体・知的・精神障害者の割合（群馬労働局「障害者雇用状況の集計結果」）	産業経済部
	ネットワークの支援によるマッチング・資金調達件数（累計）	－ (2022年度)	40件	新・群馬県総合計画より引用（一部改訂）	産業経済部
	ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合	小学校 72.3%（2023年度） 中学校 73.4%（2023年度）	小学校 100% 中学校 100%	新・群馬県総合計画より引用 全国学力・学習状況調査	教育委員会
	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小 6 79.9%（2023年度） 中 3 79.9%（2023年度）	小 6 95%以上 中 3 95%以上	新・群馬県総合計画より引用 全国学力・学習状況調査	教育委員会
戦略5 安全・安心な暮らしを維持する地域づくり					
	市街化区域内人口密度	67.3人/ha (2021年度)	60.0人/haの維持	県内の市街化区域の人口密度	県土整備部
	立地適正化計画策定市町村数	13市町村 (2021年度)	17市町村	都市計画区域を有する市町村のうち、立地適正化計画を策定した市町村数の累積値	県土整備部
	健康寿命	男性73.41年（2019年） 女性75.80年（2019年）	男性72.78年（2024年） 女性75.91年（2024年）	県民の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）	健康福祉部
	在宅療養支援診療所数	256か所 (2022年度)	250か所 (2024年度)	レセプト情報・特定健診等情報データベース	健康福祉部
	訪問看護事業所数	228か所 (2022年度)	213か所 (2024年度)	県内で介護保険の請求を行っている訪問看護事業所数	健康福祉部
	医療施設従事医師数	4,534人 (2020年)	4,861人 (2026年)	県内の医療施設に従事する医師数 （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」）	健康福祉部
	介護職員数	37,452人 (2021年度)	41,841人	県内の介護サービス施設・事業所における介護職員数	健康福祉部
	再生可能エネルギー導入量	6,343,393kWh/年 (2021年度)	7,381,604kWh/年	群馬県グリーンイノベーション推進課調査	知事戦略部
	地域ビジョンから生まれた共創の取組件数（累計）	18件 (2022年度)	50件	新・群馬県総合計画より引用	知事戦略部
	プロスポーツチームのホームゲームでの1試合あたり平均観客動員数（3チーム）	6,627人 (2022年度)	8,000人	ザスパクサツ群馬、群馬ダイヤモンドペガサス、群馬クレインサンダースのホームゲームでの1試合あたり平均観客動員数	地域創生部
戦略6 安全・安心な暮らしを実現する社会基盤づくり					
	公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数	4,810万人 (2021年度)	5,040万人 (2025年度)	県内の鉄道（JR、東武鉄道、上毛電鉄、上信電鉄、わたらせ渓谷鉄道）及び乗合バスの年間延べ利用者数（国土交通省 関東運輸局 群馬運輸支局「陸運要覧」）	知事戦略部
	水害リスクが軽減される人家戸数	10,221戸 (2021年度)	32,949戸	新・群馬県総合計画より引用	県土整備部

数値目標・KPI		現状	目標 (2027年度)	説明 (出典・根拠)	担当部局
	土砂災害リスクが軽減される人家戸数	18,653戸 (2021年度)	20,457戸	新・群馬県総合計画より引用	県土整備部
	交通人身事故発生件数 (令和元年の件数に対する減少率)	15%減 (2021年度)	40%減	道路上において、車両等の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴う事故件数における令和元年の件数に対する減少率	県土整備部
	行政手続電子化率	84.1% (2022年度)	100%	申請件数が多いなど電子化の必要性が高い行政手続のうち、電子化を行ったものの割合	知事戦略部
	動画・放送スタジオを活用した動画再生回数	1,394万回 (2022年度)	1,500万回 (2023年度)	動画・放送スタジオを活用して制作した動画の再生回数	知事戦略部

基本目標 3 群馬で家族を増やしたくなる

	子どもを産み育てやすいと感じる保護者の割合（未就学児の保護者）	〔 R5年度に調査実施 〕	〔 R5年度調査の結果を踏まえ 設定予定 〕	県「少子化対策に関する県民意識調査」	生活こども部
--	---------------------------------	---------------	---------------------------	--------------------	--------

戦略 7 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

	結婚しやすい社会と考える独身者の割合	〔 R5年度に調査実施 〕	〔 R5年度調査の結果を踏まえ 設定予定 〕	県「少子化対策に関する県民意識調査」	生活こども部
--	--------------------	---------------	---------------------------	--------------------	--------

戦略 8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

	年次有給休暇取得率	57.6% (2022年度)	70%	就労条件総合調査特別集計（厚生労働省）	産業経済部
	週労働時間60時間以上の雇用者割合	6.1% (2019年度)	5.0%	非農林業雇用者（休業者を除く）総数に占める週間就業時間（年平均結果）が60時間以上の者の割合（総務省「労働力調査」「就業構造基本調査」）	産業経済部

※目標は、2027年度の数値でない場合にのみ、その時点を（）内に記載

※出典・根拠については、県以外が実施した調査等を基とする場合等に記載

2 用語解説

本文中の*印を付けている用語の解説を記載する

あ

- **アーバンスポーツ** BMX、スケートボード、インラインスケート、ブレイクダンスなどの都市型スポーツのこと。
- **I o T** Internet of Things の略。モノのインターネット。様々なモノ（製品、機器など）がネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組み。
- **I C T** Information and Communications Technology(インフォメーション アンド コミュニケーションズ テクノロジー)の略。コンピュータや通信ネットワークなど情報処理や通信に関連する技術、産業、サービス等の総称。
- **アクセラレーション** ベンチャー企業がリーディングカンパニーへと成長するための場として、メンター陣等の指導を受けながら、事業プランのブラッシュアップなどを行うこと。

い

- **E S D** 環境など地球規模の課題を自らの問題として捉え、自分でできることを考え実践することを身に付け、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
- **イノベーション** これまでのモノ・仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。
- **インターンシップ** 学生などが、企業等で一定期間就業体験を行うこと。
- **インバウンド** 外国人旅行者を自国へ誘客すること。
- **I N P I T** National Center for Industrial Property Information and Training の略。特許情報提供、知財情報活用促進、産業財産権相談、知財人材育成などの業務を実施する独立行政法人工業所有権情報・研修館のこと。

え

- **A I** Artificial Intelligence の略。人工知能、知的な機械。特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。
- **エコシステム** 複数の企業や団体がパートナーシップを組み、それぞれの技術や強みを生かしながら、業種・業界の垣根を越えて共存共栄する仕組み。
- **S E L** Social and Emotional Learning の略。社会性と情動の学習のこと。

- **S D G s** Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。「経済」「社会」「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する 2030 年までの国際目標。17 のゴール（意欲目標）、169 のターゲット（行動目標）、232 の評価指標を定めている。2015 年 9 月に国際連合で採択。

お

- **オープンイノベーション** 製品開発や技術革新にあたり、自社以外の技術、見識を活用することで、新たな発想を生み出していくもの。

か

- **関係人口** 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々。

き

- **危機管理型水位計** 河川における水位観測箇所の充実を図るための洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計のこと。洪水のおそれがある箇所をきめ細かく把握するために全国で設置が進められている。
- **共助** コミュニティ内の近隣住民などがお互いに助け合うこと。自助（自分や家族の暮らしを守る）や公助（行政等による支援・救助）の中間とされる。

く

- **グリーン・ツーリズム** 緑豊かな農山漁村地域の自然文化や人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動。
- **クリエイティブ** 「創造的な」「創造力のある」「独創的な」という意味で、幅広い概念だが、ここでは、主に映画、映像、ゲーム、アニメ、漫画、音楽等のコンテンツに関わる人材や産業を指す。
- **ぐんま赤い糸プロジェクト** 未婚従業員がいる企業や団体と連携し、独身男女の出会いを側面から応援するための群馬県のプロジェクト。
- **群馬県いきいき G カンパニー認証制度** 仕事と家庭の両立や柔軟で多様な働き方など、男女がともに働きやすい職場環境整備を推進する事業所を「群馬県いきいき G カンパニー」として認証する制度。
- **ぐんまちよい得キッズパスポート** 群馬県の事業で、通称「ぐーちょきパスポート」。協賛店舗で提示すると割引やプレゼントなどのサービスを受けられる、子育て世帯向けに配布しているカード。

け

- 景観誘導地域** 観光地へ向かう道路等、特に良好な景観形成が必要な地域。群馬県屋外広告物条例に基づき知事が指定し、指定された地域ではそれぞれの景観特性に応じて、屋外広告物（看板等）の設置の制限や、設置する場合の高さ、大きさ、色彩などの許可基準の特例を設けることが可能となる群馬県独自の取組のこと。
- K P I** Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。
- 健康寿命** 一生のうち、健康で支障なく、日常生活を送れる期間のこと。
- 建設キャリアアップシステム** 建設業に従事する技能者の現場における就業履歴や保有資格、社会保険加入状況などを、技能者に配布する I C カードに登録し、現場に配置したカードリーダーにタッチすることで、日々の仕事の履歴を蓄積できるシステムのこと。

こ

- 合計特殊出生率** その年の 15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。1 人の女性が一生の間に産む子どもの平均数に相当すると見なされる。
- 上野三碑**（こうずけさんび） 高崎市にある「山上碑（やまのうえひ）、多胡碑（たごひ）、金井沢碑（かないざわひ）」の 3 つの石碑のこと。それぞれ特別史跡に指定されているほか、2017 年にユネスコ世界の記憶に登録された。
- 子ども食堂** 子どもや保護者など、地域の人のために無料または安価で食事を提供する居場所のこと。
- コワーキングスペース** 起業家やリモートワークの会社員等、場所にとらわれない働き方をするビジネスパーソンが利用する、共有型のオフィススペースのこと。
- コンベンション** 国際機関・団体、学会等が行う会議。

さ

- 再生可能エネルギー** 太陽光、風力、水力、バイオマス等、利用しても比較的短期間に再生可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

し

- 市街化調整区域** 原則、市街化を抑制すべき区域のこと。住宅地や大規模商業施設の整備などの開発行為は原則として行わず、道路や公園などの都市施設の整備も原則として行われない新たに建築物を建てることを極力抑える区域であるが、一定規模までの農林水産関連施設の建築等は可能である。都市計画区域を

「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分することを「区域区分」又は「線引き」という。

- G ターン** 群馬のアルファベットの頭文字「G」と「U・I ターン」をかけた造語。群馬県内への U I ターン（就職・移住）。
- 指定管理者制度** 地方公共団体等が指定した民間の会社や団体に、公園や文化施設などの地方公共団体等が管理している公の施設の管理を委任する制度のこと。公の施設の管理に民間のノウハウや技術力を活用することで、経費の節減等を図りつつ、住民サービスの向上を図ることなどを目的とする。

す

- スタートアップ** 短期間で、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を目指す動き、または概念。
- STEAM 教育**（スティーム教育） Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育。
- スマート IC** 高速道路本線やサービスエリア等から乗り降りができるように ETC 搭載車の利用に限定したインターチェンジのこと。
- スマート農林業** ロボット技術や I C T を活用した超省力・高品質生産を実現する農業・林業。
- スマートムーブ** 環境省が実施している地球温暖化対策の一つで、日常生活においてマイカー中心であった移動手段を見直し、二酸化炭素の排出量を削減する取組のこと。

そ

- Society5.0** 国の第 5 期科学技術基本計画に掲げられている「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、新たな社会。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

た

- 第 4 次産業革命** 情報通信技術の急速な発展のもと、A I や I o T など、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。
- 多自然川づくり** 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川の整備や維持管理を行うこと。

ち

- 地域おこし協力隊** 地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図る総務省の制度のこと。
- 地域包括ケア** 高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営めるよう、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が包括的に提供される体制。
- 地域リハビリテーション** 障害のある人々や高齢者およびその家族が住み慣れた地域でいきいきとした生活が送れるよう、あらゆる人々や組織・機関がリハビリテーションの立場から協力して行う活動のこと。

て

- DX** デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。詳細はデジタルトランスフォーメーションに掲載。
- DMO** Destination Management / marketing Organization の略。明確なコンセプトに基づき、地域全体の観光マネジメントを一本化する、観光のプラットフォーム組織のこと。
- デジタルソリューションラボ** 県内企業向けにIoTやAIなどのデジタル技術による課題解決手法(デジタルソリューション)の紹介から導入支援までを行う群馬産業技術センター内に開設した施設の名称。
- デジタルトランスフォーメーション** 「進化し続けるITテクノロジーの浸透は、人々の生活をあらゆる面から、より良い方向に変化させる。」2004年にスウェーデンのエリック・ストルターマン教授が提唱した概念。
- デマンドバス** 利用者の呼出しに応じることにより適宜ルートを変えて運行されるバス等のこと。
- テレワーク** 情報通信機器等を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態。
- 田園回帰** 都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う動きのこと。

と

- 東国文化** 現在の関東地方とその周辺を含む東日本が「東国」と呼ばれ、大和政権や律令政府が東国を治めるための拠点として群馬が重視された古墳時代から平安時代にかけての文化を指す言葉。
- 土砂災害警戒区域** 土砂災害が発生した際に住民に危害が生じるおそれがある区域のこと。土砂災害から住民の命を守るため、危険の周知や警戒避難体制の整備が行われる。(通称 イエローゾーン)

に

- 二地域居住** 平日は都心で、休日は田舎で過ごすなど、2つの生活拠点を持つライフスタイルのこと。
- 日本遺産** 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。なお、絹産業における女性の活躍に焦点を当てたストーリー「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」が、初年度認定18件のうちの1つとして認定された。

の

- ノンステップバス** 出入口の段差を解消し、乗降を容易にしたバス。

は

- Park-PFI(パークPFI)** 公募により選定した民間事業者等が、国や地方公共団体が管理する都市公園内において、飲食店や売店等を整備し、その施設からの収益で、周辺の園路や広場などの公共部分を一体的に整備・維持管理する制度のこと。

ひ

- BIM/CIM** Building / Construction Information Modeling, Management (ビルディング コンストラクション インフォメーション モデリング マネジメント)の略。計画・調査・設計段階から、3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理・更新の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化をはかるもの。
- PDCAサイクル** 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Act)のプロセスを順に実施し、次の計画に結びつけ、継続的に業務改善を行う運営手法。(マネジメントサイクルの一手法。)
- ピッチ** 主にスタートアップが、事業連携や資金調達などを目的として行う短いプレゼンテーション。

ふ

- フードバンク** 食品企業の製造工程で発生する規格外品や、個人、団体等から寄贈いただいた食品を支援が必要な人へ無料で提供する団体・活動のこと。
- フレイル** 加齢とともに筋力や認知機能が低下し、生活機能障害・要介護状態などの危険性が高くなった状態。

ほ

- 包括的民間委託** 受託した民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、効率的・効果的に施設の運営や管理ができるよう、複数の関連業務や施設の管理を一体で委託すること。

□ほめて育てるコミュニケーショントレーニング

子育てにかかる親の精神的な負担を軽減し、良好な親子関係づくりを目指す群馬県独自の子育て講座。

ま

□**MaaS**（マース） Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

□**MICE**（マイス） Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体、学会等が行う会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字による造語。多くの集客や交流が見込まれる学術会議等の会議、展示会、イベントなどの総称。

□**マイ・タイムライン** 台風などの接近に合わせて、いつ、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した住民一人ひとりの防災行動計画のこと。

も

□**木質バイオマス** バイオマスは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。その中で、木くず・木材によるバイオマスを「木質バイオマス」という。

や

□**ヤングケアラー** 本来ならば大人が担うと想定されているような家事や家族の世話、介護を日常的に行っている子どものこと。

ゆ

□**U I J ターン** Uターンは、出身地以外の地域で進学・就職した人が再び出身地に戻ることに。Iターンは、出身地とは関係ない地方に移り住むこと。Jターンは、出身地近くの地方に移り住むこと。

よ

□**要配慮者利用施設** 高齢者施設や児童福祉施設、病院、幼稚園、特別支援学校など、災害時に自力避難が困難な人が利用する施設のこと。

ら

□**ライフデザイン** 「将来どんな人生を送りたいか」を構想し、職業などのキャリア形成のほか、結婚、妊娠・出産、子育てなどの将来について、人生設計をすること。

□**ラムサール条約** 国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物を保全することを目的とした国際条約。

り

□**リーマンショック** アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破綻したことに端を発して、発生した連鎖的な世界規模の金融危機。

□**立地適正化計画** 都市住民の生活を支えるサービスが維持された持続可能な都市の実現に向けて、居住機能や都市機能の立地誘導を通じて、都市構造のコンパクト化を図るための計画のこと。

□**リトリート** 忙しい日常から離れ、心と身体に赴くままにゆったりとした時間を過ごし、本来の自分を取り戻していく新しい旅の過ごし方のこと。

□**リノベーション** 既存の不動産、仕組み等について、用途や機能、使い方の変更や改修等により、性能を向上させたり新たな価値を与えたりすること。

□**リブランディング** 既存ブランドを時代の変遷などに合わせて再構築することで、より効果的なブランドとして立ち上げること。

ろ

□**6次産業化** 第一次産業（農林水産業）が、第二次産業（加工）・第三次産業（流通・販売）と連携・一体化し、経営の多角化を進めること。

わ

□**ワーク・ライフ・バランス** 仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

□**ワーケーション** 仕事（work）と休暇（vacation）を組み合わせた造語。休暇中に旅先などで仕事をする新しい働き方。

□**ワンストップ** さまざまな手続きや相談等を一箇所の窓口で受けて簡潔させられるようにすること

